

会議の名称	令和6年度第5回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和6年11月27日（水） 18時30分～20時30分		
開催場所	市役所8階大ホール		
出席者	※出席委員等：小平会長、守屋副会長、足立委員、鈴木委員、名取委員、宮坂委員、北原委員、小山委員、柳澤委員、大川委員、高安委員、矢崎委員 ※市側出席者：柿澤副市長、小池企画部長、平沢市民環境部長、井出健康福祉部長、両角産業経済部長、黒澤都市建設部長、五味こども部長、上田生涯学習部長、大蔵企画課長、伊藤企画係長、牛山観光課長、平澤総務部長、森井財政課長、原田財政係長、朝倉行革推進係長、太田行革推進係主査		
欠席者	半田委員、牛山委員、國枝委員		
公開・非公開の別	（公開）・非公開	傍聴者の数	7人 （うち報道2人）
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
財政課長	議事 1 開会 2 副市長挨拶 3 会長挨拶 4 報告事項 （1）第6次茅野市総合計画について（概要版/その他資料） （2）その他 5 会議事項 （1）改革実行項目の進捗状況について（資料1-1/資料1-2） （2）優先改革事項の進捗状況について（資料2/資料3/資料4/資料5） （3）その他 6 その他 7 閉会 【議事録】 1 開会 皆さんこんばんは。定刻となりました。 開会に先立ちまして報告がございます。報道機関より取材の申し出がございますのでこれを規定のとおり許可をして入室させていただきます。 また傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴資料に傍聴の皆さまへという資料がございます、中身をしっかりと読みいただいて傍聴していただければと思います。 それではただ今から開会をいたします。次第に従いまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。		
副市長	2 副市長挨拶 皆さんこんばんは。1日のお仕事のあとの審議会への出席をありがとうございます。いつもより少しだけ長めに挨拶のお時間いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。今年は早いもので11月も終わろうとしています。八ヶ岳の峰々にも白いもの雪が見えるようになりました。雪は豊年の貢と言いますが、この雪が厳しい冬に蓄えられ、そして春になり溶け		

て大地を潤し豊かな恵をもたらしてくれるように、今、行財政改革を進めていく中で、厳しさ苦しさがあります。これは次の時代の糧となって、新しい茅野市を切り拓いていく、創っていく、そんなふうに考えています。冬の厳しさが茅野市に恵をもたらすように、今この厳しさが次の時代を切り拓くと思って、ぜひお力をいただければと思います。

さて、9月2日の第4回の行財政審議会と10月1日に答申をいただいた後、茅野市では10月1日のちの地区から、11月5日に行われた中大塩地区まで、10地区を会場にしてまちづくり懇談会を実施しました。この10地区を会場に、約445名の市民の方々にご参加いただき、人口減少少子化、それから高齢化を背景とした中での行財政改革や地域コミュニティの維持等について意見交換を皆さんとさせていただきました。特に今年はいくつかの地区で若い女性の参加があり、子育てや学校のあり方などについてご意見をいただいたところです。

この中で学校のあり方、素案検討に係る経過、それから公共施設の関係で施設使用料の見直しについて、若干私の方で挨拶の中で触れさせていただきたいと思います。

まず詳細は、この後の会議事項の中でも説明がありますが、まず学校のあり方検討につきましては、これまで教育委員会は、すべての小学校で児童数が減っていくこと、それから昭和50年代に集中的に建設した学校施設の更新時期を迎えて、財政的に厳しい時代を迎えていることを課題としてとらえておりました。その上で、今後小学校をある程度まとめていく必要があると教育委員会でも考えておりました。市内で検討を進めて参りました。

市民の皆さんのご意見をお聞きする中で地域対話を進めるためには、まずそのたたき台となる、再編素案が必要と考え、市民の方々のご意見を反映した素案を作成するために、本年、令和6年6月に、学校関係者や保護者代表を委員としてこれからの学校のあり方素案検討委員会を立ち上げました。この素案検討委員会で検討を進める中で、委員からいただいたご意見や保護者アンケートで寄せられたご意見、また地域の方々のお話をお聞きする中で、この地域対話では、これまでのように教育委員会、市が素案を示してどちらが良いか、そういった議論をするのではなく、もう少し市民の皆さんに茅野市の現状を理解していただいて、本当に子どもたちにとってどのような教育環境の最適か、市民と一緒に考えていくことが最善ではないか、というような考え方で教育委員会としては、そういった考えに至りまして、委員会での素案の検討を中止したという経過でございます。

今後は、児童数が減少する中で現在の9校を、継続していくことが望ましいかどうかを課題として、地域対話の中では、この素案検討委員会の中で出された意見や提案、また様々な資料を提出しながら、市民の皆さんと情報と課題の共有をして、検討を進めていきたいというふうに考え、まずは12月中旬から保護者向けの地域対話を複数回、それから、地域の皆さんとの地域対話を複数回重ねて参りたいというふうに考えています。

そのあとその地域対話で話し合われた内容を基として、市または教育委員会で学校のあり方に対する素案をまとめて、改めて市民の皆さんに示していきたい。そんなふうに考えているところでございます。

次に公共施設の使用料の見直しの件につきましては、当初この12月の市議会に、改正条例案を提案するそんな予定でありました。しかし、まちづくり懇談会でいただいた意見や市長へのメールや手紙などで寄せられた意見などの中には、見直しの趣旨や見直し内容が正しく伝わっていない点が見られた

	ところから、もう少し関係団体の皆さんとの意見交換や丁寧な市民の皆さんへの周知が必要である、そんなことを考えまして、改正条例案の12月議会提案を見送ったところであります。なお、プールの廃止条例につきましては切り離してこの12月議会に提案をさせていただいております。今後、条例案を整理し、来年3月議会には提案できるそんな状況を目指しているところでございます。 あと最後に、地方財政について若干触れさせていただきたいと思っております。10月27日の衆議院議員選挙を経て、大きく国政が変動しているところであります。 与野党伯仲の中で今いわゆる103万円の壁、所得税非課税枠を103円から178万円に引き上げられることが、国会で議論をされているところであります。この影響につきましては住民税にも及ぶため、茅野市で試算したところ、茅野市の市県民税の減収額は16億円。内訳として市民税が10億円、県民税が6億円という非常に大きな減収となることも予想されております。令和7年度の予算編成にあたっては、今のところ10億円基金を取り崩さなければ予算編成ができない状態ですけど、その10億円の基金というものがこの国の見直しによって飛んでしまうというような状況であります。今後行財政運営への影響が非常に甚大なため、国の動きを注視しながら、地方としても声を上げていかなければいけないと考えているところであります。少しご挨拶が長くなりましたけれども、開会にあたって市側の方の挨拶とさせていただきます。
財政課長	ありがとうございます。続きまして会長さんよりご挨拶をお願いいたします。
会長	3 会長挨拶 はい皆さんこんばんは。今、副市長さんのお話いただきましたが、本当に秋の取り入れも終わりました、私は農家でございますので菜っ葉や白菜や、長芋を掘ったりという事で終わりました、いよいよ冬本番を迎えるという季節になりました。お米も穫れ高は、作況指数が101でしたが、カメムシの被害で1等米比率が落ちたということでございます。 農協の職員も知らない若い子がいたんですけども、カメムシ被害っていうと、お米が臭くなると思っている人がいるんです、実は、そうじゃなくて、カメムシがお米が固まる前に嘴を刺して中を吸うと、その抜いた後が斑点になって残ると着色米ということでございます。味はそんなに悪くないんですけども、見てくれが悪いということで等級が落ちるということで、これも温暖化ということでございます。私どもが主力としているセロリも、結構な影響を受けてるということで、そういう面からも農業の作物も今後検討していかなければいけない、そういう時期に来ているということでございます。 ちょっと余計なことを申し上げましたけども、前回は、10月1日にスケートセンターにつきまして答申を申し上げまして、そのあと本日ということでございます。 今日は全体の進捗状況について説明をいただいて確認をするという段階でございますので、よろしく願いしたいと思っております。進捗状況の確認ということで、若干資料も多いですし、時間もかかるかと思いますが、よろしく願いいたします。以上申し上げまして簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

財政課長	会長ありがとうございました。では、以後、報告事項、会議事項に向かいまして、会長の方で進行をお願いします。
会長	4 報告事項 はい、それでは早速でございますが、着座にて進行させていただきますのでよろしくお願いします。レジメに従いまして、報告事項の(1)第6次市の総合計画についてでございます。この総合計画というのは、私どもの上位にある計画でございます。茅野市の市政経営に関わる最上位の計画と、第6次版が策定されたということで、その内容についてご報告をいただきます。それでは事務局の方でご説明をお願いいたします。
企画課長	(1)第6次茅野市総合計画について(概要版/その他資料) 皆さんこんばんは。今、会長さんからのご案内ありましたけれども、第6次茅野市総合計画が、ここで一応まとまったということの報告をさせていたいただければと思います。 第6次茅野市総合計画概要版、3枚もの資料の2ページ目をお願いいたします。この上の題の通り、この計画についてとありますが、ここのところをご覧ください、まず総合計画につきましては、今申し上げた通り市政経営に係る最上位の計画です。こちらにつきましては茅野市の強みを生かしながら新たな手法や価値観を取り入れ持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として策定したことになります。構成につきましては、三角のデザインのものがあると思いますけど、オレンジ色の部分の基本構想の部分、また、下の緑色の部分の基本計画の2段階で構成されています。 まず基本構想につきましては、三角の一番上の目指すまちの将来像を受けまして、それに対して、その将来像を実現するための施策の基本的な方針等は、次のところにきています。その基本構想全体のものに対して、実現するための施策の基本的な方針等が基本計画としてつけられています。この計画期間は、6年度から10年度までの5年間です。続きまして次の3ページの方をご覧ください。こちらは、基本構想の部分の方に話を進めさせていただければと思っています。3ページは、これまでのこの茅野市のいわゆるまちづくりに必要な課題をここで明らかにしています。総合分析になります4つの要素をこちらでまとめ、課題は、下の赤ボツのところに書いてあります。人口減少下における持続可能な地域経営であったり、公民協働のまちづくりの転換、また行財政改革の推進、こういったものを課題として掲げられています。4ページ目をお願いいたします。課題の解決に向けて、これからのまちづくりをどうしたらいいのかというイメージを、ここに書かせていただいているものになります。下のちょっとお椀型のどんぶりみたいな形のものをしながら説明させていただきます。まちづくりの普遍的テーマ、第6次総合計画にあります普遍的なテーマ、こちらを目的とさせていただいておりまして、それが「幸せを実現できるまち」というところで設定しています。この目的に対しまして、達成するためのこの5年間で目指すまちの将来像、こういったものを目標1としまして、「たくましく やさしい しなやかな 交流拠点 CHINO」とさせていただいております。 その目標1に対する具現化する3つのまちの姿ということで目標2を設定しました。「安心して快適に暮らせるまち、活力と魅力があふれる稼げるまち、心豊かに学び育ち活躍できるまち」この3つを掲げています。その下に、その目的と目標を達成するために取り入れる手段として、基本となる手

段、また基本となる価値観というものを目標で設定をさせていただいてこの中に、この審議会で出ています行財政改革も入っています。

5 ページがこの目的の部分、続いて6 ページが、目標1、目指すまちの将来像の部分、7 ページは目標2、その目的目標に対する基本的な手段、基本的な価値観が8 ページ、9 ページは5年後の見据えたまちづくりの成果指標を設定した形になります。これがいわゆるオレンジ色の部分になります。

緑色の部分はどこかということですが、その裏をめくっていただいた10ページ11ページのところになります。基本計画の全体イメージとあります。先ほど若干触れさせていただきましたが、3つのまちの姿と関係分野とありますけど、この3つのまちの姿のところにそれぞれ分野別の施策単位のものはこちらで位置付けられている、そんなようなイメージで見いただければというところなんです。時間もありますので、大事なところだけ、私の方で説明させていただき、戻っていただきまして5 ページをお願いいたします。この第6次総合計画のまちづくりの普遍的なテーマ、目的の部分ですけれども、「幸せを実現できるまち」にするとしております。こちらは、ゼロカーボンやSDGsなど世界共通の目標達成や、人口減少・超高齢化の進展による地域の人手不足などの課題解決に向けたまちづくりを進める上におきましては、市民一人ひとりの意識と行動が大きな意味を持ってくるということになります。この意味を持たせるキーワードになるものを「幸福感」として設定させていただきました。幸福感は人に前向きさや向上心、人を受け入れよう、人や社会のために何かしようなどの気持ちを生み出していく、そしてその幸福感を向上することで、得られた心の豊かさというものが、まちの豊かさにつながって、そういった連鎖が地域の課題解決のみならず世界目標達成にも繋がってくるのではないかと、そういう考え方です。一番下から2行目、その幸せの連鎖が未来に向かって続いていく、そんな、まちを目指して「幸せを実現できるまち」そんな目的設定としました。

6 ページをお願いします。幸せを実現できるまちにするための具体的な目指すまちの将来像ということで、「たくましく やさしい しなやかな 交流拠点CHINO」とあります。ここには、「たくましき」「やさしき」「しなやかさ」とありますが、こちらはご覧いただければと思います。特に今回は「しなやかさ」柔軟かつ的確に対応していく「しなやかさ」をこれまで以上に必要であるという中で、この言葉を主に利用しています。またこの中で、特に幸せを実現するための原動力というものは多様な交流であるという位置づけをしています。

下のところに、茅野市が考える3つの交流、3つの交流を大切にしていきたいと。

1つ目が市外からの人や企業の呼び込み、市内外での交流。2つ目は市内(地域)における支え合い、助け合いなどの交流。3つ目として、知識や知恵など目に見えない価値や資産の交流。こちらについては例えば公立諏訪東京理科大学との連携、デジタル情報のやりとりだとかそういったものの交流をイメージしていただければと思います。

続きまして7ページ目をお願いします。こちら目標2です。目標1を具現化する3つのまちの姿ということでございます。オレンジ色の部分「1安心して快適に暮らせるまち」は保健、医療またインフラ関係のものになります。2つ目の「心豊かに学び育ち活躍できるまち」は子育てや、コミュニティ、文化・芸術などのまちづくりのこととなります。3つ目は「活力と魅力があふれる稼げるまち」につきましては、産業振興の部分です。下を書いて

財政課長	ありますが「3つのまちの姿」をそれぞれに関係する分野を基本計画としてまとめ「幸せを実現できるまち」のさらなる具現化を目指していくことが、さきほどの10ページ、11ページということになります。 次に8ページお願いいたします。この目的と目標に対する手段ということで、2つほど掲げさせていただいております。まず1つが「行財政改革」ということで、公民協働まちづくりの仕組みや、行政内部の仕事のやり方、こういったものを変えていこう、1つの手段としてやっていこうという位置づけになります。もう1つが「DX・アナログの再構築」でこちらにつきまして、デジタル技術を取り入れて様々手順などを再構築していこうという形になります。2つ目の基本となる価値観はGX・ゼロカーボンや、多様性の尊重、縄文文化からの学び、こういったものを横串として価値観としてそれぞれで位置付けていきます。 続いて右の9ページをお願いいたします。この5年後のまちづくりの3つの成果指標と目標をここで設定しています。まず1つ目の将来展望人口は5年後、55,000人以上を維持する。現在、11月1日現在で5万5161人が茅野市の人口となっているのでこれ以上を目標としていきたい。10年後も5万5000人を維持していく、こういった目標としました。2つ目の生産年齢人口の割合につきましては、5年後55%以上。現在、令和6年度で56.2%という状況です。3つ目ですが、市民意識調査というものを取っているのでもそこにおける幸せと感じる人の割合、こちらにつきまして、令和4年度を基準に57.2%であり、この割合を上回っていく、こんな目標設定をさせているという状況です。 最後の10ページ11ページ、もう一度、最後の基準ですけれども、ここには、緑色の部分の基本計画の全体イメージというところを位置付けさせていただいているところです。「安心して快適に暮らせるまち」の分野につきましては、1番社会福祉から12番の行政経営までの分野別のボックスを設けまして、ここで基本計画を組み立てていく、またここでも目標を設定して、目標2目標1に連動させていく建て付けになっています。2番の「心豊かに学び育ち活躍できるまち」こちらでは1番子育てから8番の共生社会まで、こちら8つのボックスで展開をしています。3つ目「活力とか魅力あふれる稼げるまち」は、農林業商工業等で中心市街地までの7項目のボックスで位置付けています。 概要としてはこのような状況になっておりますが、こちらは総合計画審議会の中で10月31日に一応ご了解というか、皆様からご意見をいただいてまとめたものになるんですけど、2年半かかっております。それぞれの分野別の委員さんから、熱心に総合計画につきましては、熱のこもった議論を交わしていただいて、まとめ上げたものでございますので、こうした大切なものにつきましては、市としましてもただ作っただけではなくしっかり実行に移していく、そんなことでありますので、審議会の委員の皆さんもこういったものがあるんだよということをまたPRしていただければ幸いです。説明は以上です。 若干、行財政改革の部分の補足をさせていただきます。A3の紙の資料の方で、⑤まちづくりの基本となる手段・基本となる価値観と、表題のものページ24、25ページです。こちらは計画自体から抜粋をしたものです。今、概要版でご説明をしました。8ページのまちづくりの基本となる手段、2つご
-------------	--

会長	ざいますがそのうちの1つが、行財政改革です。大きな柱の1つ、手段の1つであるということを押さえていただき、もう一つの方の資料で右の上に令和6年11月27日行財政審議会その他資料という資料の36、37ページの右側の方に、今申し上げた基本となる手段、行財政改革という項目がございまして、具体的に行財政改革はこういうような視点で行っていきますという記載がございます。目的はご覧のおりでございまして、視点として5つ掲げてございます。すでに皆さん方もご承知かと思いますが、優先改革事項これを設定したときの考え方からの抜粋です。非常に大事な視点です。審議会の委員の皆様方と私ども、この共通の視点でこれから改革をご一緒に進めていただくということでございます。1つ目、利用者が少なく不採算な施設を見直すこと。2つ目、限りある財源と人員で提供可能サービスへの質的・量的転換により重点政策への資源を集中すること。3つ目、合併前の旧町村単位(現在の10地区)、この枠組みの見直し再構築、これを行うことで、行政運営サービス提供体制の転換を図ること。もう1つは、公共施設の統廃合により、施設のランニングコストや改修費用を抑制すること。最後ですが、施設使用料や行財政サービスの受益者負担に加え、パートナーシップのまちづくりのあり方そのものを含んで、住民の皆さま方と行政の負担を見直す作業を行っていきますという視点です。補足ですが、非常に重要な点でございますのでご説明させていただきました。以上です。 はい。ありがとうございました。 第6次茅野市総合計画の概要と私どもの担当する行財政改革に係る部分はどこに記載されているということで説明がありました。まず委員の皆さん、ご質疑ありましたらお話いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。 特に、私の立場ではこの37ページの私ども判断すべき羅針盤が、決定されている、私ども審議する内容は、この方針に従って検討してるということで、私たち自らの方向性を考えるということではなく、羅針盤、方向性が示されておりますので、上位計画でございますので、これに従って、色々なものごとを判断していくというバイブルととらえていいかなと思います。 最初に、スケートセンターの問題を諮問いただいて、一応答申を申し上げたところでござます。今日は、進捗状況の確認ということで、次のステップでどのようなことを審議するか示されていないわけではありますが、何となくですけども、茅野市が抱える課題、施設過多という課題があったと思います。施設が多い。要するに、企業では減価償却費がとれないというパターンでございますけれども。下から3つ目のポツのところですよ、合併前の旧町村単位、要するに10ヶ村が合併して茅野市になった、いわゆる、言い方は悪いですが社場では合衆国と言ってるんですが、その枠に従って市政やハコモノが作られてきた、公園の整備や温泉もそうですし、この再構築という部分がやっぱり私はキーになっていると思っている。ここを整備することによって学校や、コミュニティや温泉、公園その他諸々分散してる施設の将来の考え方が、学校は学校で単独でっていうことではなく、この10ヶ村のくくりを再構築していくことが全体をまとめていく、ちょっと鍵になるんじゃないかと思って、個人的には思います。そこができればその下の公共施設の統廃合だとかの問題が、一緒になってうまくまとまっていくのではないかと、ちょっと想像はするんですが、とにかくこれがバイブルということで、これに従って色々な事項を判断してまいりたいと思いますのでよろしくお願い
-----------	--

	いたします。その他ございますかあれば後程でも結構ですでお出しただけたらと思います。
会長	(2)その他 それでは報告事項の(2) その他、ということで他に委員の皆様、それから事務局で、何かあればお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。
会長	5 会議事項 はい。では次に進みます。 5の会議事項(1) 改革実行項目の進捗状況の確認ということで資料の1-1と1-2それから(2) 優先改革事項の進捗状況資料の2、3、4、5を用いて一括して説明をしていただきますけども、膨大な量になりますので質疑につきましては、区切っていきたいと思います。内容的には、1つ目が施設利用料の見直しについて、2つ目が、DMOの支援について、それから小学校の再編問題について、それからスケートセンターの存廃についてということで、4つに区切って質疑をしながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは事務局からの説明を求めます。
行革推進係長	(1)改革実行項目の進捗状況について(資料1-1/資料1-2) まず資料1-1、1-2こちらが改革実行項目の進捗になります。資料1-2は、36項目の詳細な取組実績をまとめたものになります。さらにそれを上半期の実績をまとめたものが資料1-1になりますので、資料1-2の方についてはまたご覧いただきまして、今日は資料1-1について説明をさせていただきます。主だったところを説明させていただきますのでよろしくお願いします。まず1ページになります。改革内容の「スリムな区・自治体活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有」というところで、No.2、3、4と3つ報告があがっていますが、こちらは、4地区のモデル区で各課題について取り組んでいます。 続いて2ページの6番の消防団組織、活動についての見直し・改善になります。消防団組織の再編につきましては、残り3分団、宮川分団、玉川分団、豊平分団となっており、課題のある中ですが今年度末までには再編できる予定で取り組んでおります。 続いて8ページをご覧ください。こちら28番に、公共施設使用料等の受益者負担の見直しということで、先ほど会長からもお話がありました、公共施設の使用料の見直しについて書かれています。こちらは後程説明させていただきます。 続いて9ページ、30番、ふるさと納税による収入の確保ということで、こちらは、ふるさと納税のポータルサイトの拡大を図りました。また、返礼品の項目の増加ということで、430品目から490品目に増やしています。予算では4億1000万円の予算を取っておりますが、今年度5億円の決算を見込んでいます。 続いて10ページをお願いします。35番のサウンディングによる民間活力導入の市場調査の実施ということで、温泉施設、優先改革事項の方に温泉施設の民営化という項目がございます。こちら温泉施設の民営化に向けまして、サウンディング調査の準備を進めています。現地見学会への募集では、2社の応募がありまして、進めている次第でございます。

	戻っていただいた8ページの使用料のところでございます、先ほど副市長から説明がございましたが、昨年度から、公共施設の使用料の見直しということで、庁内の方で進めてまいりました。この12月議会に上程をしまして、令和7年4月1日付けて施行という予定でございましたが、市民への周知が不足するといった意見を市民からいただく中で、この4月改定ではなく、それ以降での改定をすることにしました。令和7年度中には改定できるように進めていきます。先ほど副市長からも説明がありましたが、今の予定では3月議会に上程するように目指して頑張っております。この使用料ですが、基本方針にのっとって改定をしております。その中で、当然今回の見直しのポイントは、ランニングコストとイニシャルコスト、建設費も含んだ料金算定をするということで、現在の料金より、1.2倍から1.5倍ぐらいの料金設定になっております。さらに減免のところ、今100%免除が多々あるんですが、その中で受益者負担を考える中で、そこは見直しましょうということで、減免をしても2分の1の減免を基本にするというような考えの中で、算定を進めております。今回その具体的な料金の資料はお持ちしてないんですが、また次回の審議会で説明させていただければと思っています。以上が改革実行項目の説明になります。
会長	(1)の改革実行項目の進捗状況を今、説明をいただきました。委員の皆さんからご質疑等ございましたらお出しいただきたいと思います。私の方で若干口火を切らしていただきたいと思いますが、28番の公共施設の使用料について、12月議会が3月議会に延びた背景や事情についてご案内いただけたらと。
財政課長	28番の公共施設使用料等減免制度の見直しについて、今係長がご説明を申し上げます。市民の皆さん方への周知がまだ不足しているというのを副市長も申し上げましたまちづくり懇談会の場、或いは、常に市民の皆さんからのお声をいただく制度として市政の手紙、メール等もでございます。そういったお声の中で、こちらの意図とは違う解釈になっているのではないかと、正しく伝わっていない、これは正しくお伝えをした上で、ご納得をいただく努力をすべきではないかというふうに判断したのがまず第1でございます。 ただ、行財政審議会の皆さん方のお力もいただきながら策定をいたしました施設使用料の基本方針、これの中身自体を見直すという考えは、現段階では私ども市にはございません。この内容につきましては、今後の持続可能な行政運営を考える上では、必ず必要であり、正しいという解釈をしておりますので、今まで私どもの説明が十分ではなかったという点を、強硬にそれを突破するというわけではなく、丁寧に説明をして可能な限り納得していただく上で、条例制定、それから施行に持っていきたいと考えております。
副市長	具体的な例を申し上げますと、もともと施設使用料の算定基準に基づいて数字を出しました。それは一定の方法で出したものですが、その中には例えば使用料で、今までの使用料が3倍ぐらいになってしまうとか、ある程度高くなってしまふものがありました。それは各関係団体とも協議する中で、全体としてのその施設の周辺の市町村とか県内の市町村見ながら市場価格というものを置き換えながら協議して、直してきた部分があるんですが、最近でも手紙をいただいたりメールいただいている中で、当初お示しした3倍とか非常に高いもので、この見直しはどうしてだみたいな意見を結構いただ

	くんですよ。ってことは、団体との協議等もしてるんですけどそれがしっかり伝わりきれてない部分があって、それで反対運動が起きているとなると、それは本意ではないので、しっかり見直した最終的な案をお伝えしないとこれは誤解を招いてしまうなということで、その時間をもう少しちょっといただきたいということで、12月議会の提案を3月議会なりちょっと延ばしたものでございます。
会長	はい。ありがとうございます。 周知不十分というご意見を受ける中で、議会にかかる時期を3か月間ずらしたということでございます。どうでしょうか委員の皆さん他に。 公共施設の使用利用料の問題、もう1つの指針がすでに出来上がっていて、それは変える気持ちはないということでございますから、若干そもそも論で、市がこのような公共施設を建てる時に、当然市のお金や国庫補助があった場合にはそれをいただいて施設を建てと思いますが、その際には、この施設の維持費をどうやって出すかっていうのは、当然想定して、建築計画、要するに例えば、建てるはいいが、この建てたもののサービスを永遠に続けていくためには、年間これくらいの維持費がかかると、当然将来の改修費もかかるというときに十分な利用料の算定をして設定したという考え方があるのか、今後はそうするのか、昔はそうでもなかったのかちょっとわからないんですけど、それについて差し障りのない範囲でご案内いただけたらと思います。
副市長	かつて公共施設を昭和50年代にたくさん建てているし、昭和の時代に建てているんですけどその時点では使用料をしっかりした形で設定できていたかっていうとそうではないです。ランニングコストは財政の方でも施設で資料を出してもらうんですけど、それが施設使用料に反映してはなくて、同規模の施設、近隣はいくらだからいくらぐらいに設定しましょうみたいなそういった形で使用料が設定されていました。 施設使用料の基準を作ったのは、平成の大合併が破綻した後に、集中改革プログラムというような形で、国の方からもやったんですが、茅野市は1年早く、行財政改革に取り組んで、その中でも、委託料の算定基準だとか、或いは使用料をどういうふうにして算出するか、そういったものは順次作ってきました。その中でも、まだまだ不十分だったと思うのは、例えばランニングコストだけではなく、本来施設を建てれば解体費用まで含めてすべてのコストっていうのを計算してやっていかなければいけないけれども、そこまではできてなかったというのは反省です。 市民館ができたとき、約50億円ぐらいかかったと思うんですけど、当時の代表監査委員の会計事務所牛山先生も言っていましたけれども、多分50年使ってランニングコストっていうと建設費用の3倍ぐらい解体まで含めてかかる、そこを想定しないといけないって話がありました。けど、それは、茅野市にはなかったですし、たぶんこういった地方自治体、通常の地方の地方自治体、大都市でないところはそこまで至ってなかったんじゃないかなって反省があります。 やっぱりそこはしっかりと、作ってから壊すまでってところをやっぱり想定していかなければ、これは、その負担っていうのを未来の世代に残してしまうと思っています。

会長	市の施設は利用料を徴収するのではなくて、公民館やコミュニティのように、市民のよりどころとして集まって使用する目的のものと、使用料をいただいて運営しなきゃいけないものといった2通りに分かれると思いますので、使用料の見直し、要するに、全市民が関わるのではなくて特定の人が利用する施設は、やはりそれなりの受益者負担という考え方を持っていかないと、これは、税の負担の不公平感に繋がるということでございますので、ぜひ使用料の見直しというのはそういった意味も含めて進めていただきたいと思います。どうですかね、皆さん。 よろしければ次に(2)の優先改革事項の進捗状況の方の説明をお願いします。
行革推進係長	(2)優先改革事項の進捗状況について(資料2/資料3/資料4/資料5) 優先改革事項の上半期の取り組み状況について報告させていただきます。資料2をご覧ください。資料3が優先改革事項の各々の月ごとの取組状況をまとめたもので、それを抜粋して、資料の2の方に取組状況をまとめてますので、詳細は資料の3をまたご覧いただいて、今日は資料2の方で説明をさせていただきます。この優先改革事項、先ほどの改革実行項目の中のさらに優先して進めるべき項目ということで全部で31項目ございます。この中で主だったところを説明させていただきます。 まず2ページ目の14番、観光まちづくり推進事業費、DMOの改革、事業の整備、続いて3ページ25番、小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費、小学校の規模、配置の検討。続いて4ページにある31番、スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費、ここでは、スケートとプールのことについて、実績が書いてありますが、この3つにつきまして、担当課の方から、他の資料を用いまして、説明をさせていただきますのでお願いいたします。まずは14番の観光まちづくり推進事業費のDMOの改革、事業の整理ということで、資料4をご覧くださいまして担当から説明させていただきます。
観光課長	それではちのDMOの運営状況についてご説明いたします。 まず資料の4をご覧ください。お配りしました資料は、ちのDMOが令和3年度に作成した中期5ヵ年計画が昨年度3年目の中間年を終了したため、活動状況を広く周知するために作成したものです。本日はこの資料によりちのDMOの運営状況についてご説明いたします。 資料2ページの目次をご覧ください。まず1のDMOの設立経過等をお話した上で、2のちのDMOの運営状況につきましては、(1)の事業概要と、(2)の決算状況を中心にご説明いたします。それでは1の設立経過につきまして、4ページをご覧ください。 当市では、昭和33年の市政発足に合わせて、市内9つの観光協会と白樺湖の観光協会で茅野市観光連盟が発足しました。当初は市長が会長でありましたが、平成3年から民間事業者の代表者が会長となりました。その後、平成23年には茅野市観光協会に、改組し改めて市長が会長を務める中で新たな観光振興策や組織のあり方が検討されました。平成27年に国が日本版DMOの登録制度を創設したことから、市では、翌年に観光まちづくり推進室を設置し、ちの版DMOの設立準備を開始しました。 その結果、平成30年4月には現在の一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構が設立されました。このちのDMOは、地域の稼ぐ力と地域への誇りと愛着

を醸成する観光地域づくりの司令塔として、市の観光政策を具体的に戦略として企画、実行する民間事業者による法人として位置付けられております。

次に5ページをお願いします。市の観光政策であります、観光振興ビジョンです。こちらでは、茅野市観光ブランドの開発と発信・活用を基本目標として、4つの重点事業を掲げております。1点目のDM0の支援の他、地域資源を活用した旅行商品の開発、教育旅行の招致、外国人観光客の誘致、着地型観光の促進、古民家宿泊施設の整備・推進など、4本を柱として定めています。次からは事業概要を説明します。

7ページをご覧ください。ちのDM0の中期5ヶ年計画を掲げています。これは令和3年に作成したもので、発足直後の3年間で立上げ期とした上で、令和3年度からの5年間で第2期、連携基盤整備期として、観光地の再生と観光協会の連帯のための戦略がまとめられています。基本理念を「訪れるひと、迎え入れるひとの人生を豊かにする地域力総合産業の構築」として、8つの最重点事業が掲げられていますが、これらはいずれも先ほどご覧いただきました茅野観光振興ビジョンを具体化するものでございます。

次に8ページをご覧ください。現在、DM0が取り組んでいる事業の全体像です。DM0が主に、市、国等の補助金の他、会員からの会費によりまして、左から観光案内所の運営、旅行商品の開発等を行う公益事業、教育旅行の誘致受入や、ちの旅、ヤマウラスティの運営による収益を得る収益事業を行っております。その他、右側には収益事業の収益を財源に、DM0が会員相互に独自に行う自主事業の3つの事業で構成していることを示しています。令和4年度には、収益事業を黒字化することができておりますので、昨年の5年度からは矢印で示しています収益事業の一部を公益事業と自主事業へ財源補給することができるようになりました。

続いて、これらの決算状況についてご説明します。10ページをご覧ください。まず公益事業です。左側のグラフが公益事業の収入となっており、赤とピンクの部分が、市からの補助金、灰色が国県からの補助金、黄色がDM0からの会費収入となっていますが、公益事業収入は、令和3年度の9,766万円をピークに減少し、令和6年度の予算ベースでは8,197万円まで減少しています。これは次のページに記載しております収益事業の収入の増加に伴い、収益の一部を公益事業に充当することができたこととなります。これにより、令和5年度以降、市からの補助金を縮小させることができるようになってきました。

次に右側のグラフは、公益事業の支出となっております。赤色が人件費、ピンクが諸経費、灰色が公益事業の経費となっています。令和5年度は9,121万円の収入に対し、9,543万円を支出しており、この差額は収益事業の収益から充当したものになっています。市からの支援額は、令和5年度に8,234万円だったものが、令和6年度予算では7,502万円に減少しており、令和7年度予算でもさらに圧縮できる見通しとなっています。

次に11ページをご覧ください。収益事業でございます。左側のグラフが収益事業の収入となっています。コロナ禍には低迷していましたが、令和5年度には1億685万円までに売上を伸ばし、特に教育旅行が大きく受注を増やしています。これに対し、右側のグラフは、収益事業の支出となっています。令和5年度が8,544万円を支出し、収入から差し引きますと、2,000万円あまりの収益となりました。先ほども説明しましたが、これらの収益の一部を公益事業に充当することにより、市からの支援額を減額することができています。

	次に12ページをお願いします。こちらは公益事業と収益事業のそれぞれの収支と純利益の状況です。令和2年度から令和4年度までは、コロナ禍で収益事業が赤字の一方、公益事業で支える状況でしたが、5度後半から、観光の回復に伴い、収益事業を徐々に黒字化することができ、これにより公益事業による市からの支援額の一部を縮減させるとともに、DMO全体の純利益を増加させることができました。よって令和6年度は予算ベースでは収益事業からの収益約1,000万円、令和7年度1,700万円を公益事業に繰り入れることを継続しておりまして、将来的には収益事業の純利益が市からの支援額を上回る形にしていまいりたいと考えております。次の(3)からは令和5年度の事業の実施状況を記載しています。本日説明は省略いたしますので、ご覧になっていただければと思います。 ページがちょっと飛びますけれども31ページをお願いいたします。31ページからは、市とDMOの役割分担です。観光地域づくりは、地域が一丸となって、観光で稼げる地域社会を築いていくことです。そのためにも、市は観光政策を策定、決定し、DMOはこれを具現化する観光戦略を企画、運営し、これに関係するあらゆる事業者とチームが事業の展開をする、このような連携を継続する中で、地域力総合産業の構築を実現してまいりたいと考えております。 最後の今後の方向性です。33ページをご覧ください。現在の茅野市の観光の課題は記載の通り、消費単価の引き上げ、リピーターの確保、インフラの整備であると整理しています。DMOでは、これらに対し対処をしていくためには、投資なきところに成長なしという考えにより、事業が拡大を続けているこのタイミングで、人員の強化をいかに図るか、そしてここに掲げるように宿泊や人流データを把握するデータシステムを導入し、機動的な戦略を展開することを考えております。 最後になりましたが、次のページは今後の方向性でございます。1のインバウンド観光客の受入拡大は必須であると考えています。また2に関しては、本年9月、県の宿泊税の骨子が明らかになりましたので、今後は宿泊事業者の皆さんの声を聞きながら、市と共にその活用方法等について検討してまいります。広域的に連携することで、相乗効果を発揮するとともに、観光事業の経済波及効果をしっかりと把握して、市民の皆さんの理解と参加のもと地域力総合産業の構築を進めて参ります。さらには5にございますように、今後も適時適切にDMOの体制を強化し、収益を拡大し、運営財源における公的支援と事業収益の逆転を目指してまいりたいと考えております。以上でちのDMOの運営状況の説明を終わります。ありがとうございました。
会長	はい、ありがとうございました。大きなキーワードでは、委員の中からも出たんですが、市の観光課とDMOの業務分担がダブっていないかという点と、それから市からの助成金が人件費みたいなところに消えてはいないかというようなところがキーワードだったかと思います。説明聞く中では、助成金は年々減少しているという状況で、今後は収益が市からの助成金を上回るようにしていきたいというようなお話だったと思いますが、皆さんから何かご質疑がありましたらお願いします。
委員	ちょっと僕の認識が足りないのか理解力が悪いのかわからないんですけども、この利益を上げて黒字になっているというような決算書だっていうことだけでも、市からの補助金が、例えば7,500万円入っていて、それ以上利

	益が出ているのか、このDM0は。って、そこが、一般の我々経営者から考えると、それを黒字っていうのかどうかよくわからない、よく説明してくれないと。それわかる人いるか、ここで。皆様わかっている？委員の方々。なんかよくわからない、僕としては。普通会社は、こういう投資をしました。いくら人件費がかかって、費用がかかりました、売上がいくらで、その差し引いたら5万円儲かりましたとか、100万円儲かりましたっていうこと普通でしょ。それなのにどうして黒字だって、売り上げそんなにないと思うんだけども。そこのカラクリって言い方はちょっと失礼だけれども、よくわからない。どこが黒字なのかよくわからない。それをまず説明をしっかりともらいたい。
観光課長	収益事業のご説明をしたいと思います。これ10ページ11ページに記載をされているグラフを見ていただければというところなんですけれども、ここで、11ページの右側のところですよ。収益事業支出のところ、人件費を含まないというところで書いてあるんですけれども、基本的には人件費については市の補助金の方を充てて運営をしている。それを含めましても、全体の収益ですが、10ページの左側の5年度のところいただきますと、公益事業の収入が9,121万円。それから下の11ページの左側いきまして収益事業の収入が1億685万円ということで、収入を合わせますと、1億9,806万円ほどの収入となっております。それから次に支出ですけれども、10ページの右側、令和5年度の支出、公益事業支出が9,543万円、11ページ、収益事業の支出が、8,544万円ということで合わせまして、1億8,087万円ほどの支出となっておりますので、こちら合わせまして、合計しまして、差し引きますと約1,700万円ほど黒字という数字になるかと思います。もう一度確認しますと、左側の収益事業の公益事業の収入、それから、11ページの左側の収益事業の収入を合わせまして、右側の公益事業支出と収益事業の支出合計したものを差し引きますと黒字、プラスになるということで説明させていただければということなんですけれども。
委員	よろしいですか。非常に分かり合えなくていけないんですが、要は市から7,500万を支出してるんでしょう。それも収入に入るの？いや入るってそういう、決算書なんならばそういうことなんだろうけど。ここのDM0は本当にいくら稼いで、幾ら経費がかかってるのか、そこを知りたい。
観光課長	すいませんそうしましたら、まず収益事業だけを見ていただいて、比べるのがいいかと思います。収益事業ということで11ページにありますけれども、令和5年度1億685万円の売上に対し、令和5年度の支出が8,544万円ということで、2,000万円ほどの利益が出ているということで、ここでは処理上2,000万円の黒字というような数字にはなるんですけれども、ただちょっと、この資料ではわかりにくいのが、人件費を市の補助金を充てているということで、すいませんちょっとそこを含めるとちょっとこの資料からは、純粋に売上に対して経緯がいくらというところは示していませんので、この表からはそれ以上の詳細説明ができなくて申し訳ないんですけれども、一応先ほど説明しましたけれども公益事業と収益事業合わせて算出すると支出の方が少ないということで黒字化というような形で説明をさせていただいたところですよ。
委員	もう1回いいですか。これを黒字化というのか。人件費を市から補助して

	ることによって、ちょっとそこの見解が、我々一般の会社経営をしている者 とすると理解できない。それが普通なのか行政の。どうなんですか。普通だ っていうならばそれでいいんだけど、だったらこのDM0一般社団法人が何 年後に完全に黒字になることを目指しているのか、そこら辺を聞かないと、 毎年人件費だけは、市からどんどん補助していきますっていう話しになっ て、最後のところに投資なきところに成長なし、人への投資をしていくわけ でしょ。どんどん人件費はかさむじゃん。ということは、これをDM0予算、毎 年人件費を市からどんどんつぎ込んでいくという発想じゃないのか。今の話 を、トータルすると。違うのか。
産業経済部 長	委員さんのおっしゃるところもあります。つまり今、DM0もまだ第二期の連 携基盤整備期間というところで、やはり経営がまだ安定しないっていうところ で市から補助も出している。そしてこれから第三期ということで、令和8 年度以降、本格稼働・継続的改善拡大期っていうところで、そこから何とか 盛り返していきたいということの基礎を今作ってるところなので、それまで は、市の補助は、一定程度出さなければいけないと考えております。ですの で、民間の方とちょっと違いまして、やはり公共からの補助というものはし ばらくは必要になるということでございます。
委員	わかりますそれは7ページに書いてあるんで、この第二期の連携基盤整備時 期、令和7年までであと1年ある、だから、そのあとはどういう筋書きなの かが示されて、それを来年作るかもしれないんだけど8,000万円とか7,000万 円とかいうお金がいきなりゼロにはならないでしょ。
産業経済部 長	もちろんその通りです。それがいきなり減るってことはございませんの で、なるべくこれを減らしていく努力をしていくのと、それから先ほど言い ましたように市の方はどちらかというと政策的なものを作って、その実際の の戦略をDM0に担ってもらうっていう、観光誘客宣伝だとか昔は一緒にやって いたものを、観光連盟と市と一緒にやっていたものを切り分けて、公益、公 共的な事業も一部、DM0でやっていただいているところもありますので、そう いった部分の補助は今後残ってくるかなと思っていますので、その努力を これからも続けてもらって経営を安定してもらいたいというのが市の考えで ありますし、向こうもその努力をしていく覚悟である。
委員	いつ、これは独立した社団法人になるのか。経営的に。
産業経済部 長	DM0として、先ほど言ったように、独立したのは平成30年です。別にそうい う話じゃないですか。
委員	この一般社団法人がいつちゃんとした事業として、自分で稼いで人件費を 払って、もう市から補助金いらないよっていう組織になるのか。いつを目標 にしているのか。
観光課長	すいませんご説明します。資料の10ページを見ていただきたいんですけれ ども、左側のグラフ、令和2年度のところの、赤色のところ見ていただきま すと、約3,200万円なんです。これがDM0になる前の観光協会だったときに、 市からの補助金約3,200万円ぐらいで、補助して運営をしていたと。この部分

	っているのは、公益事業、観光案内とか、誘客宣伝とか公益事業を観光協会に担っていただいたということで、補助金として交付していました。 で、ゴールとしましては、この公益事業に当たる部分は、市は今後も負担をしていかなければいけないというふうに考えていますので、この3,200万円程度まで補助金が減らせるっていうのが、今のところの目標であります。今後、収益がさらに増えてさらに稼げるようになりましてこの3,200万円という補助金もさらに下回るように、していきたいというところが、私達からの希望、またなっただきたい姿です。今の運営状況からいきますと、完全独立の完全自立っていうのはちょっと今の運営している収益上の内容からも難しいのかなっていうところで考えています。
副市長	このDMOちの観光まちづくり推進機構なんですけれども、発足当時の趣旨からいっても当時のその前の観光協会とは違います。やっぱり茅野市が観光を媒体として、観光まちづくり、観光をきちんとした地域づくりをやりたいということでDMOを作ったわけです。だから単独の民間の機構として、独立採算でやってくって考えはなくて、茅野市もそこにお金を出してるわけですし、この公益事業っていうのはやっぱり行政とそれからDMOとが、役割分担するかもしれないけど不可分のものではなくて一体となって公益的にまちづくりをやるために出資しているものですから、補助金とか負担金って考えではなくて、茅野市が一体となってこの事業をやってるって考え方だと思います。 ただ、そうは言っても、やはり市の方が財政的に厳しいわけですからなるべくDMOの中で、教育旅行を初めとして稼げるものをして、どんどんどんどんまわしてもらって、市の補助金を減らしてもらってそれは、茅野市としてはやっぱりそれをしてもらいたいと思ってます。ただ、いつまでに切り上げて、独立してもう自立する団体ってことではなくて、茅野市が関わっていて、一体となって公民協働でやってるそんな団体ですので、その部分はちょっと分けていただきたいと思います。ですから公益事業って名前がついているということでご理解いただければと思います。
委員	今のところの説明で、ちょっとわかってきました。
会長	私なりにこれ見ますと、簡単な話、10ページの公益事業収入が9,121万8千円、10ページの収益事業収入が1億685万円でこれを足して、10ページの右側の9,543万9千円を引いて、11ページの右側の8,544万7千円を引くと、1,718万円4千円市からの補助金を含めた中で、黒字というが、これが市からの補助金の7,500万円がなかったら、約5,700万の赤字ということでございます。これは民間企業といえば、操業赤字は3年間ということで普通は、民間はそういうふうに公認会計士も見るということでございますが、もうちょっと踏み込んでみると、11ページの収益事業の人件費を含まない支出、教育旅行やちの旅や古民家で支払った8,544万円というのは、DMOが仕入れて払った側ですから8,544万円は茅野市内の、これを、受け入れたホテルなり旅館の売上へ回った部分ということになりますので、そうするともっと簡単に言うと、補助金の7,500万円市で突っ込んだお金で、観光業者の売上8544万7千円いったことになりますよね。市が行政としてDMOに7,500万円突っ込んで、DMOが営業することによって、市内のうちの旅館業者へ、この8,544万7千円が、売り上げで行ったということ。簡単にはそういうことになるかと、いいですね。意味合いは。従って観光協会の時代からだと思うんですけども、市が助成をして、

	観光協会でいろいろやって誘客して、市内の旅館ホテル業に収益が上がる、それをどうやるかっていう、ことだったんですけども、なかなか回らないということで、今度はDMOという形態をとってということで、始まったということでございますが、そうは言ってもね、市税を使っておりますので、観光協会のときの3,400万円から見ると7,500万円ということで、倍の支出がまだされてるわけでありまして、これは改善していくという項目に挙がっておりますので、何とか、市民の理解を得られるように、今後とも努力を続けていただくということしかちょっと今のところは、言えないと思いますが、そんなところで、他の委員の皆さんどうですかねご意見あったら。お願いしたいんですけども。
委員	なかなか民間の人にはわからない仕組みだと思いますんで、ただこれ地方公営企業って、例えば水道事業を見てもらえばわかるんですけど、水道事業って全部受益者負担でやると水道料が上がっちゃうので、繰出基準って言って総務省で認めた基準で税金から繰り出すことが認められて、水道料金をある程度下げて受益者負担できる範囲を抑えるというような仕組みを入れて、そこが税の部分なんです。地方公営企業でもそういう仕組みはあるんですけども、公益事業の部分は本来は税でやるというふうに思って、人件費の配分は難しいんですけど、本来は税でやるというふうに考えているので、そこは簡単には減っていかないというか、市が、その団体に対して、こういう公益事業をやってもらいたいという約束のもとに出してるのが、税なのでそこは減らない。収益事業を増やすことによって減らすことができれば、よかったなっていうレベルの話なんですよ。 なので、ちょっと民間とはそこら辺の仕組みが違うので、公営企業っていうのも大体病院事業をやるとわかるんですけど、不採算医療の部分は全部税で繰り出せるようになっていて、民間病院はそれがなくても全然やっているんですけど、どういうことかっていうと、民間の病院は儲かるところだけや取ろうと思えばできるので、そこに集中投下します。でも公立病院の場合は、不採算の小児科であるとか、そういうのも持たなければいけないので、そこは税を繰り出していいよっていう仕組みになってて、その税負担のところで、収益のところ、どういうふうに配分するかっていうのが、政策決定者が一番悩みのところなんですけれども。そういう仕組みになっているので、民間の方にはわかりにくいので、いつもそこら辺を言われるんですけど、ちょっとわかりにくくなっているところは間違いないと思います。制度の趣旨は行政がやるべきものにはお金を、行政に代わってやってもらうのにも補助金を出すというイメージでいていただければと思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。そうはいつても、市のお金を使うことでございますので、どこまでがやはり、市として、要するに市民として許容できる範囲かというところが課題かなと思いますので、明らかに3,200万円の時代から見ると上がってるということなので、改善の努力はしていただくということになろうかと思います。
副市長	例えばDMOへ人件費を入れているところもあるんですが、地域おこし協力隊のような職員がDMOで働いてます。地域おこし協力隊は、一旦は市の身分になって国から交付税をもらって、それで配置だけはDMOにいるってことになるので、やっぱそういった、人件費は出してかないと市の方でもらうだけもらっ

	てDMOには払わないのかという話になっちゃいますんで、そういった部分もあるということは人件費の中でご理解いただきたいと思います。
会長	その他いかがでしょうか。時間の関係もありますので、なければ、次の項目へ行きたいと思いますがお願いします。
行革推進係長	続いて小学校の規模・配置の検討ということで、資料5をご覧ください。担当部長の方から説明いたします。
こども部長	新聞等の報道でご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、これからの学校のあり方の進め方につきまして、変更させていただきましたのでそれについてご説明させていただきます。 冒頭副市長からも、説明はございましたが、これからの学校につきまして子どもの数、また小学校の建物の老朽化等を課題としまして、教育委員会では、このまま学校を継続することは難しいだろうということで、庁内で検討を始めておりました。ある程度学校を集約していくということを市民の皆さんにご説明をするにあたっては、ある程度のたたき台を示して説明をしなければならぬかということで、当初検討を始めておりました。行政だけがたたき台を作って市民の皆さんにお示しをする前に、市民の皆さんのご意見をいただいて、素案としてたたき台として作りたいということで、素案検討委員会というものを立ち上げさせていただいて会議をしていた次第でございます。 都合3回、6月7月8月と会議を開きまして、その中で児童数の減少だとか、施設の老朽化、財政の硬直化等について情報提供、また意見交換をさせていただいたのが3回目になります。その間に教育委員会の中で、検討は続けていたのですが、学校がただ単に子どもが学ぶ場所、箱がいくつになるのかという議論ではなく、もっと学校が地域にとって何かというところを丁寧に進めていかなければならないのではないかとこの疑問が教育委員会の中でわきました。 市が昭和33年に合併をしましたので、今年で66年が経過をしています。旧町村にそれぞれあった小学校が現在も66年間、分校等がございましたが、学校はそのまま継続をしてございます。地域の中で子どもを中心として、地域の隣に小学校が歩んできたものがあります。その学校をどうするかということに関しましては、非常に大きな課題だと考えております。 近年、学校の統廃合が全国的に子どもの数もありますので進んでいる状況ですが、多くの市町村が教育委員会若しくは市、行政で、その合併案というものをお出しして、その合併案について市民の皆さんと議論を重ねるっていう手法をとっております。 ただ、一番心配したのは、行政がお示しをした素案が良いのか悪いのかっていう議論に終始してしまうことを心配しました。地域にとっての学校というものをやはり、しっかり考えた上で、学校はどうして行くのがいいのかということ、考えていかなければあまりにも淡泊的な話になってしまうのではないかとということで、検討委員会の予定は、教育委員会の方から素々案というような形である程度のもをお示しして、そこにご意見をいただいてその意見を参考にして素案という形にまとめるための委員会でしたが、この素案を作らないということに決めましたので、検討委員会については今回一旦中断させていただいたところが、報道にあった内容になっております。

	冒頭、話しもありました旧町村単位でというような財政課長からの話しもありました。旧町村単位の茅野の10地区っていう概念は、やはり茅野市の中に大きなウェイトを占めているかと思います。中大塩にはございませんがそれぞれの地区にある小学校を、どうしていくのかということは、そのまち全体に関わる内容になってくるかと思います。これからの子どもたちのため、また地域のコミュニティに関わる重要な課題とっておりますので、まずは教育委員会が子どもの数、またこれからの施設について心配だと思ったことを地域に出ていってお話をさせていただいて、心配事を共有して、その心配事をどうやったら解決ができるんだというようことで、丁寧な進め方をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 今月からまずは小学校の保護者の皆さんに、各学校ごとになりますが、お話をしていきたいということで進めております。まずPTAの役員さんにどのような進め方が、多くの保護者の皆さんに、地域対話に参加していただけるのかということをもまずご相談させていただきたい。まちづくり懇談会ではないですが、何月何日の何時からどこどこで地域対話を行いますので出席をしてください、というお願いの仕方ではなく、保護者の皆さんが出席をしやすい、ご意見出しやすいような方向をまずは考えていきたいと考えております。 小学校の保護者の方、またこれから小学校に上がってくる保育園の保護者の皆さんを対象にまずはお話をさせていただきたい、そのあとに、地域全体地域の皆さんと地域対話を進めていきたいというふうに考えております。地域対話の中では、今ある学校を存続するのか、それともある程度形を変えていくのかというような大きな流れにつきまして、1年、2年くらいで方向性を決めて、その方向性が決まったところで教育委員会、行政として、再編になるのかどのような形はわかりませんが素案をお示しをしていくというような計画でおりますので、よろしくお願いいたします。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。
会長	はい、ありがとうございました。非常に難しい問題ということで、ちょっと振り出しに戻ったような感じということかなと思いますが、私も冒頭申し上げましたが、今おっしゃったように、小学校イコール旧10ヶ村単位とほぼ等しいと思いますので、小学校の統廃合ということは、その地区の将来の子ども数にも関係があると思いますけれども、結局減ると統合ってことになると思いますので、そのイコールコミュニティの統合と。イコールにはならないんですけれども、仲間意識の中でそういうことになろうかと思います。コミュニティセンターについても、多分話題になるのかなっていうふうに、イコールでなるのかなと思いますので、私は何となく学校だけではなくて地域のコミュニティを今後どうくくっていくか、旧10ヶ村の名前は残すとしても、コミュニティを10から5に減らせば学校も5でいけるんじゃないかみたいなイメージで動いていかないと、学校は学校、コミュニティはコミュニティって検討していくと何か追いつかなくなるじゃないかと私は思うんですけども、ちょっと私の感想を言わせてもらいました。
委員	こういう地域に分散してる場所だけでなく、私長野市に住んでいたときがあって、長野市の中心部に山王、鍋屋田、後町小学校っていう小学校があったのを後町小学校をやめた経過があります。そのときに、PTAの人たちがその時に話し合うんですけど、PTAに責任を持たされても、その人たちは何年か経つと卒業しちゃうと学校からは関係なくなるので、もうちょっと広げても

	らった方が本当は。 あとは、今、会長さんがおっしゃられたように、地域コミュニティの話まで含めてやるというような感じになると、区長だとか地域のいろんなことを担ってきた人たちも入ってくれば、PTAだけあまり責任任されても困るなというのが実感としてあった。その頃、私の連れ合いが審議会委員なんてPTAだからやってたんだけど、そんな簡単に決められないよねっていう話なんです。でも、少なくとも、前後で3校を2校するところまでは決めて、あとは行政というか教育委員会が判断せざるを得ない話し、専門的な立場で。だから、そこまでうまくいけばいいなと思いますけど、もう少し、コミュニティセンターとかとリンクしてもいいのかなと、今聞いてて思いました。 いずれにしても子どもは減っていくし、1年間に生まれる子どもは300人になっているという話を聞いたのでそうすると、本当に2校か3校あれば済んでしまうような話なので、そこまではいかないと思いますが、そこら辺も含めて段取りよく、納得をしていただくようなやり方をぜひ編み出していただければと思います。
こども部長	はいありがとうございます。小学校のPTAの皆さん、また小学校の保護者の皆さんに決めていただくということではなくて、先ほども説明させていただいた心配事をどうやったら解決できるのか、皆さんと知恵を出し合って決めていきたい。その決めるためのヒントをぜひ教育委員会にいただきたいというのが今回の地域対話になります。 子どもの数で言いますと、出生数での推計が、これから6年後、茅野市全体で児童数が680名程減る試算になります。680名というところちょっとピンとこないと思うのですが、宮川小学校1校分のお子さんが減るってような推計になります。子どもの数が減っていきますので、建物の中に子どもが少ないものが9校残ることになります。子ども数が多い少ないということは、メリットデメリットがありますので、単純に少なくなることが悪いということではないですが、子どもの学びの環境として、ある程度集団規模が良いという考えもありますし、小人数が良いという考えもありますし、そんなところも含めて、数々の情報を地域対話の中ではお示ししながら、また市民の皆さんから情報をいただきながら、どの解決策が1番いいのかということを考えていきたい。 この話しに関しては、正解不正解はきっとないと思いますし、正しい答え、正しくない答えもないと思っています。ただ、納得をしていただく方がより多く、また仕方がないなんて思ってる方がより少なくなるような答えをぜひ見つけていきたい。非常に、今まで行政でこのようなやり方をやってきていないので、どうやってやるのがいいのか毎日悩んでいる状況ですので、こんなやり方が良いのではないかななどの提案がありましたら教育委員会まで教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
副市長	学校の規模がどれくらいかっていうのは難しい問題だと思います。中学で言えば4中学です。小学校は9つです。矢崎市長が初めて市長になったときに今まで町村10地区とか9地区の単位で、今までやっていた市政っていうのはやっぱりもうちょっと行政サービスを効率化しなきゃいけないということで中学校単位の4つのエリアってものを考えて行政サービスを、再構築しようと思いました。

	保健福祉サービスセンターは4つありますけど、福祉コミュニティは、実際は1万数千人規模のところで展開するのが一番効率がいいということで、福祉は4エリアという考え方を持っています。 教育も多分、本当は最適なエリア分けがあると思うんですけども。この問題で難しいのは各町村単位で、合併前の町村単位で学校ができ、その学校の1つの地区のシンボルになっていって、そこに住んでいるコミュニティのよりどころになってしまっている、それが、教育のあり方としてどういう形がいいんだろうかって議論の中に、やはりその住民の心の拠り所というものが入ってきてしまいますので複雑になっていると思います。 教育委員会が地区対話に入っていくと多分そういった問題が蒸し返されると思って、非常に難しい問題なんだけれども、そこを整理していかないと多分この問題はうまくいかないだろうなと思っています。
委員	この親の意見を聞いてみようというのは、とても妙案だと感じました。なぜならば、私は子どもがいて、小学校に行ってるんですけども、妻とかその周りのお母さんと話すこともあるんですけど、これ冗談ですけど、行革の話なんかすると、おじさんが集まって、学校の話をして何がわかるのと言われる。本当冗談なんですけど。 その真意っていうのは、お母さん、お父さんもないんですけど、やっぱりお母さんの場合、子どもと接しているのが長くて、小学校とか保育園に行かせる理由って、自分が仕事をするっていうところがやっぱり大きくて、仕事をする面で言うと、朝家から勝手に歩いてってくれて、勝手に帰ってきてくれる、だから仕事をする時間を確保できるという観点があたりとか、専業主婦の方でも、その方が身体がラクだからっていう意味で、この地域の小学校だから行かせたいっていうよりは近いから便利っていうやっぱり視点もあるんですよね。一方で、あるお母さんは教育的観点からすると、学年で10人ぐらいたと、やっぱり競争がないので、いろんな人に聞くと、やっぱり多い方が競争あって、将来を考えれば、学業の面からするとその方がいいっていうお母さんもいて、そういう意味では、親の意見、母親の意見をしっかりと聞いて、反映させていくと、この地域に関してはこれでいいけれどもこの地域に関してはこうなんているのもあると思いますし、一方で、この前まちづくり懇談会に出席したときに、よく言われてたのは年配の方が、地域コミュニティのことを語られていて、その核となるのは小学校だという考え方、これはそれだけの経験があるので、この小学校からの経験を持って、あれがなかったらこのコミュニティはなかったんだという発想だと思うんですけど、そこですでにもう、上の世代と下の世代ではギャップができています。 そういう意味ではそのギャップをしっかりとそれぞれの世代を聞かれるっていうのは、妙案だと思ましてので、それから考えていくというふうでもいいのかなという感想ですけども思いました。
委員	今の委員とほぼほぼ一緒なんですけど、今LINEを引っ張り出して、私今年永明小のPTA副会長なので、会長から何月何日に会があるという通知が来たと。実際に今、聞いてこの会だとわかりました。3役でこの会が何なのかちょっとわからないまま、日にちは上げていこうみたいな形になって、これ永明だけかもしれないんですけど。 ちょっと今の委員さんの話も絡むんですけども、やっぱり若い方と、年配の方、また移住者と、もともと地元にいる方、また消防・御柱をやっている

	る人とそうじゃない人、大きく言えばこんなような観点でいうと、やはりローカルの地区の帰属意識って大分違うと思ってまして、私は申し訳ないですが消防も御柱もやってなくて、Uターン組で、40歳中盤位だと、そこまで例えばちの地区と宮川、玉川とか10地区に対して敷居はそんなにない。 あと、さらに言うと、青年会議所J Cが6市町村で、動いてるので、岡谷、下諏訪、諏訪、原、富士見に対してもいい意味で地区意識がないので、やっぱり世代経験、立場によってコミュニティのエリア切りというのが、かなり違うと思ってまして、その中で、先ほどの委員さんはやさしくおっしゃられましたけど、行革おじさんたちがみたいな話は、大いにあってやっぱりその意識のコミュニティ意識の強い方たちが、10年先、20年先下手すると50年先の話しを決められてしまうと、そこまで思っていないかもしれない若い方たちが、その結果を受けることになるので、おっしゃられた通りこういった取組は非常にいい取組だと思っています。 あとは移住者、若い方、御柱をやっていない方とかの意見が聞ければ、PTAは良い仕組みだと思って、最初話に戻るんですけども、まだ多分私のところに来ているのが12月17日とかなので、ちょっとすいません資料いただいているのに、来てなかったらいけないんですけども、今記載があるのは地域対話の開催について、地域対話の進め方についてというアジェンダだけが来ているんですが、これで多分行って、多分ご説明が、1時間ぐらいの尺どうですかという、聞かれると思うんですけど、僕はやってるからわかるんですが、普通の方はほかんとしてしまうと思うので、もし可能ならば事前に、今日の総合計画ぐらいのやわらかい資料で、こういうことが今起きていて小学校再編って言って、こういうお話があって、ローカル新聞読んでない方は結構いらっしゃるのでこの状況を知らない方も多々いるんで、最近の人口の減少の状況とか、統廃合の背景とかを簡単なパワーポイント10枚ぐらいで事前にいただけると、この話をするんだなということで、より若い方の意見が反映されやすくなるのかなと思います。
委員	私も過去に市のPTA連合会会長やらさしていただいて、進め方としてもう検討されたものがあればあれなんですけど、私が思ったのは、各市の小学校のPTA会長と、それコロナの状態だったんですけども、zoomとかで打ち合わせをさせてもらってる中で、割と会長さんたちみんな前向きな形だったなと思うので、もうその方たちにある程度説明してさらに各クラスにも役員さんがいるので、そこで取りまとめしてもらおうとかっていう形で意見をもらえば、そこまで負担はかからないのかなと思いました。 多分ある程度、永明だったら説明すればそこから下に流してくれると思うので、情報だけいただいて、その情報を聞くといいのかなと思いました。過去にもあったんですけども、バス停の時刻が変わることによって、通いの部分で帰りとか心配になるっていうPTAの方がいて、そういうのは、何か、あまり表に声が出せなくてっていう話がありました。なので、多分そういう何か各クラスの中で懇談会があると、もっと出てくるものがヒントになる可能性があるんで、そういった形であれば、市の方も負担がなくて、要は市Pからの報告があれば、それも1ついいのかなあと思ったので、参考にできればと思って意見です。
委員	今の話で思い出したんですけど、今年の市Pの子育て委員会があって、上からの発案で、子育て委員会GoogleフォームをURLで投げて、事前にこれらにつ

委員	いてどう思いますかっていうのを永明だと、常任委員さん、30人ぐらいですかね。多分、小学校から各20～30人集まって数百の声がGoogleフォーム上に集まった。それがグラフにされたりテキストにされたりして結構意見が集まっていたので、DXもありますし、そういった形も今回はちょっとどういう形でやられるかわかりませんが、3役だけではなくて、そういうことをアナウンスして、裾野にも広げて、いろんな意見が集約できるかなと思いました。 私県外人なのでここのコミュニティの仕組みが分からないんですけども、今回のこの計画のところへKPI設定をしている中で、生産年齢人口の割合ですとか、将来展望人口説明があったかと思います。小学校は関係ないかと思うんですが、長野県の他の地域でも、特定の地域で東京の方や、関東圏の方が小中学校は割と、この長野県の環境が良いので、移住してきて、高校の進学の際にまた戻るといった動きがある。 ただ、移りたいけれど住む場所がないというお話があります。何が言いたいかって言うと今、この議論のところで、財政の面では小学校の統廃合って非常に大切な議論だと思うんですけど、今、利害関係のある方たちだけの話になっているかもしれませんが、一方で移住者を呼び込んでやるための小学校の再編って難しいかもしれないですが、人数が少ないから来たいというエリアもあるかもしれないし、学びをもっと深めたいから、一緒に人数を多くしようという議論があってもいいのかなと思ったので、参考までに意見をさせていただきました。
こども部長	ありがとうございます。先ほど委員さんがおっしゃった役員さんのまずご相談は、保護者の皆さんにご相談をさせていただく前段としてどんな話の展開をしていったら多くの方に今回の件に参加していただけるのかというところを、まず役員さんに、お聞きをしたいということになります。 今回あまり既成概念にとらわれずに進めていきたいと考えています。それが一堂に会することがいいのか、もし一堂に会してもまち懇じゃないですけども、そこで手を挙げてそこで発言することはハードルが高い話です。で、一堂に会するのであればグループワークなどの手法を使いながらやるという、多くの人にたくさんの考えやヒントを出していただきたいと考えます。 コロナのときにリモート、ICTってところがたくさん会議で使われていましたが、コロナが明けてから、なかなかそれもなくなっていますのでデジタルの技術も活用しながら進めていきたいと考えていますので、またヒントがありましたら是非よろしく願いいたします。
副会長	今、600人ぐらい減っちゃうとか、そういう点もあるんだけど、6次総の目標、9ページは、人口を減らさないっていう取組があることだけで、これが達成したら、そんな話にはならないと思ってるんで、そういう意味で、こっちの取組もちゃんとやっていかないといけないんじゃないかということを思いました。
会長	はい、ありがとうございました。委員の皆さんから、会議の持ち方や進め方について色々ご意見いただきましたので、また参考にして大変なことだと思いますが、前に進むようにご尽力いただきたいと思いますのでよろしくお

行革推進係 長	願います。次に進めますスケートセンターの存廃、プールについて願います。 優先改革事項31番のスケートセンター等の関係でございます。先日、答申をいただいたスケートセンター、その後の市の取組、また、プールについてはここで廃止ということでお示しましたが、今後の扱いについて、担当部長の方から説明申し上げます。
生涯学習部 長	スケート場、そしてプールにつきましては特に資料はございませんが、口頭でご説明をさせていただきます。 まず、この資料2の4ページにある31番ですけれど、10月1日に、原則として廃止する旨の答申をいただきました。その後、10月17日に、市内の小中学生、また高校生スケート部員、そしてその指導者、或いは保護者の皆さま約130人ほどお集まりをいただき意見交換をさせていただきました。当然スケートをやられている皆様でしたので、存続して欲しいという意見が圧倒的でありました。 そういったご意見も参考にしながら、また、原則廃止としていただいた答申書の中に、付帯意見として、存続する場合のご意見をちょうだいしておりましたので、そういったことを1つずつこれから検討、検証しながら、存廃についての判断をしていくという段階に今ございます。 具体的にいつというタイミングを今申し上げることはできないんですけれど、報道等で市長が申しております、まず1つは、現在の指定管理者が令和7年度末、つまり令和8年3月31日までの契約となつてございますので、それ以降、指定管理をどうするのか、公募をかけていくのか、延長するのか、そういったことを判断するタイミングが、やはり令和7年度の前半では、1つ出てくるのかなと考えています。 それともう1点、市長が報道でも申しておりましたけれど、任期中には判断したいんだってということも申しておりましたので、そういったタイミングでの存廃の判断というところが、現在、お伝えさせていただく内容になるかと思っております。これがまずスケート場についての現状の取組でございます。 続きましてプールでございますが、10月のまちづくり懇談会の中で、市長が申し上げまして、これも新聞報道等でなされておりますけれども、市としては、廃止をするんだけれど、民間に営業再開していただくような取り組みを進めていきたいとしているところでございます。 これにつきましては、議会の全員協議会でも、ご報告をさせていただきました。運動公園プールの民間譲渡について進めさせていただきたいと思っております。またこちらは都市公園内の施設でございますので、法令の制約等あるところでありますけれど、規定に基づく手続きを進めまして、令和7年の夏、民間事業者による営業ができるように、スケジュールとしては12月にはサウンディング調査を実施して参りたいと思っております。また今回、冒頭、副市長の、挨拶の中でもございましたけれど、12月議会にはまずプールの廃止についての条例改正を上程させていただいております。 来年1月から2月にかけてはプロポーザルを実施し、3月には新事業者との契約を進めていきたいというようなスケジュール感で、取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。
会長	ありがとうございました。

	スケートセンターにつきましては、私どもの答申を受けて、受益者の皆さんに業者の皆さんに説明をするなどして、今後については、存続に関する付帯条件について、1つずつ検証して進めているけれども、市長の発言の通りでございまして、7年の上期には一定の判断が必要ということによろしいですかね。 プールにつきましては廃止と決定したが、民間へ移管する形で存続したいという方針に今進んでいるということでございますが、私ちょっと心配なのが、民間に移管したということは市からの維持費の助成はなくなるとは思います、施設そのものの、その後の修繕なり、改修費がかかってくると思うんですが、そういうのはどういうお考えで、民間の業者と考えているか教えてもらいたいです。
生涯学習部長	そこも含めて検討させていただくという形になろうかと思います。今後、運動公園内の施設、土地については市のものでございますので、民間に譲渡して営業していただくについても、土地の使用料とかをいただくような形になるかと思います。そういったことも含めて、今後検討の中でさらに検討していきたいと考えているところでございます。
副市長	施設としては民間譲渡になって、市の所有ではなくなりますので基本的には民間の方が修繕してそれを運営していただくこととなります。ただ譲渡するときにはいわゆる解体費用を見込んだ譲渡になるのかそれとも、土地代を含めて解体費用を市がストックしておいて、最終的にその民間での施設が廃止したときにそのストックしてあるお金で、市として解体していくのか、そこら辺の形態についてはもうちょっと検討させていただくことになるかなと思います。基本的には施設自体は民間へ行ってしまっているので補助ということはないと思います。
会長	心配したのは、民間に移すのはいいが、結局のところ最後の終わりのときに、また巨大な経費が、市側に発生するような契約だと困るなということを心配したわけです。 委員の皆さんからいかがでしょうか。よろしいですかね。そんなことで確認をさせていただいたということにいたします。一応時間も押しましたが、今日検討すべきということで準備した内容は以上でございまして。 (3)のその他で、委員の皆さん、もしくは事務局の方でありましたらお願いします。
副会長	(3)その他 すいません、ちょっと苦情なんですけど、施設利用料の先延ばしとか、学校の再編の問題等々について、新聞報道で初めて知ったんですけども、やっぱり行財政審議会の皆さん優先改革事項とか、こういうことを確認していて、その通り進んでるっていうふうに思ってたよね。それ、誰も知らないうちに急にこういうふうになりましたっていうのは、ちょっと委員の皆さんに私は失礼だというふうに思います。 だからやっぱり、急なこともあるんで、いいんだけどやっぱり委員の皆さんには、こういう状況なってるんで、このスケジュールとか上げてあることを、こういうふうに変えますっていうことだけは、やっぱり言ってもらいたい。そうでないと皆さん、勝手にやればいじゃん、と、極論を言うとそう

	なっちゃうんじゃないかなと、私は思いますので、やっぱりうまく進めて欲しいなと思いました。
副市長	副会長さんからご指摘いただいた件、重々承知いたしました。今後進めていく中で、例えばいろいろ当然相手あってのことなので、色々こうスケジュールや方針が動く部分もあるかと思いますが、そこら辺は行財政審議会の皆様と、しっかり情報共有をしながらということで、今回については申し訳ございませんでした。
会長	委員の方ね、責任をもって、関心を持っているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。 それでは、大きな6番のその他、本当に全体を通して、何かありましたらお願いいたします。なければ事務局の方で、次回等の説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんよろしいですかね。なければ事務局の方でお願いします。
財政課長	6 その他 長時間にわたりまして慎重なご審議等、またご意見等いただきありがとうございます。1つご連絡がございます。公共施設のあり方に関するアンケートを夏にかけて実施しました。結果につきましてはこの審議会の委員の皆様方にも、お伝えをしたところでございます。今申し上げたものは、郵送によりまして3000人の市民の方に発送をして、1,000強の返答をいただいた、その結果でございました。 このときに、一方で、市内に在住じゃない方の声、或いは、18歳以上という年齢の縛りを設けて郵送しましたが低年齢のお子さん方でもお声を届ける場があった方がいいんじゃないかということで、ほぼ同じ内容のアンケートをWebで募集をいたしました。その結果が、まとまりまして、ホームページ上にアップしてございます。ただし、どこのどなたという属性の方かと、というようなものが把握できない内容でございますので、これを確実に民意だということで取り扱うのはちょっと心配があるなという面もございますので、1つの意見があったというような取り扱いをします。いう位置付けでございますので、ぜひホームページの方をご覧いただければという風に思います。 もう1つお願いいたします。今後の審議会のスケジュールでございます。まだ、次の諮問を市の方で確定したという状況ではございませんので、早々をお願いをするということではございませんが、本日、優先改革事項、改革実行項目の進捗状況ご説明上期分をご説明しました。年度が明けましたら、1年間の総括というようなことでお伝えをしてまたご意見をいただく機会を、年度が明けてからお願いをすること。その前に、使用料を施設使用料につきまして、こういう算定になりましたこういうご意見がありました等々、今の市の考えだと3月の議会に上程を、条例案を上程をしたいんですけど、その前に審議会の委員の皆様方にお示ししてご説明の機会を設けたいと思ってございます。2月か3月かとか、1月中からは、まだはっきりは申し上げられないんですけども3月より前の段階で開けばなというふう思っておりますのでご承知おきいただければと思います。よろしくお願いします。
会長	はい。次回については、月は未定であるが少なくとも施設料の、まず3月

財政課長	上程の前で、開くということでよろしいかと思います。ということで、またご意見がありましたらお願いしたいと思います。以上議事につきましては、以上となりますので、議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
副会長	会長さんありがとうございました。では閉会の挨拶を副会長お願いいたします。 7 閉会 皆さん、大変お疲れ様でした。今日は第6次総の説明あるいはそこにある行財政改革の基本とかですね、こういうことを確認していただきました。併せて優先改革事項等々をご審議いただきまして、有意義な話し合いができたと思っています。 今日また資料見ていただいて、こういうことを聞きたい或いはここが引っかかっているということはどんどん事務局に出していただいてクリアにしていくということが大事だと思いますので、そんなことで進めていただければありがたいと思います。はい。それでは、以上をもちまして、令和6年度第5回茅野市行財政審議会を閉会といたします。ありがとうございました。 以上

次ページから資料

令和6年度第5回茅野市行財政審議会 次第

日時 11月27日(水)午後6時30分～
場所 議会棟大会議室

1 開会

2 副市長挨拶

3 会長挨拶

4 報告事項

(1) 第6次茅野市総合計画について (概要版/その他資料)

(2) その他

5 会議事項

(1) 改革実行項目の進捗状況について (資料1-1/資料1-2)

(2) 優先改革事項の進捗状況について (資料2/資料3/資料4/資料5)

(3) その他

6 その他

7 閉会

第6次 茅野市総合計画

CHINO CITY MASTER PLAN

【概要版】



茅 野 市

第6次 茅野市総合計画【概要版】

- 発行／令和6年11月 長野県茅野市
 - 企画・編集／茅野市役所 企画部企画課
- 〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号
TEL.0266-72-2101
<https://www.city.chino.lg.jp/>



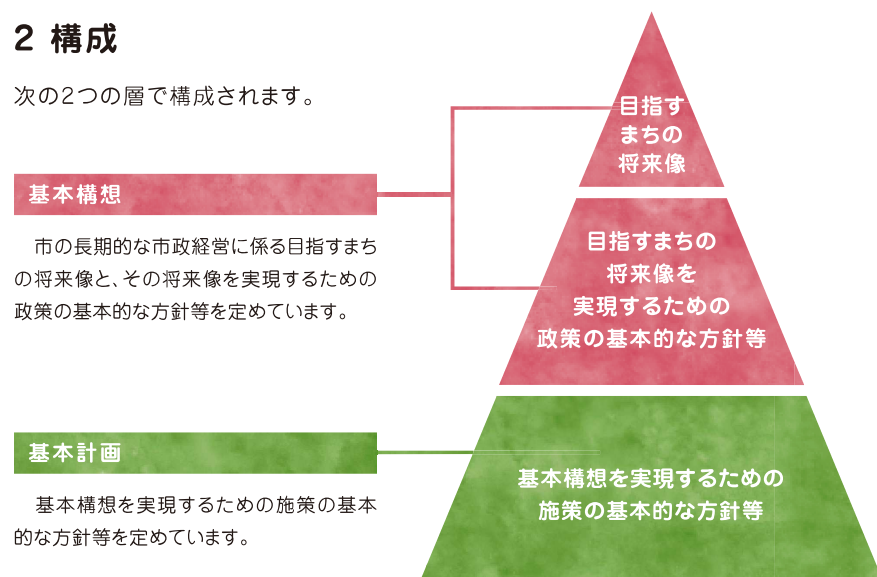
この計画について

1 位置付け・策定の趣旨

- 総合計画は、市民と行政と一緒に考え、策定し、実行する、市政経営に係る最上位の計画です。
- 目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢への確に対応し、茅野市の強みをいかしながら、新たな手段や価値観を取り入れ、持続可能なまちの実現を目指すまちづくりの指針として策定したのが、第6次茅野市総合計画です。

2 構成

次の2つの層で構成されます。



3 計画期間

令和6年度(2024年度)から
10年度(2028年度)までの5年間です。

これからのまちづくりに必要なこと

茅野市の現状を、「強み」、「弱み」、「問題点」、「機会」(チャンス)、「脅威」の4つの要素で整理し、これからの茅野市のまちづくりに必要なこと(課題)を明らかにします。

まず、縄文文化以来、この地で育まれた学びを基本に、茅野市がこれまでのまちづくりにおいて、守り、育んできた大切なもの、そして、これからも、茅野市の「強み」としてまちづくりにいかしていきたいと考えているものを3つ挙げます。

● 3つの強み

八ヶ岳の豊かな自然環境と人々の交流

公民協働※の「パートナーシップのまちづくり」

「若者に選ばれるまち」実現を目指す人口減少対策

一方、茅野市を取り巻く環境の変化は、茅野市に様々な影響を及ぼしています。

- **脅威** 世界規模で大きく変化する社会経済情勢／世界規模の異常気象
人口減少・超高齢化の確実な進展
- **弱み** 地域の人と人とのつながりの希薄化／地域経済の縮小／地域や産業を支える人材の不足
(問題点) 自然災害の多発化・激甚化／市財政の硬直化
- **機会** 「地方回帰」の新たな人の流れ／地方のDX(デジタルトランスフォーメーション)※の
(チャンス) 取組に対する国の支援／GX(グリーントランスフォーメーション)※への社会的気運の高まりと、取組に対する国の支援

こうした現状を踏まえて、茅野市の強みをいかし、「機会」(チャンス)を捉えながら、茅野市の「弱み」(問題点)を克服し、脅威に立ち向かうといった考え方にに基づき、これからの茅野市のまちづくりに必要なこと(課題)を、次のとおり整理します。

● 課題

人口減少下における持続可能な地域経営 公民協働のまちづくりの転換

多発化・激甚化する自然災害への対応

課題解決の手段としてのDXの推進

地域循環共生圏※の形成に向けたGXの推進

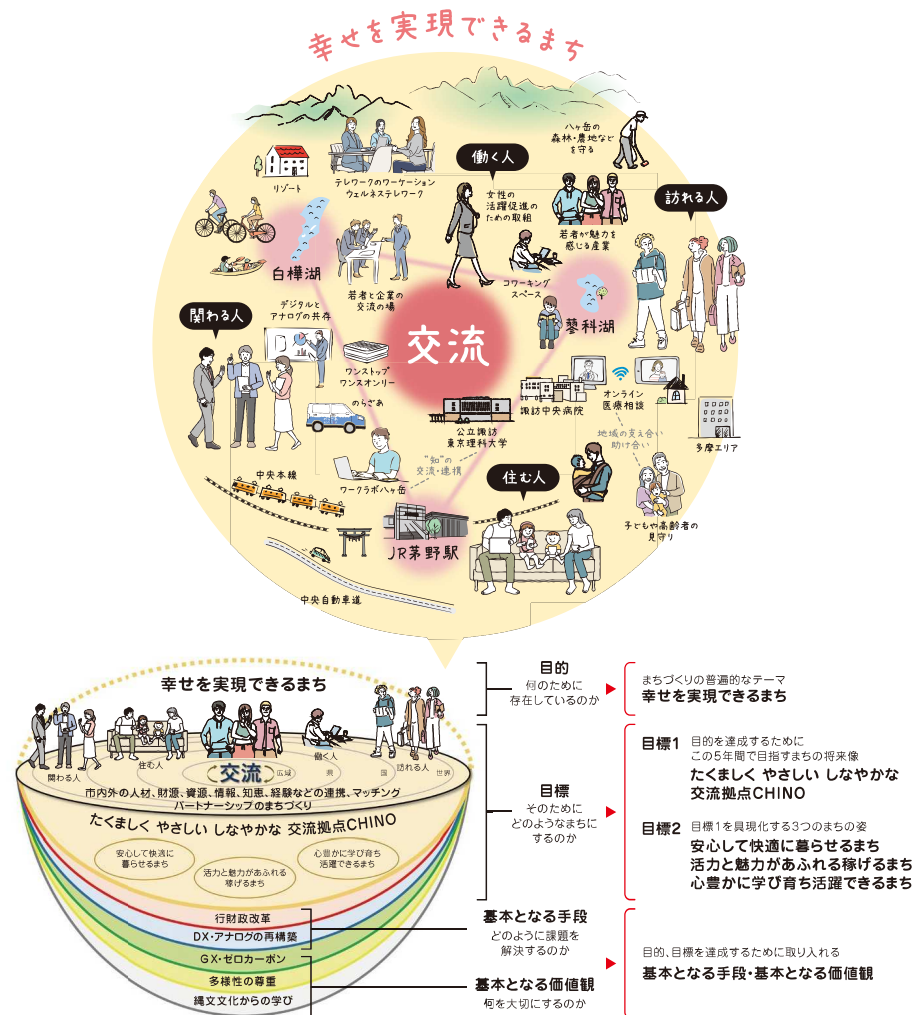
行財政改革※の推進

公民協働：市民、民間団体、事業者などと行政が同じ目的のために、連携・協力して取り組むこと。 DX：デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革すること。 GX：民間事業者などとの連携により、脱炭素社会の実現と経済成長を同時に目指し、取組を推進すること。 地域循環共生圏：それぞれの地域が主体的に、自ら課題を解決し続け、得意な分野でお互いに支え合うネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」のこと。 行財政改革：時代に沿った行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るために、組織、制度や行政運営のあり方を見直し、行財政運営の適正化・効率化を図っていくこと。

これからのまちづくりの考え方とイメージ

課題の解決に向けて、これからのまちづくりの普遍的なテーマ【目的】や、目指すまちの将来像【目標1】、3つのまちの姿【目標2】といった具体的なまちの姿と、こうした目的・目標の達成に向けて取り入れる手段・価値観、成果指標・目標などを基本構想としてまとめます。

これからのまちづくりのイメージは、次のとおりです。



目的、目標、基本となる手段・価値観については、次ページから定めます。

まちづくりの普遍的なテーマ 【目的】

茅野市を「幸せを実現できるまち」にすること。

なぜ今、幸せの実現がこのまちに必要なのでしょうか。

グローバル化※の進展により、世界規模の様々な変化が市民の生活に直接影響を及ぼす中、今後、ゼロカーボン※やSDGs※などの世界共通の目標達成や、人口減少・超高齢化の進展による地域の人手不足などの課題解決に向けたまちづくりを進める上で、市民一人ひとりの意識と行動が大きな意味を持てきます。

ここで重要なキーワードになるのが、「幸福感」です。幸福感は、人に前向きさや向上心、人を受け入れよう、人や社会のために何かしようなどの気持ちを生み出してくれます。そして、人の「幸福感」を向上することで得られた心の豊かさは、まちの豊かさにつながり、より大きな幸せの連鎖を生み出します。その連鎖は、地域の課題解決のみならず、世界の目標達成にも大きく貢献するものになります。

こうした考え方から、茅野市に住む人、働く人、関わりのある人、茅野市を訪れる人など、あらゆる人が、自己実現を通じて、その人なりの幸せを実現できるまち、その幸せがまた別の誰かの幸せにつながっていくまち、そして、その幸せの連鎖が未来に向かって続いていくまち、茅野市を、そんな「幸せを実現できるまち」にすることを、まちづくりの目的とします。



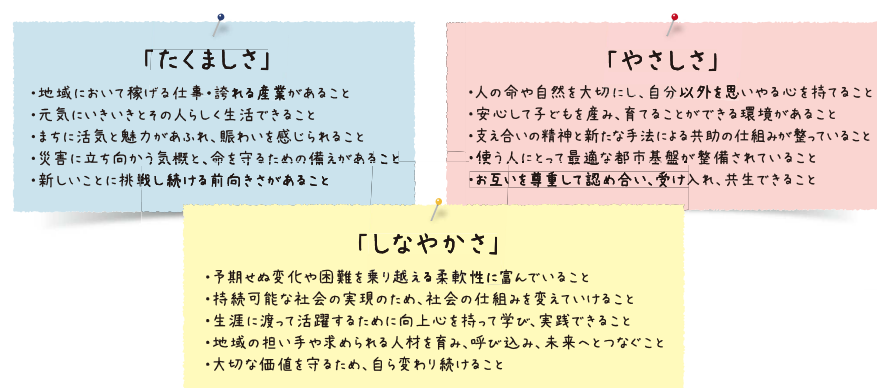
グローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって、世界における経済的な結びつきが深まること。ゼロカーボン：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。SDGs：令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成されている。

目指すまちの将来像 【目標1】

「たくましく やさしい しなやかな 交流拠点CHINO」の実現

目的を達成するために、この5年間で目指すまちの将来像を【目標1】とします。

まず、これまで茅野市がまちづくりで育んできたまちの「たくましさ」、「やさしさ」を基本に、これからは、目まぐるしい変化が予想される社会経済情勢へ柔軟かつ的確に対応するための「しなやかさ」を、これまで以上に意識していく必要があります。



そして、私たちが幸せを実現するための原動力は、多様な**交流**です。

茅野市が考える 3つの交流

1 交流 ～「若者に選ばれるまち」の実現～

市外からの人や企業の呼び込み、市内外での交流

2 交流 ～地域における支え合い、助け合い～

市内（地域）における支え合い、助け合いなどの交流

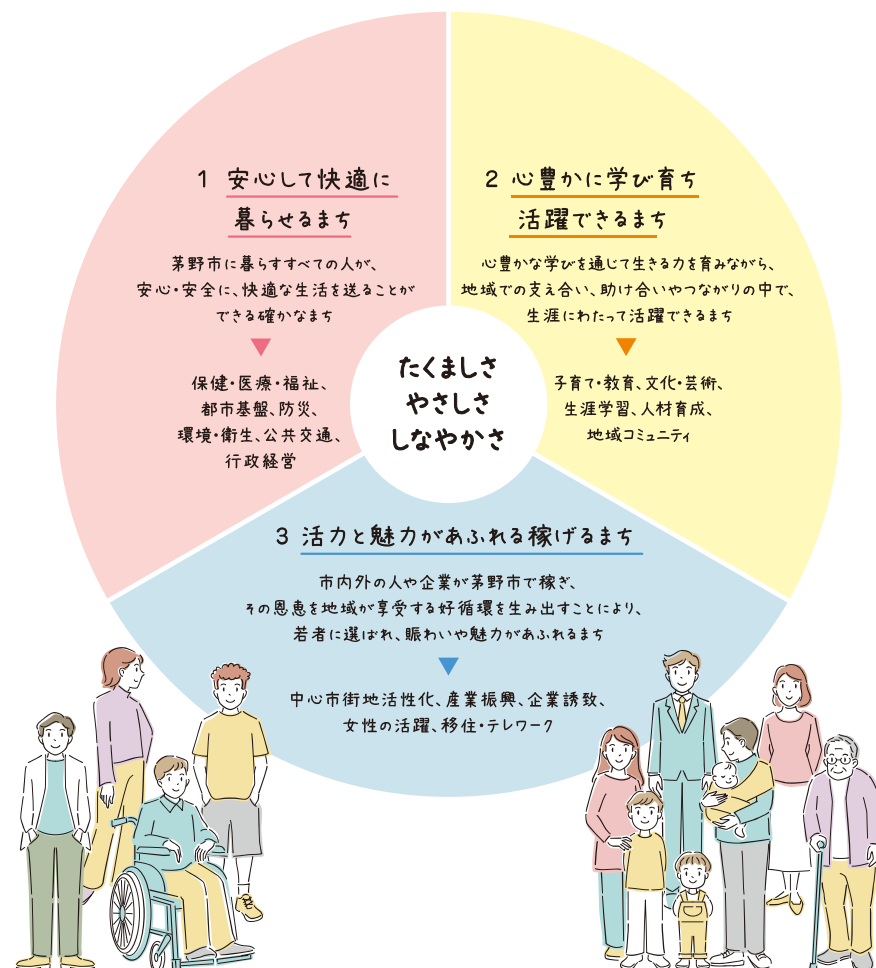
3 交流 ～“知”の(CHINO)交流拠点の創出～

知識や知恵など目に見えない価値や資産の交流

人口減少・超高齢化が進む今だからこそ、交流を拡大し、これまで茅野市が培ってきた「たくましさ」、「やさしさ」、「しなやかさ」に、さらに磨きをかけ、新しい時代に対応した「幸せを実現できるまち」の創造を図ります。

3つのまちの姿 【目標2】

様々な交流の力を発揮し、まちの「たくましさ」、「やさしさ」、「しなやかさ」に磨きをかけるため、次の3つのまちの姿を【目標2】とし、「幸せを実現できるまち」の具現化を目指します。



「3つのまちの姿」のそれぞれに関係する分野を基本計画としてまとめ、「幸せを実現できるまち」のさらなる具現化を目指します（基本計画の全体イメージは、10p、11p）。

基本計画には、目指すまちの姿や成果指標・目標などを【目標3】として掲げ、その実現に向け、この5年間で重点的に取り組む具体的な施策や、その方針などを定めます。

基本となる手段・基本となる価値観

ここまでに掲げたまちづくりの普遍的なテーマ【目的】、目指すまちの将来像【目標1】、3つのまちの姿【目標2】の達成に向けた取組は、すべて次の「基本となる手段」と、「基本となる価値観」を取り入れながら進めます。

1 基本となる手段

(1) 行財政改革

デジタル技術などを取り入れながら、公民協働のまちづくりの仕組みや、行政内部の仕事のやり方、公共施設、行政サービスのあり方などを再構築します。

(2) DX・アナログの再構築

人の手が必要な部分をしっかり守りながら、置き換え可能な部分にデジタル技術を取り入れ、様々な仕組みや手順などを再構築します。

2 基本となる価値観

(1) GX・ゼロカーボン

2050年のゼロカーボン達成を見据え、自然災害の発生抑制、自然環境の保全などを通じて、安心、安全な暮らしと地域経済の活性化を同時に実現します。

(2) 多様性の尊重

あらゆる人が、お互いの考え方や生き方などを尊重し、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を整え、さらなる交流の促進を図ります。

(3) 縄文文化からの学び

市内に多数存在する縄文時代の文化遺産を通じた多くの学びにより、現代社会が抱える様々な課題を解決に導く「価値」を見出します。

まちづくりの3つのポイント

時代の変化に対応して、市民と行政が一緒にまちづくりを進めるための3つのポイントを、以下のとおり定めます。

1 目的志向

～ゴールから考える～

目的、目標の達成のために、必要なこと、不要なこと、変えること、変えないことなどを考えます。

2 未来志向

～未来への種まき～

10年後、20年後の茅野市の未来のために、今できること、これから5年間でできることなどを考えます。

3 自分ごと化

～自分がつくる みんなの茅野市～

目的、目標の達成のために、未来の茅野市のために、それぞれの立場でできることを考え、行動します。

まちづくりの3つの成果指標と目標

まちづくりにおける最上位の成果指標（KGI：重要目標達成指標）を次の3つとし、それぞれ目標を定めます。

1 将来展望人口

総合計画に位置付けた人口減少対策の効果を見込んで茅野市が独自に推計した将来展望人口に基づく指標

目標

5年後（令和10年度（2028年度））55,000人以上
10年後（令和15年度（2033年度））55,000人維持

2 生産年齢人口の割合

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分のうち、主にまちづくりの中核を担う生産年齢人口の割合の指標

目標

5年後（令和10年度（2028年度））55%以上
10年後（令和15年度（2033年度））55%維持

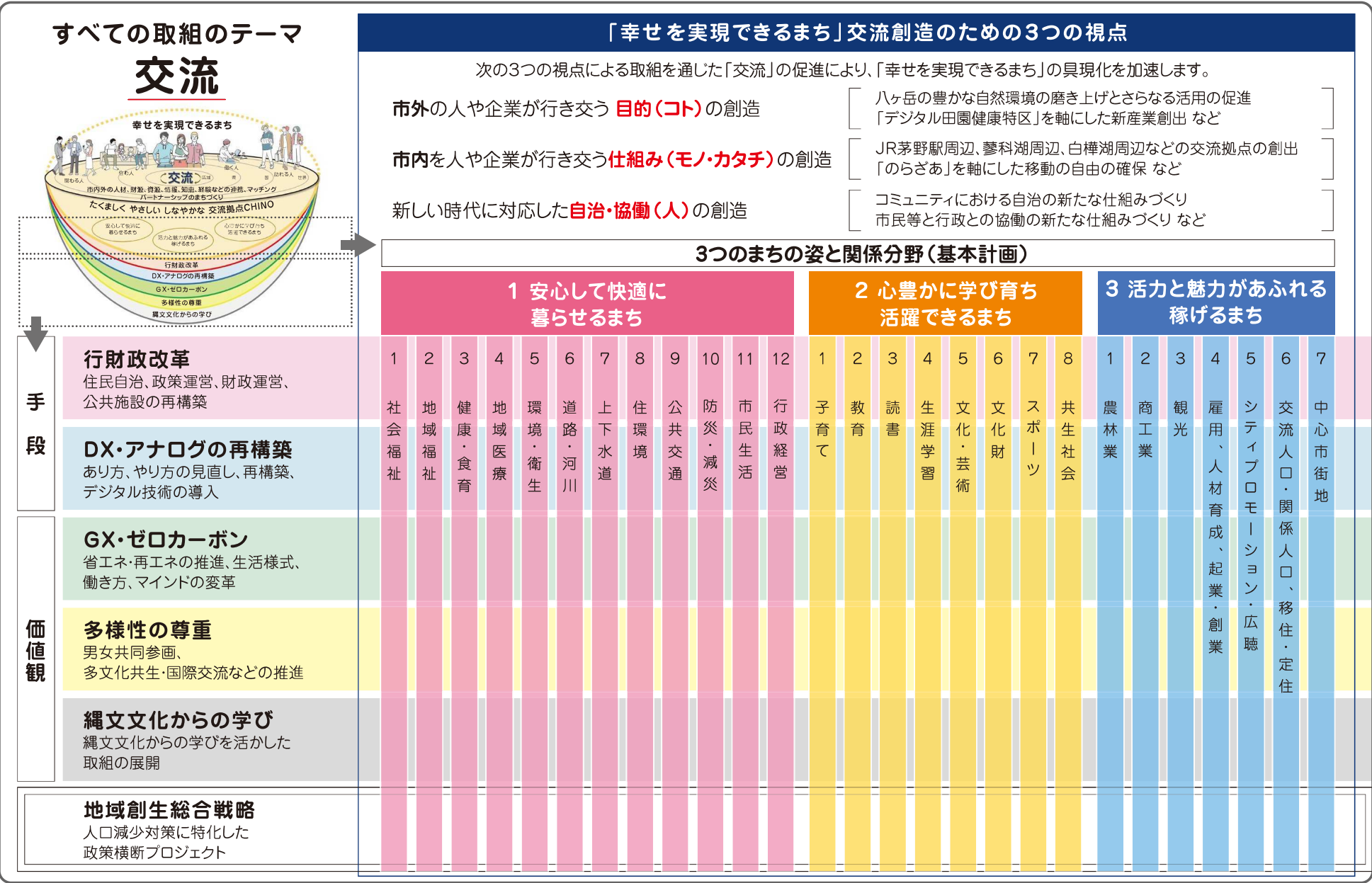
3 市民意識調査における「幸せ」と感じる人の割合

国が示す「well-Being」（地域幸福度）の考え方にに基づき毎年市が実施する市民意識調査の「あなた自身の幸福度」の設問において、0（とても不幸）から10（とても幸せ）までの11段階の数字のうち、5を選んだ人を、幸せ又は不幸のどちらでもない状態とし、6から10までの数字を選んだ人の割合の指標

目標

57.2%（令和4年度（2022年度））を基準に、
5年後（令和10年度（2028年度））にこの割合を上回ること

基本計画の全体イメージ



4

「幸せを実現できるまち」 交流創造のための3つの視点

- 基本構想では、茅野市を「幸せを実現できるまち」にする原動力を多様な「交流」としてしています。
- そこで、「目的(コト)の創造」、「仕組み(モノ・カタチ)の創造」、「自治・協働(人)の創造」の3つの視点により、政策、施策の連携による相乗効果を発揮しながら取組を推進し、基本構想に定める3つの「交流」の促進を図り、「幸せを実現できるまち」の具現化を加速します。

3つの「交流」

- 「若者に選ばれるまち」の実現
- 地域における支え合い、助け合い
- “知”の(CHINO)交流拠点の創出

の促進

市外の人や企業が行き交う目的(コト)の創造

- 茅野市の強みや魅力である地域資源や地域ブランド、行政サービス・取組などを磨き上げたり、それらを組み合わせた新たなコンテンツを組成するなどして、市外からより多くの人や企業が市内を行き交う**目的(コト)**を創ります。
- こうした目的(コト)をターゲットへ効果的に発信します。

関連する施策

- 良好な自然環境の確保
- 産業(農業、工業、観光)振興の推進
- 交流人口・関係人口の創出
- 移住・定住の促進
- 子育て支援(子ども・家庭へ)の支援、保健・福祉事業)の充実
- 戦略的な情報発信の推進 など

市内を人や企業が行き交う仕組み(モノ・カタチ)の創造

- JR茅野駅周辺、豊科湖周辺、白樺湖周辺などを拠点に、市内外の人や企業が交流し、産業やビジネスなどを生み出す**仕組み(モノ・カタチ)**を創ります。
- 市内外の人が市内各所へ自由に移動ができる、安心・快適な地域公共交通網を構築し、経済活動や社会参画のきっかけづくりを行います。

関連する施策

- 地域内公共交通の構築
- 安全・快適な道路の構築
- 産業(工業、観光)振興の推進
- 起業・創業の促進
- JR茅野駅西口エリア活性化の促進 など

新しい時代に対応した自治・協働(人)の創造

- 茅野市の強みである公民協働の「パートナーシップのまちづくり」は、時代の変化とともに、まちづくりの仕組みとして、現在の状態を維持することが難しくなっています。
- また、若者の流出などにより人口減少、超高齢化が進む地域においては、担い手が減少しています。
- 一方で、行政だけでは解決できない課題は増加しており、地域における市民同士の協働と、市民と行政との協働(公民協働)のあり方などを整理、再構築し、新しい時代に対応した**自治・協働(人)**を創ります。

関連する施策

- 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学べる環境づくり
- 自治・協働によるまちづくりの実現 など

5

基本となる手段と 価値観の活用、共有のポイント

- 基本計画の推進に当たっては、基本構想に定めた2つの「基本となる手段」と3つの「基本となる価値観」を常に意識し、取組を進める中で積極的に活用、共有していきます。
- そのために必要となる、すべての基本計画に共通するポイントを、次のとおり定めます。
- 分野に特化した取組については、各基本計画の中にアイコンで表示しています。

(1) 基本となる手段

行財政改革

- **目的** 茅野市が将来にわたって持続可能な行政体であり続けるために、「幸せを実現できるまち」、「若者に選ばれるまち」を目指したまちづくりの推進
- **行財政改革の視点**
これまでの考え方や手法、体制などから脱却し、現在の社会ニーズへ対応することを旨とし、次の視点で取組を見直します(優先改革事項の基本的な考え方から抜粋)。
 - 効果が限定的あるいは効果の測定が難しい事業や、利用者が少なく不採算な施設を見直します。
 - 事業開始時の考え方や、現在の分野別計画は尊重しながら、限りある財源と人員で提供可能なサービスへの質的・量的転換により重点政策へ資源を集中します。
 - 合併前の旧町村単位(現在の10地区)を基準とした枠組みの見直し・再構築など、より効率的・効果的な行政運営・サービス提供体制へ転換します。
 - 公共施設の統廃合により、施設のランニングコストや改修費用を抑制します。
 - 施設使用料や行政サービスの受益者負担に加え、パートナーシップのまちづくりのあり方を含む、市民と行政の負担を見直します。

DX・アナログの再構築

- **“人”中心のサービスの提供**
デジタル技術やデータを活用することにより、一人ひとりの“人”のニーズに合わせた、きめ細やかなコミュニケーションやサービスの恩恵を受けられる、“人”を中心としたDXを推進します。
- **「ゆとり」を生み出す**
アナログの仕組みを見直し(「アナログの再構築」)、省力化や効率化が求められる部分は、人の手ではなくデジタル技術やデータを活用した仕組みに置き換える(「デジタル・データの利活用」)ことで、人の暮らしに「ゆとり」を生み出すことができます。この「ゆとり」は、茅野市を「幸せを実現できるまち」にする大きな要素の一つになります。
- **課題解決の手法として**
社会経済情勢の変化により、これから茅野市が直面する課題は複雑多岐にわたります。こうした課題の解決に向けては、デジタル技術やデータの活用が有効になる場合があります。デジタル化ありきで考えるのではなく、そもそもデジタル化すべきなのかどうか、人の手を組み合わせた方が良いのではないかなど様々な視点で解決方法を検討する必要があります。
- **自分たちで創る、みんなのDX**
産業界、病院、大学、関係機関、民間事業者などと行政が連携しながら、地域が一体となり、誰もが自分ごととして安心・安全にDXに参加し、その恩恵を受けることができるような体制や環境を整えます。

5 まちづくりの基本となる手段・ 基本となる価値観

ここまでに掲げたまちづくりの普遍的なテーマ、目指すまちの将来像、3つのまちの姿の実現に向けて、課題解決の「基本となる手段」と、共有すべき「基本となる価値観」を、次のとおり定めます。

第6次茅野市総合計画に位置付けたすべての取組は、「基本となる手段」、「基本となる価値観」を取り入れながら推進していきます。

(1) まちづくりの基本となる手段

① 行財政改革

- 人の手のあることが前提のまちづくりや行財政の仕組みを、ポストコロナ社会や人口減少・超高齢化に対応した形に変えていきます。
- これまで大切にしてきた公民館活動や「パートナーシップのまちづくり」、地域コミュニティなどのまちづくりの仕組みを、茅野市の強みとしてこれからのまちづくりにもいかしていくために、市民との対話を十分に行いながら、新しい時代に対応した形へ再構築します。
- また、市民がより安全に安心して、便利で快適な暮らしを送るために必要な未来への投資が行えるよう、行政内部の仕事のやり方、公共施設や行政サービスのあり方などを再構築します。
- こうした再構築の推進に当たっては、デジタル技術などを積極的に活用し、生産性の向上を目指します。

【関連する計画等】茅野市行財政改革基本方針、公共施設等総合管理計画、
茅野市公共施設再編計画

② DX・アナログの再構築

- 人の手のあることが前提のまちづくりや行財政の仕組みを、ポストコロナ社会や人口減少・超高齢化に対応した形に変える手段として、また、交流を促す手段として、積極的にDXの取組を推進します。
- DXの推進に当たっては、まず、人と人とのつながり、人の手による温かみが必要な部分はしっかりと残しながら、アナログの手順を再構築します。
- そして、合理化、省力化、効率化が求められる、人の手でなくても良い部分をデジタル技術などに置き換えたり、デジタルツール※を活用して、これまでまちづくりに参画することができなかった人の力をまちの力に取り込むなどして、手順の再構築を行います。
- 安心、安全にDXの取組に参加できる環境整備や、デジタル機器に不慣れな人を取り残さないようにするための取組に加え、DXの推進を担う人材の育成も同時に推進します。

【関連する計画等】茅野市DX基本構想、茅野市DX基本計画



デジタルツール：紙やFAXなどのアナログの業務を、デジタル形式に変換する手段のこと。

○令和6年度改革実行項目上半期(4月～9月)取組実績

資料1-1

1 各項目の上半期取組実績

(1)住民自治

改革項目① 地域コミュニティ活動(共助)の新たな仕組み作り	改革内容		公民館活動等の目的機能等を検証し、時代に合った活動に改善		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	1	学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	分館活動の参考にするため、実態調査結果・取組事例等を各地区分館長主事連絡会等で意見交換を交えて紹介し、各分館へ展開していく。	・学習専門委員会において、分館組織、分館活動についてのアンケートをまとめ、各地区分館長主事連絡会を通じて情報提供を実施。 ・学習専門委員会において、地域の公民館活動に知見のある講師の助言を得るなど、分館活動のあり方について検討中。
	改革内容		スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	2	改革先進事例の紹介	既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	引続き改革の提案 ※市からの依頼事項の見直し、区の運営の見直し	モデル区会議開催(5回) (塚原区、栗沢区、穴山区、小堂見区)
	3	移住者や若者の声の共有	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	方策を区に提案 ※未入区者へのアプローチ策	モデル区会議開催(5回) (塚原区、栗沢区、穴山区、小堂見区)
	4	市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R7区政から実施	・モデル区会議開催(5回) ・要望書手続の簡素化(LoGoフォームによる提出対応) ・区長宛文書要領策定による回覧文書の削減 ・区長宛文書の電子データ化試行
	改革内容		情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	5	報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介	zoom などを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	・区で活用できるDX手法を引続き検討。 ・DXモデル区を選定し、試験導入を行う。	・モデル区会議開催(5回) ・都市OS地域コミュニティサービスの機能改善協議 ・回覧板アプリの導入検討

改革項目① 地域コミュニティ活動(共助)の新たな仕組み作り	改革内容		消防団組織、活動についての見直し・改善		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	6	消防団組織、活動についての見直し・改善	団員定数、組織、活動、報酬等の見直しなどを含めた消防団のあり方を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、実施する。	概ね3年間(R5～R7)で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。	・残り3分団の再編が可能となった場合、全消防団員の年報酬改正が必要となるため、茅野市消防委員会へ諮問し、改正額(案)を検討済。 ・3分団の状況としては宮川分団は10月区長会で承認される見込み。玉川分団はR7年4月1日実施に向け地区ごとの協議を実施。豊平地区区長会としては承認されるが一部の区で計画実施に難色。
改革項目② 新たな共助の仕組み作り	改革内容		DXを活用したニーズ(困りごと)とサポート(支援)のマッチングによる未来型ゆいの実現		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	7	都市OSの構築と運用	共通のデータ連携基盤である都市OSを構築し、市民が必要とするデジタルマッチングツールを導入する。	DX基本計(各論)の検討・策定、未来型ゆいの実現(サービス群とのデータ連携)。	・DX基本計画(総論)について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 ・子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。
	8	DXに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやPCなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。	北山CC・湖東CC・泉野CCにて「のらぎあ」講習会を計画し実施。 【実績】 のらぎあ講習会 R6.7 北山CC(参加者1名) R6.7 湖東CC(参加者0名) R6.8 泉野CC(参加者4名) R6.7 スマートフォンお助け隊(参加者2名) 上半期地域情報化講習会延べ人数 255人 【マイナンバー関係】 昨年度に引き続き、高齢者施設や福祉施設の出張申請を行った。また、ケアマネージャーからの要望により、個人宅への出張申請も始まっており、個別・困難案件が多くなってきている。また、12月に廃止される健康保険証の影響から徐々に申請・交付件数が増えてきている。なお、9月末現在の全国の交付率は81.6%、茅野市は80.3%。 〈課題〉 健康保険証をきっかけとする力
				国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。令和5年度の下半期に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%	

(2) 政策運営

改革項目① 市民の声を政策へ反映する仕組み作り	改革内容		若者には選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 DXを活用した若者の意見集約		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	12	若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。	Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材の発案により、CHUKO ランドテクノロジーの利用者から意見を聞く準備を進めている。
	改革内容		統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
改革項目② 政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り	13	統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。 （EBPMの導入） （EBPM…エビデンス・ベース・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案）	財源が限られる中、新規の政策立案のケースがあまりないことを勘案し、行政評価において、事業の優先度等の判断材料に統計データ等を活用する方法を検討する。	総合計画の基本計画の進行管理において、定量的な評価を行うべく、可能な限り統計データに基づく KPI を設定した。
	改革内容		事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
改革項目③ 行政のDX推進の加速化	14	毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、施策の重点化とその評価に相応しい指標の設定を検討し、事業の優先度判断等につながる仕組みを構築する。 ・広報の仕方について、引き続き見直しを検討する。	第6次茅野市総合計画の基本計画において、重点化した施策の評価を行うための KPI を設定することができた。今後、その KPI と事業の KPI を連動させ優先度判断等につながる仕組みを検討する。
	改革内容		既存データを活用した市民サービスの充実		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	15	都市OSの構築と運用（再掲）	多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。	・DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 ・子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した

改革項目③ 行政のDX推進の加速化	改革内容		行政手続のDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	16	オンライン申請の推進	市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	・前年調査にもとづく進捗状況の管理。 ・電子申請に合せた業務フローの見直し。 ・市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。	行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数8件(児童手当6件、介護2件)。引越しワンストップで232件申請があった。 <課題> ホームページで申請が分かりやすく周知できるように内容の検討を実施したが、階層が深く検索しづらいため、掲載位置の検討を行う。
改革項目④ 市組織・職員・業務の改革	改革内容		組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	17	組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	第6次茅野市総合計画の基本計画を策定する過程で、施策や事業の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を模索し、形にする。	第6次茅野市総合計画の基本計画において、政策や施策の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を見える化した。その内容に基づき、来年度の組織や具体的な連携・協力体制の検討を行う。
	改革内容		行政のDX推進による業務の効率化		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	18	行政のDX推進による業務の効率化	AI-OCR や RPA を活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	・AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図る。 - また、BPRについて企業との連携及び協力を継続する。 ・業務時間を1000時間短縮する。	AI・RPAによる業務効率化を図った。「実績：幼児教育課旅費計算自動化、旅費明細書作成自動化、健診データ転記自動化(3業務、80h労働時間短縮)」 <課題> システム更改等による、配布してきた効率化ツールの修正が多く新規案件に割けるリソースが不足している。今後はRPAツールを使用できる人材の教育が必要となる。

改革項目④ 市組織・職員・業務の改革	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	19	庁内事務の効率化	庁内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	- 電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 - 次期庁内シンククライアントシステム更改に合わせた電子決裁・文書管理システム導入に向けた企画部門との協議、調整 - テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改後に電子決裁の導入について調査・検討を行う。 - 庁内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入を検討。	電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、視察、見積徴取等による検討を行った。（5月～8月） ペーパーレス会議の推奨のため、市役所庁舎及び、外部施設のWi-Fi環境の構築を実施し、より電波の強い機器へ契約を変更した。令和9年度までに、業務用端末をノートPCへ切り替えを行うことで、Wi-Fiを活用した、会議資料等のペーパーレス化を拡大していく。
	改革内容		将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	20	「人財育成ビジョン」の推進	これからの時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」（令和5年度改定）に基づいて、職員の育成を行う。	改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	- 人材マネジメントシステムの利用開始。人事評価に利用している。 - 採用活動では、これまで取り組んでいなかった採用説明会を実施。 - 研修内容の見直し（管理職研修の強化、内製講師による研修、他の事業との横断的研修の実施など）
	改革内容		行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	21	行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。	民間委託や、PPP/PFIについて事業者の提案や、説明等を聞いた。
	改革内容		庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	22	オンライン会議の環境整備	庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事を実施する。	庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事を実施。

(3) 財政運営

改革項目① 健全な財政運営の推進	改革内容		適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	23	適切な市債残高および適切な基金残高の維持	市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高 40 億円を確保する。	- 令和 6 年度末市債残高計画 269 億 8000 万円 - 令和 6 年度末財政調整基金と減債基金の残高計画 38 億円	- 令和 5 年度に永明小中学校建設事業の起債借入を約 38 億円行ったため、令和 5 年度末市債残高は、約 272 億 4 千万円となった。引き続き市債を借る場合は、交付税措置のある有利な起債を中心に借り入れるとともに、プライマリーバランスがプラスになるよう心掛ける。 - 令和 5 年度決算で約 10 億 7 千万円の繰越金が出たことから、財政調整基金、減債基金ともに取り崩すことがなかった。これにより、令和 5 年度末の両基金の残高は、約 36 億円となった。令和 6 年度当初予算でも、両基金合わせて 10 億円の繰入れを計上しており、取崩額をできるだけ少なくするため、収入の増加と不要不急の予算執行の抑制に努める。
	改革内容		適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
改革項目② 歳出の最適化の推進	24	補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。	新たな「補助金等に関する基本指針」を策定し、この基本指針に基づいて、令和 7 年度の予算要求を行う。	- 新たな指針を策定した。 - 補助金等のチェックシートを作成し各課に提出してもらい、ヒアリングを実施した。 - 各課でも補助金の見直しを行い、今年度で終了とする補助金を検討した。
	改革内容		硬直財政の原因となっている歳出の特定と削減検討		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	25	歳出の削減検討	介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	- 歳出全体を見直し削減を進める - 補助金等に関する基本指針の見直しを行い補助金等の公平性等を図り令和 7 年度予算に反映させる。 - 予算額を制限した予算編成の実施。	- 補助金等に関する基本指針を改定した。 - 令和 7 年度予算に反映できるよう、補助金等のチェックシート作成し、ヒアリング実施。いくつかの補助金等は事業の縮小等により削減できる状態となった。

改革項目② 歳出の最適化の推進	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	26	特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに収支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。【令和5年度取組完了】	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・前年度の分析を踏まえ下水道使用料改定の可否を検討	・予算編成に先立って、一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと ②繰出金の総額が企業債元利償還金に対する交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。R7年度はR6年度比▲40,000千円の570,000千円とした。 ・11月にR6～R9の流域下水道維持管理負担金の見直しが行われることから、それを受けて下水道使用料改定に向けた検討を行うための下準備を進めた
	改革内容		大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	27	大規模事業の複数年化等の検討	大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。	令和6年度当初予算編成に合わせ、令和6年度から令和10年度までの5年間に中期財政需要推計を行ったところ、5年間で合計81億2千万円を超える財源不足が生じる結果となった。財源不足を基金で賄おうとすると、早ければ令和8年度末には全ての基金が枯渇する見込みとなった。そうした事態を避けるため、収入の増加や行財政改革、それらに伴う組織と職員配置の見直しに全庁をあげて取り組んでいく。
改革項目③ 歳入確保の推進	改革内容		公共施設使用料等受益者負担の見直し		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	28	公共施設使用料と減免制度の見直し	公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	・新たな基本方針に基づき、各施設の使用料改定案をまとめ、12月議会に提出し令和7年4月1日に施行する。並行して、減免も基本方針に基づいて見直しを実施し、令和7年4月1日から新たな基準を運用開始する。	・使用料および減免の内容を審議した。 ・概ね方向性は定まったが、まだ懸念が残されている事項もある。 ・各団体へ説明会を実施し、意見交換を行った。
	改革内容		イベント等広告収入の確保		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	29	広告収入の確保	広告収入の確保を拡大し、自主財源の確保に努める。	企業版ふるさと納税と併せて実施	具体的な取組は実施できなかった。

改革項目③ 歳入確保の推進	改革内容		ふるさと納税による収入の確保		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	30	ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	○更なる寄付額増大に向けた取組 ・返礼品事業者、返礼品目の新規拡大と返礼品事業者のフォローアップの充実に向けた、現状（課題）の整理と体制づくり。 ・現地決済型ふるさと納税の戦略的導入の検討。	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JRE Mall ふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施 1 回 ・新規返礼品事業者の増加（新規登録事業者 11 事業者）、返礼品目の増加（430 品目→490 品目） ・委託事業者（さとふる）との連携強化

(4) 公共施設の再編

改革項目① 施設再編の取組	改革内容		施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特 茅野市公共施設再編計画の各施策の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
	31	方針未定施設の方針決定	「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	優先改革事項以外の「茅野市公共施設再編計画」で検討等となっている施設について方針を決定する。	公共施設のあり方に関するアンケートを実施し結果をまとめた。
改革項目① 施設再編の取組	32	譲渡・廃止施設の実行管理	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	・市営プールを R6 年度の営業をもって営業を終了した。施設については、民間譲渡含め検証中。 ・スポーツ施設は使用料改定に向けた検討の中で、野外音楽堂と、相撲場は廃止の方向とした。 ・小学校の施設の今後のあり方について検討するため、これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会を立ち上げ委員会を開催した。 ・泉野診療所：R6 年度末で廃止予定。 ・なごみの家：売却の方向で検討。 ・白樺湖入口トイレを閉鎖した。

改	No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
---	-----	----	------	---------	---------

33	公共施設の計画的な保全管理	各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	- 茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 - 公共施設マネジメントの資料にするため、施設情報調査を実施して「施設カルテ」を作成する。	- 茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 - 施設カルテの年度末の完成に向け、調査を行っている最中。 <課題> - 改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。
改革内容		施設の複合化やDX活用による運営の効率化		
No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
34	施設の複合化、運営の効率化	施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 (前ページから続く) DX活用による運営の効率化の検討。	- 公共施設のあり方に関するアンケートを実施し民意を確認した。 - 各施設におけるキャッシュレス決済の導入の検討を行った。
改革内容		民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施		
No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
35	サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施	施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	6 温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	6 温泉施設のサウンディング調査の実施要項を作成し、参加事業者の募集を開始した。 - サンコーポラス旭丘のサウンディング調査の実施に向けて要綱等を整理し準備を行った。
改革内容		施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討		
No.	取組	取組内容	R6 取組計画	上半期取組実績
36	施設の活用対策の検討	施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	中央公民館内の施設について、使用が少ない施設の確認を行った。

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

1

担当部署 中央公民館

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①－1	公民館活動等の目的、機能等を検証し、時代に合った活動に改善		
取 組		目指すところ	
	内 容	時 期	
学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	～R 6	必要なこと、時代に合った活動の実施ができています。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・分館活動実態調査項目（分館組織、役員任期、実施事業・経費、他との連携、中央・地区公民館への希望等）調査時期・方法を固める。	・分館活動実態調査内容・方法等について検討中。	・分館活動実態調査内容・方法についての案を作成。 ・今後、専門委員会、地区公民館で案を確認後、実態調査を実施する。	B
令和5年度 (2023年度)	・分館活動実態調査を実施し、結果をまとめる。 ・先進的公民館活動について、講座・研修会・大会への参加、視察の実施、雑誌・インターネット等により情報収集を図る。	・分館活動実態調査及び内容案を専門委員会へ諮り決定 ・今年の分館活動がほぼ実施された時期となる10月に各分館に調査票を配布し、12月に回収する予定で準備中。	・学習専門委員会で検討し、各分館に分館組織等、分館事業についてのアンケート調査を配布、回収を実施。 ・アンケート調査結果を集計中。 ・広報専門委員会で、自治会・市民活動・NPO公民館支援を行っている岐阜市の活動取材し、公民館報で紹介した。	B
令和6年度 (2024年度)	・分館活動の参考にするため、実態調査結果・取組事例等を各地区分館長主事連絡会等で意見交換を交えて紹介し、各分館へ展開していく。	・学習専門委員会において、分館組織、分館活動についてのアンケートをまとめ、各地区分館長主事連絡会を通じて情報提供を実施。 ・学習専門委員会において、地域の公民館活動に知見のある講師の助言を得るなど、分館活動のあり方について検討中。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治			
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り			
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
改革先進事例の紹介		既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。 地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	～R 6	区や自治会に加入しやすく、 区民の負担が少ない環境で活動がされている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・区・自治会から改革事例収集。 ・他自治体の改革事例収集。	・課内協議で方針確認 ・御柱祭で区長・自治会長多忙なため調査等は下半期に見送り ＜課題＞ ・事例情報収集するためのアンケート作成、調査実施 ・課内プロジェクトチーム立上げ、検討開始	・「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 ＜課題＞ ・R5実施予定の実態調査に合せて事例を把握	C
令和5年度 (2023年度)	・区・自治会から改革事例収集。 ・他自治体の改革。事例集 ・収集した情報をまとめて既存の事例集を改訂し、区・自治会に配付して改革の提案を行う。	・庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・7/10 市区長会会長会 ・効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	・庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・実態調査（H31, R4, R5区長対象） ・モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	・引続き改革の提案	・モデル区会議開催（5回）		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取 組		目指すところ	
	内 容	時 期	
移住者や若者の声の共有	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	～R 6	移住者や若者の声が区・自治会運営に反映され、区・自治会への加入につながっている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	- 課内プロジェクトチーム立上げ - 方針取組内容検討	- 課内協議で方針確認 〈課題〉 - 課内プロジェクトチーム立上げて検討開始	「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 〈課題〉 - R5実施予定の実態調査により実態把握	C
令和5年度 (2023年度)	- 区・自治会実態調査の中で、移住者や若者世代の参画状況把握。 - 地域の若者・移住者意識調査実施。 - 調査結果に基づき、方策検討。	- 庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） 6/26 先進地視察（塩尻市） 7/10 市区長会会長会 - 効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	- 庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） 6/26 先進地視察（塩尻市） - 実態調査（H31, R4, R5区長対象） - モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	方策を区に提案。	モデル区会議開催（5回）		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有		
取 組			
	内 容	時 期	目指すところ
市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	～R 6	区や自治会に加入しやすく、区民の負担が少ない環境で活動がされている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・区・自治会依頼事項の庁内調査・課題抽出	・区・自治会依頼事項の見直しのための庁内調査準備 〈課題〉 ・まちづくり懇談会を受けて全庁的取組が必要 ・調査実施 ・区・自治会の負担感を具体的に実態調査	・「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 〈課題〉 ・依頼事項の実態把握と担当課協議	C
令和5年度 (2023年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成。 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R6年区政から実施。	・庁内プロジェクトチーム会議開催（10回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・7/10 市区長会会長会 ・効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集（9/29〆切）	・庁内プロジェクトチーム会議開催（4回） ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・実態調査（H31, R4, R5区長対象） ・モデル区会議開催（5回）	B
令和6年度 (2024年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R7区政から実施	・モデル区会議開催（5回） ・要望書手続の簡素化（LoGoフォルムによる提出対応） ・区長宛文書要領策定による回覧文書の削減 ・区長宛文書の電子データ化試行		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-3	情報伝達の会議や区内伝達手段にD Xを活用した手法の導入を支援		
取 組			目指すところ
	内容	時期	
報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介	zoomなどを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	～R 6	先進事例を基に、区や自治会が効率的な活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・市回覧文書PDF化、スマートフォンのアプリを使った周知方法等の導入についてP J Tで調査・研究する。 ・回覧文書PDF化はR6.1月から実施	・課内協議 〈課題〉 ・P J T立ち上げて調査、研究 ・回覧文書PDF化実施	庁内プロジェクトチームによる検討（2/9、3/3） 〈課題〉 ・R5区・自治会負担軽減の取組と合わせて検討を進める。	C
令和5年度 (2023年度)	・モデル地区における都市OSにより電子化の検討を行う。 ・区・自治会の会議等運営方法を実態調査し、活用するDX手法を検討する。	・DX推進課主導による都市OS導入に係る協議 ・都市OSプレ運用	・モデル区との会議（5回） ・モデル区4区のうち2区で回覧板電子化の導入検討 ・区長宛文書の電子化についてモデル区と検討	B
令和6年度 (2024年度)	・区で活用できるDX手法を引続き検討。 ・DXモデル区を選定し、試験導入を行う。	・モデル区会議開催（5回） ・都市OS地域コミュニティサービスの機能改善協議 ・回覧板アプリの導入検討		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署

消防課

柱	(1) 住民自治			
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り			
改革内容①－4	消防団組織、活動についての見直し・改善			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
消防団組織、活動についての見直し・改善		団員定数、組織、活動、報酬等の見直しなどを含めた消防団のあり方を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、実施する。	R 5 ～	
				実態や目的に合わせた新たな消防団活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・令和5年4月1日施行で計画し策定委員会、庁内調整会議、各地区区長会への説明を行う。 （市内10地区では消防団員の状況や区・自治会の考え方の違いもあり、全市一斉での施行を止め、計画は10地区ごとに進めることとする。） ・令和5年3月議会に団員定数及び出動手当の改定を上程する。	・「茅野市消防団総合計画」策定のため庁内調整会議を開催し、関係課と調整中。消防団の団員定数やポンプ車の台数の見直しなどについて、各地区での協議を進めている。 ＜課題＞ ・地区ごとの状況の違いにより、全市一斉の施行は取り止めとし、地区ごとに施行することとする。 ・各地区からの依頼により区長会へ出席し、説明を実施する。	・「消防団総合計画」を3月に策定したが、各地区ごとに協議が整った分団から施行することとなり令和5年4月1日より10分団中3分団が施行となった。 ・団員定数の見直しと出動手当については3月議会に提案し可決いただいている。 ・令和5年度についても残り7分団の協議を積極的に進めて行く。	A
令和5年度 (2023年度)	・概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。	・昨年度10地区に対し一定の説明は終了したが、今年度についても要望により区長会・区での説明を実施している。 ・来年度予算の関係も含め未実施の7分団の状況を確認したところ、9月現在で令和6年4月より5分団が施行、2分団が継続審議の予定となっている。	・令和5年度中において4分団の協議が整い令和6年4月1日より施行する。 ・令和6年度からの施行に合わせ3月議会にて団員数の条例改正を実施 ・残り3分団についても令和7年4月1日施行に向け、区長会等での協議を実施している。	A
令和6年度 (2024年度)	・概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。	・残り3分団の再編が可能となった場合、全消防団員の年報酬改正が必要となるため、茅野市消防委員会へ諮問し、改正額（案）を検討済。 ・3分団の状況としては宮川分団は10月区長会で承認される見込み。玉川分団はR7年4月1日実施に向け地区ごとの協議を実施。豊平地区区長会としては承認されるが一部の区で計画実施に難色。		
令和7年度 (2025年度)	・概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。 ・最終的な団員定数を確定し令和8年3月議会へ上程する。加えて年報酬の改定を行う。			
令和8年度 (2026年度)	茅野市消防団総合計画施行			

担当部署 D X推進課

柱	(1) 住民自治
改革項目②	新たな共助の仕組み作り
改革内容②-1	D Xを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
都市OSの構築と運用	共通のデータ連携基盤である都市OSを構築し、市民が必要とするデジタルマッチングツールを導入する。
R 4 ~	医療や福祉、防災、交通等の分野でニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングを都市OS（共通のデータ連携基盤）上で効率的に行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・データ連携基盤である都市OSの設計と構築。 ・情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築。 ・サービス利用のためのオプトイン機能を実装。 ・オープンデータカタログサイトの構築。 ・D X基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。 ・市内の各業界団体や各種審議会から構成する「DX推進協議会」「外部評価委員会」を設立。 ・DX基本計画の策定に向け、市民の困りごとを収集するためのインタビュー・ワークショップの実施。	・データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中（R5. 3公開予定）。 ・各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定（現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通ののらぎアプリ、観光の信州八ヶ岳あぶり、登山アプリとのID連携を構築中）。 ・オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中（R5. 3予定）。	・データ連携基盤（都市OS）の構築とインターフェースとなる「茅野市どっとネット」の公開（R5. 3）。 ・公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。 ・「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施（R5. 3）。 ・D X基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市D X推進協議会」「茅野市D X外部評価委員会」を設立（R4. 12）。 ・市民向けにデブスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。	B
令和5年度 (2023年度)	・D X基本計画の策定（3か年を単位とし、見直し更新をしていく予定。策定期間は、第6次総合計画と連動を予定） ・市役所基幹系データ等の情報連携の検討。 ・ヘルスケア領域サービス等の展開。	・都市OSの拡張機能として、区自治会の閲覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。 ・D X基本計画は、茅野市D X外部評価委員会を中心に検討を開始した。 ・R 6年度事業構築の中で、L G系データを活用した市民サービス（見守りサービス）の検討を開始した。	・閲覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。 ・オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 ・災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。 ・D X基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。	B

令和6年度 (2024年度)	・DX基本計（各論）の検討・策定、未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。	・DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 ・子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。		
令和7年度 (2025年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			
令和8年度 (2026年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			

DX推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目②	新たな共助の仕組み作り		
改革内容②-1	D Xを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現		
取 組			目指すところ
	内容	時期	
D Xに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやP Cなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。	R 4 ～	市民のデジタルデバインドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の住民の情報リテラシー向上の推進、情報化拠点施設の運営充実において、茅野市情報プラザ休館・閉鎖後の補完事業として、講習会の実施や住民のICT利用普及を手助けする活動を行う。	・コロナ禍で茅野市情報プラザが休館となったR2.4月以降、毎月、ワークラボハヶ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者お助け隊を開催。茅野市情報プラザ閉館後も継続。 ＜課題＞ ・「のらざあ」講習会と地域での出張講習会の実施。	・ワークラボハヶ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者を継続。 ・課題であった「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R4.12.6(参加者4名)R4.12.13(参加者3名)R5.2.7(参加者6名)R5.2.14(参加者2名)R5.2.21(参加者4名)	B
令和5年度 (2023年度)	・毎月の地域情報化講習会をスマートフォン主体の構成に変更し、デジタルデバイド解消を進める。スマートフォン講習会には「のらざあ」を取り入れる。また、地域での出張講習会を地区CCで開催する。	・スマートフォン主体の研修会を4月、6月、8月に実施。 「のらざあ」の出張講習会を地区CCにて開催する計画をたて、8月に所長会議にて了承される。10月にちの、宮川地区以外の8地区にて実施予定。 上半期地域情報化講習会延べ人数532人	・10月にちの、宮川地区以外の8地区のコミュニティにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R5.10.3米沢CC(参加者3名)R5.10.6中大塩(参加者5名)R5.10.10北山CC(参加者1名)R5.10.13湖東CC(参加者0人)R5.10.17豊平CC(参加者2人)R5.10.18泉野CC(参加者2人)R5.10.19金沢CC(参加者0人) 下半期地域情報化講習会延べ人数512人	B
令和6年度 (2024年度)	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。	・北山CC・湖東CC・泉野CCにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 のらざあ講習会 R6.7北山CC(参加者1名)R6.7湖東CC(参加者0名)R6.8泉野CC(参加者4名) R6.7スマートフォンお助け隊(参加者2名) 上半期地域情報化講習会延べ人数255人		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 市民課

柱	(1) 住民自治			
改革項目②	新たな共助の仕組み作り			
改革内容②-1	D Xを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
D Xに必要なスキルのサポート等		市民向けのスマートフォンやP Cなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要なマイナンバーカードの普及を推進する。	R 4 ～	市民のデジタルデバイドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	【マイナンバー関係】 国のマイナンバーカード交付率はR4. 6. 1現在、44. 7%となっている。一方、茅野市は39. 6%で、国の交付率を下回っている。このことから国の交付率を超えることを目標にする。そのために、県知事選挙や参議院選挙時の期日前投票時に市役所において平日はもとより夜間、土日のマイナンバーカードの申請受付窓口を設置したり、各地区コミュニティセンターにおいて出張マイナンバーセンターを開催したりする。また、市内大型店や事業所、ワクチン会場においても出張マイナンバーセンターを開設し、マイナンバーカードの交付申請受付を行う。	【マイナンバー関係】 ・6月から8月までの参議院選挙及び県知事選挙時の期日前投票に合わせて、市役所で夜間、休日にマイナンバーカード交付申請窓口を開設(受付件数583件)。マイナンバーセンターを7月にリニューアル、8月各地区C Cで出張センターを開設(受付件数75件)。9月ワクチン会場にて出張マイナンバーセンター開設(受付件数49件)。9月末現在の全国の交付率は48. 96%、茅野市は44. 25%。 ＜課題＞ マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	【マイナンバー関係】 ・ワクチン接種会場にて出張マイナンバーカード申請窓口開設(1回受付件数12件)。企業訪問による出張センター開設(受付件数8社87件)。保育園の入所受付時に出張センター開設(受付件数18園91件)、11月から市内の大型店で出張センターを開設(5会場13回受付件数326件)。中央病院で3日間出張センター開設(受付件数8件)、12月から区・自治会公民館へ出張センター開設(32回31区受付件数488件)、10地区のコミュニティセンター及びゆいわーく茅野でカード申請受付開始(受付件数183件)。3月末現在の全国の交付率は67. 0%、茅野市は63. 9%。 ＜課題＞ マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	B
令和5年度 (2023年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。これからは、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	【マイナンバー関係】 ・R5. 2月までに申請するとマイナンバーの対とされてきたことから、3月以降の申請が減少した。 なお、8月末現在の全国の交付率は75. 85%、茅野市は75. 30%。 ＜課題＞ 国としてマイナンバーカードの信用を回復しなければ、カードの申請は増えてこないこと、またカードの利活用が進まなければカード申請は増えないと思われる。	【マイナンバー関係】 ・上半期に続き申請が停滞しているが、下半期は高齢者や障害者施設に向き、マイナンバーカードの申請を受けている。 なお、3月末現在の全国の交付率は78. 66%、茅野市は77. 77%。 ＜課題＞ 茅野市として住民票等証明書のコンビニ交付以外にマイナンバーカードの利活用を考えなければカード申請は増えないと思われる。	B

令和6年度 (2024年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。令和5年度の下半期に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	【マイナンバー関係】 ・昨年度に引き続き、高齢者施設や福祉施設の出張申請を行った。また、ケアマネージャーからの要望により、個人宅へのお出張申請も始まっており、個別・困難案件が多くなっている。また、12月に廃止される健康保険証の影響から徐々に申請・交付件数が増えてきている。なお、9月末現在の全国の交付率は81.6%、茅野市は80.3%。 〈課題〉 健康保険証をきっかけとするカード交付は住民の不信感が拭えず、暫定的に保有件数は伸びても継続的な増加は見込めない。カードへの信頼回復、利活用や情報連携が進むことでカード更新を見据えた安定的なカード保有につながると考える。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治			
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換			
改革内容③-1	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理		パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動手法等について検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R 6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・パートナーシップのまちづくり関連団体のヒアリングにより課題抽出。 ・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。 ・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。	・パートナーシップのまちづくり関連団体からのヒアリング実施。 ・推進会議準備委員会にて課題共有。 ＜課題＞ ・課題共有、テーマ設定、進め方設計。 ・コロナ禍における活動再開支援。	・推進会議準備委員会（10～3月） ・3/30 コロナ禍での活動再開をテーマに推進会議開催 ＜課題＞ ・コロナ禍における活動再開支援 ・当初取組計画の実施	C
令和5年度 (2023年度)	・令和4年度取組計画の実施 ・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。 ・今後のあり方について全関係者で合意形成。	・7/3 パートナシップのまちづくり推進本部員会議 ・7/4 部課長会議 ・8/18 パートナシップのまちづくり推進会議 ・9/5 パートナシップのまちづくり推進会議準備委員会	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 （庁内）パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有 ＜課題＞ ・推進会議、分野別活動団体との課題共有	B
令和6年度 (2024年度)	・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・7/2協働に関する研修 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 パートナシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換
改革内容③-2	事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証し、課題を整理	パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。
～R 6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・パートナーシップのまちづくり関連部署のヒアリングにより課題抽出。 ・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。 ・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。	・パートナーシップのまちづくり関連部署ヒアリング実施。 ・推進会議準備委員会にて課題共有 ＜課題＞ ・引き続き庁内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、庁内検討体制整備。	・パートナーシップのまちづくり関連部署ヒアリング実施。 ＜課題＞ ・引き続き庁内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、庁内検討体制整備。	C
令和5年度 (2023年度)	・令和4年度取組計画の実施 ・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。 ・今後のあり方について全関係者で合意形成。	・7/3 パートナーシップのまちづくり推進本部員会議 ・7/4 部課長会議 ・8/18 パートナーシップのまちづくり推進会議 ・9/5 パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会 ＜課題＞ ・市側の課題抽出	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 (庁内) パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有 ＜課題＞ ・推進会議、分野別活動団体との課題共有	B
令和6年度 (2024年度)	・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・7/2協働に関する研修 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 DX推進課、Pまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治			
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換			
改革内容③-3	市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り		分野別の関連市民団体の意見に加え、広く市民から意見を聞くことができる仕組みを、デジタルツールを使って構築する。	～R 7	政策に反映する仕組みの見直しの実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、市民意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。 ・市民アンケートの回答方法としてweb回答を実施する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）仮想環境において、職員による実証実験を開始。 ・市民アンケートでweb回答が回答の43.5%を占める。 ＜課題＞ ・会議やアンケート等の従来方法に併せて実施する、Webによる新たな方法で、いかに多くの市民に参加してもらえるのか。	・意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート（WELL-Being）にあたり、アンケートフォーム（questant）を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた（R4.12）	C
令和5年度 (2023年度)	・デジタルツール等による市民意見を集約する新たな仕組み作りとして、Decidimを試験的に運用し、有効性、効果等を検証して本格実施へ移行する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTEAMSを導入するなど、ツールの選定を進めていく	・DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・DXに関わる事業者や委員など市民の方とはteamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、高校生、子育てをしている方、高齢者など、様々の方を対象とした意見聴取に取り組んでいる。		
令和7年度 (2025年度)				

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 D X 推進課

柱	(2) 政策運営
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り
改革内容①－1、2	若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 D Xを活用した若者の意見集約
取 組	
内 容	
時 期	
目指すところ	
若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。
	R 4 ～
	デジタルツールでの意見集約の実施し、政策へ反映

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、若者の意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）仮想環境において、職員による実証実験を開始。 ＜課題＞ ・会議やアンケート等の従来方法に併せてWebにより実施し、いかにに参加してもらうか。	・Decidimの導入を検討したが、使い勝手が悪く活用が困難。導入費用も多額のため、意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート（WELL-Being）にあたり、アンケートフォーム（questant）を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた（R4.12）	C
令和5年度 (2023年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・Decidim（参加型ウェブプラットフォーム）が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTeamsを導入するなど、ツールの選定を進めていく	・D X基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・D Xに関わる事業者や委員など市民の方とはTeamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行った。	C
令和6年度 (2024年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材の発案により、CHUKOランドチノチノの利用者から意見を聞く準備を進めている。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営		
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り		
改革内容①-3	統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り		
取 組			目指すところ
	内容	時期	
統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。(EBPMの導入) (EBPM…エビデンス・ベース・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案)	～R 5	E B P Mを行う仕組み作り

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・経験や勘に基づくものではなく、実験や今あるデータをもとに検証するEBPMを導入できる事業やEBPMの導入が必要な事業の検証。	・空き家対策事業で、空き家状況調査の実施。市内の空き家情報を調査し、事業展開を検討していく。	茅野市の統計情報を統一的なフォーマットでオープンデータ化し、これまで検索が難しかった統計データ容易に参照できるようにし、E B P Mを導入できる環境を整えた。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画で掲げる事業でEBPMを導入し、行政評価の中でEBPMの導入がされていて、効果が評価ができる仕組みをつくる。	・第6次総合計画の基本計画の策定にあたっては、可能な限り現状のデータに基づく立案となるように徹底し、適切なKPIの設定も含めてデータによる検証が可能な計画体系を構築することとした。	・行政評価において重点化した施策に基づき、各課において、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットを作成する中で、可能な限り統計データに基づくKPIを取り入れるよう依頼した。	C
令和6年度 (2024年度)	・財源が限られる中、新規の政策立案のケースがあまりないことを勘案し、行政評価において、事業の優先度等の判断材料に統計データ等を活用する方法を検討する。	・総合計画の基本計画の進行管理において、定量的な評価を行うべく、可能な限り統計データに基づくKPIを設定した。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営			
改革項目②	政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り			
改革内容②-1, 2	事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し		事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	～R 6	事業の優先度判断や事業仕分けをし易くする。また、政策実施状況を市民が分かっている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第6次総合計画策定に合わせて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・今まで行っていた、事務事業評価と施策評価について見直し、PDCAサイクルが適正に機能する評価システムになるように検討中。	総合計画に位置付ける施策のイメージが概ね固まり、それを評価するシステムの検討を始めるが、策定作業が来年度となるため、取組の進捗が遅れる見込み。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画策定に合わせて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・行政評価において、施策の重点化を意識した作業実施を各部署へ依頼するとともに、その結果を総合計画の基本計画策定に活かし、事業の選択と集中を図る手法を試行している。	・行政評価において重点化した施策に基づき、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットの作成を各課に依頼し、とりまとめた。	C
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、施策の重点化とその評価に相応しい指標の設定を検討し、事業の優先度判断等につながる仕組みを構築する。 ・広報の仕方について、引き続き見直しを検討する。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、重点化した施策の評価を行うためのKPIを設定することができた。今後、そのKPIと事業のKPIを連動させ優先度判断等につながる仕組みを検討する。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署	D X推進課
------	--------

柱	(2) 政策運営			
改革項目③	行政のDX推進の加速化			
改革内容③-1	既存データを活用した市民サービスの充実			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
都市OSの構築と運用 (再掲)		多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	R 4 ～	都市OS運用による市民サービスの充実

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
令和4年度 (2022年度)	- データ連携基盤である都市OSの設計と構築。 - 情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築 - サービス利用のためのオプトイン機能を実装。 - オープンデータカタログサイトの構築。 - DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。 - 市保有データである住基情報とのデータ連携に向けた調査・検討。 - 今後データ提供や運用の拡大が見込まれるため、セキュリティ対策や、個人情報影響評価の実施、情報利活用・提供に向けた同意取得のスキームを検討していく (一部サービス提供はR5.3予定)。	- データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中 (R5.3公開予定)。 - 各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定 (現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通ののらぎアプリ、観光の信州八ヶ岳アプリ、登山アプリとのID連携を構築中)。 - オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中 (R5.3予定)。	- データ連携基盤 (都市OS) の構築とインターフェイスとなる「茅野市どっとネット」の公開 (R5.3)。 - 公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。 「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施 (R5.3)。 - DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立 (R4.12)。 - 市民向けにデブスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。	B
令和5年度 (2023年度)	- DX基本計画の策定。 - 市役所基幹系データ等の情報連携の検討。 - ヘルスケア領域サービス等の展開。	- 都市OSの拡張機能として、区自治会の回覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。 - DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。 - R6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス (見守りサービス) の検討を開始した。	- 回覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。 - オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 - 災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。 - DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。	B

令和6年度 (2024年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。	・DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 ・子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。		
令和7年度 (2025年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			
令和8年度 (2026年度)	・DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。			

担当部署	D X 推進課
------	---------

柱	(2) 政策運営		
改革項目③	行政のDX推進の加速化		
改革内容③-2	行政手続のD X推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上		
取 組		目指すところ	
		内容	時期
オンライン申請の推進		市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	R4～
		市への申請・届出の件数の拡大による市民の利便性の向上	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のながの電子申請サービスを活用した電子申請の拡大及び電子決裁、事務文書の電子化の検討において、電子申請を可能にする手続きを拡大し、住民の利便性向上を図る。 ・国の定めたデジタル・ガバメント実行計画に沿ってオンライン申請を進める。	・行政手続きオンライン化対象の子育て・介護関係等26手続きについて、R5年度の運用開始に向けシステムを改修中。 <課題> ・マイナンバーカード取得者以外も使用できる申請方法を併せて検討。	行政手続きオンライン化対象26業務について、びったりサービスを通した申請ができるようにシステム改修が完了。 既存のながの電子申請を利用した、庁内庁外における申請作成についても各担当課において対応を進めている。	B
令和5年度 (2023年度)	・行政手続きオンライン化対象の子育て・介護関係等26手続きについて、運用を開始する。 ・外部からの申請・届出における電子申請への切替についての調査を実施。すぐに切り替えが可能なものは、ながの電子申請の更改後(R6.2)、速やかに電子申請を開始できるよう準備を進める。	・行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数3件(児童手当2件、介護1件)。先行して始まった引っ越しワンストップで274件申請があった。 <課題> ・申請が行えることの周知とともに受け入れる体制づくり。	・行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数5件(児童手当3件、介護2件)。先行して始まった引っ越しワンストップで259件申請があった。 <課題> ・ホームページで申請が分かりやすく周知できるように内容の検討。	B
令和6年度 (2024年度)	・前年調査にもとづく進捗状況の管理。 ・電子申請に合せた業務フローの見直し。 ・市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。	・行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数8件(児童手当6件、介護2件)。引っ越しワンストップで232件申請があった。 <課題> ・ホームページで申請が分かりやすく周知できるように内容の検討を実施したが、階層が深く検索しづらいため、掲載位置の検討を行う。		
令和7年度 (2025年度)	・押印廃止を行った手続きについては原則電子申請化する方針で、前年の調査をもとに電子申請様式の作成を各課に求める。 ・前年調査にもとづく進捗状況の管理。 ・市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。			

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 企画課

柱	(2) 政策運営			
改革項目④	市組織・職員・業務の改革			
改革内容④－1	組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進		全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	R 4 ～	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに加え、兼務による推進室、対策室等を組織して新たな業務や臨時的な業務に対応していく。	・茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームを、試験導入から設置へ移行。 ・DX、移住・交流、ゼロカーボン等の推進室や、新型コロナウイルスワクチン接種対策室等で兼務を実施。 <課題> ・プロジェクトチームや兼務する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	令和5年度組織改正に向けたすべての部のヒアリングの中で、庁内横断的なプロジェクトチームや、短期間で成果を上げるタスクフォース的なチームの組成が必要な取組を把握したが、プロジェクトチーム結成までには至らなかった。	B
令和5年度 (2023年度)	・組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームを継続しつつ、兼務等により組織した推進室、対策室の中で、継続的な業務については専任の職員を配置する組織とすることを検討する。 ・防災課と地域福祉課による個別避難計画策定のプロジェクトチーム設置。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらざあ」アプリの普及啓発に係るタスクフォースを3部4課で設置し取組を推進した。 ・個別避難計画策定のプロジェクトチームについては調整が難航しており、来年度になる見通し。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらざあ」アプリの普及啓発は継続してタスクフォースを設置し推進した。 ・ICT教育に係るプログラミング教室や先生のための勉強会等をDX推進課と学校教育課で取り組んだ。 ・庁内の技術職員の連携体制を整えるため茅野市建設工事技術管理研究会の設置継続することとし横連携た。工事における実務要覧の改定と茅野市の建設事業における現状や対策をまとめた。 ・個別避難計画策定については検討した結果、プロジェクトチームを設置せずに策定可能となった。	B
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画を策定する過程で、施策や事業の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を模索し、形にする。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、政策や施策の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を見える化した。その内容に基づき、来年度の組織や具体的な連携・協力体制の検討を行う。		
令和7年度 (2025年度)				

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 D X 推進課

柱	(2) 政策運営			
改革項目④	市組織・職員・業務の改革			
改革内容④-2	行政のD X推進による業務の効率化			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
AI・RPAを活用した業務の効率化		AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	R 4 ～	AI・R P A対象業務を拡大し、業務時間を短縮する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大を行い、業務時間を1000時間短縮する。	茅野市A I ・ R P A 導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図った。（6業務、599 h 労働時間短縮） ＜課題＞ プロジェクトチームに参加する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	茅野市A I ・ R P A 導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図り、業務時間を1148時間短縮した。 プロジェクトチームの設置期間を延長し、更なる業務時間短縮を目指す。	A
令和5年度 (2023年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大と業務時間の短縮を図るため、人員の拡充を図る。また、B P R について企業との連携及び協力を推進する。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチームによる業務効率化を図った。（4業務、100 h 労働時間短縮）上半期は手作業、紙媒体のデジタル化を主として業務選定を行った。 【課題】効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。	・ A I ・ R P A による業務効率化を図った。「実績：公用車使用簿電子化・PC事務室利用簿電子化、地域福祉課申請書電子化（3業務、75 h 労働時間短縮）」 【課題】効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。	B
令和6年度 (2024年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチーム人員の拡充を図る。 また、B P R について企業との連携及び協力を継続する。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。	・ AI・RPAによる業務効率化を図った。「実績：幼児教育課旅費計算自動化、旅費明細書作成自動化、健診データ転記自動化（3業務、80 h 労働時間短縮）」 【課題】システム更改等による、配布してきた効率化ツールの修正が多く新規案件に割けるリソースが不足している。今後はRPAツールを使用できる人材の教育が必要となる。		
令和7年度 (2025年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各部へプロジェクトメンバーの配置をする。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。			

令和8年度 (2026年度)	・ A I ・ R P A 導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各課へプロジェクトメンバーの配置をする。 ・ 業務時間を1000時間短縮する。			
-------------------	--	--	--	--

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等（令和9年度運用開始を目標とする）	・庁内グループウェアを提供している㈱電算から、文書管理システムと電子決裁システムの運用等について、ヒアリングを行った。 ＜課題＞ ・両システムとも、既製のシステム的大幅なカスタマイズが必要となるため、導入経費と管理経費が割高になる可能性が高い。また、会議資料におけるペーパーレス化については、職員の使用端末のモバイル化が必要と考える。	・DX推進課と電子決裁システムの運用開始時期について協議を行い、令和9年度からの運用を目指して調査、検討、準備を進めることとした。	B
令和5年度 (2023年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。（5月、6月）	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。（10月、11月、12月、1月） 12月に行われた中期財政需要計画理事者査定で、先進市視察等を行い、システム導入の可否を令和6年度中に決定することとした。	B
令和6年度 (2024年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 ・次期庁内シンククライアントシステム更改に合わせた電子決裁・文書管理システム導入に向けた企画部門との協議、調整	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、視察、見積徴取等による検討を行った。（5月～8月）		
令和7年度 (2025年度)	・システム導入に向けた仕様書、プロポーザル実施要綱等の検討			
令和8年度 (2026年度)	・導入システムの決定（設計、入札） ・システム運用開始に向けた準備（業者との打ち合わせ、職員への研修会の実施…等） ・文書管理規程等の例規改正			

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	④市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-1	行政のDX推進による業務の効率化		
取組		内容	目指すところ
庁内事務の効率化	庁内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	R4～	電子決裁の実施と会議資料のペーパーレス化を拡大し、紙の削減と文書管理を改善する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して進める。	・管理職へ配備したテレワークPCでのペーパーレス会議を実施。また、Web会議によるペーパーレス化を図る。 ＜課題＞ ・電子決裁は、会計伝票と事務文書を分けて検討する。	議会棟・8階大ホール等での会議で市民向けのSSID払出し等を行い、会議等で利用した。 管理職以外に財政係へもテレワークPCを配置。 電子契約についてスモールスタート可能か契約検査係と検討開始 ＜課題＞ ・管理職端末について、所有者に庁内会議時には持っていく意識付けが必要。 ・庁内のWiFi環境の強化	B
令和5年度 (2023年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務を試験的に一部導入する。ペーパーレス会議推進を継続し、電子契約の導入を行う。 ・管理職まで配備しているテレワークPCを企画課・DX推進室等まで拡大し、そこでの会議は全てペーパーレスにする。	・iPadを利用したペーパーレス会議システムを稼働。定期的に開催する会議で試験導入開始。	・ペーパーレス会議の推奨のため、市役所7階のWiFi環境の構築により、より電波の強い機器へ契約を変更した。令和6年度には、全庁にWi-Fi環境の構築を行いペーパーレス化を拡大していく。	B
令和6年度 (2024年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改後に電子決裁の導入について調査・検討を行う。 ・庁内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入を検討。	・ペーパーレス会議の推奨のため、市役所庁舎及び、外部施設のWi-Fi環境の構築を実施し、より電波の強い機器へ契約を変更した。令和9年度までに、業務用端末をノートPCへ切り替えを行うことで、Wi-Fiを活用した、会議資料等のペーパーレス化を拡大していく。		
令和7年度 (2025年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改に合わせて電子決裁の導入を行う。 ・庁内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入。			
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 総務課

柱	(2) 政策運営			
改革項目④	市組織・職員・業務の改革			
改革内容④-3	将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成			
取 組		内容	時期	目指すところ
「人財育成ビジョン」の改定推進		これからの時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」（令和5年度改定）に基づいて、職員の育成を行う。	R 5 ～	時代に対応した職員の育成

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・これからの時代に求められる職員像を改定委員会の議論により検討し、未来を見据えた効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」の改定を行う。	・月に1回の頻度で開催。目指す職員像について、市民とのトークセッションやグループワークをすすめている。 ＜課題＞ ・社会の変化や職員の多様化などにより、以前の人財育成ビジョンの評価や意見のまとめが難しく想定より時間がかかっている。	・12月に人材育成に関する職員アンケート及び市民アンケートを実施。その後、アンケート結果も参考に、改定委員会で目指す職員像を決定し、年度内に案をまとめた。	B
令和5年度 (2023年度)	・職員パブリックコメントを実施し、第6次総合計画とともに策定する。 ・改定した人財育成ビジョンをもとに、定期的な見直しを行いながら、具体的な取組をすすめていく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	・職員パブリックコメントを実施。6次総に関わる部分以外は、完成し職員に周知した。 ・今年から取り組めることについては進めている。（インターンシップの積極的広報、係長昇格認定研修の内容見直し、人事評価研修の内容見直しなど）	・人財育成ビジョンに基づき、今年から取り組めることについて進めている（採用説明会の参加、来年度の研修計画策定、職層ごとの受講すべき研修の整理など）。 ・人財の見える化、人事評価の効率化、情報の共有などの効果を期待し、人材マネジメントシステムを導入した。	B
令和6年度 (2024年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	・人材マネジメントシステムの利用開始。人事評価に利用している。 ・採用活動では、これまで取り組んでいなかった採用説明会を実施。 ・研修内容の見直し（管理職研修の強化、内製講師による研修、他の事業との横断的研修の実施など）		
令和7年度 (2025年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）			
令和8年度 (2026年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）			

柱	(2) 政策運営			
改革項目④	市組織・職員・業務の改革			
改革内容④-4	行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
行政サービスの民間委託などの検証		業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	～R 6	業務のスリム化について、検証ができている。

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市行政経営基本計画の行政組織の効率化と職員数の効率化において、民間委託や指定管理制度の推進により、限られた資源を有効に活用し、市民サービスの充実を図る。	・公用車管理の民間委託等を検討したが、費用対効果が思うほど見込めず再検討とする。 ＜課題＞ ・これまでも、市民課窓口の民間委託等も検討したが、規模、費用対効果がネックとなっている。	費用対効果を念頭に置き、民間委託が可能な業務の洗い出しを行った。対象となりそうな業務は、数件程度であった。また公共施設については、PPP/PFIの手法も今後検討していく方向性になった。	C
令和5年度 (2023年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。PPP/PFIの手法について、検討する。	・PPP/PFIについては施設管理課とともに国のセミナーに参加し事例研究等を行った。 ・業務のスリム化については全事業を対象に廃止や効率化を検討し、一部の施設や事業については廃止の方向性とした。	・すずらんの湯、環境館の施設について廃止とし、また白樺湖下水道組合を解散し業務のスリム化をした。 ・PPP/PFIについては引き続き研究を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。	・民間委託や、PPP/PFIについて事業者の提案や、説明等を聞いた。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 D X 推進課

柱	(2) 政策運営			
改革項目②	市組織・職員・業務の改革			
改革内容②-1	庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
オンライン会議の環境整備		庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	R 4 ～	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して効果的、効率的な会議の実施を進める。	庁舎内Wi-Fi環境の一部改善を実施。オンライン会議のための施設や備品の整備を進め、ライセンスの充実も図る。 <課題> オンライン会議の準備にかかる労力の軽減を図ることが必要。	第2応接室へ大型プロジェクタとインターネットPCの設置と、大会議室・7階会議室等へ大型モニタを設置。Web会議に必要なカメラ・HDMIケーブル等の備品も常設し、利便性を向上させた。 4～7階西側の旧リフレッシュコーナーを会議室予約に追加し、小人数での会議に利用しやすくした。	B
令和5年度 (2023年度)	・庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のための施設や備品等の整備を引き続き進めていく。 ・庁舎内の空きスペースや相談室をオンライン専用の会議室に整備する。	大型モニタの付属品を強化し、モニタ以外の備品予約なくオンライン会議を実施できる状況を作った。 <課題> 庁内のWiFi速度低下による接続障害発生。	・庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のため市役所7F階のWi-Fi環境の構築を実施。次年度は全庁のWi-Fi環境の構築を実施する。なお、職員用ノートパソコンを今年度80台導入、次年度以降も定期的に職員へ配備していく。	B
令和6年度 (2024年度)	・庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事の実施する。	庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事を実施。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目①	健全な財政運営の推進			
改革内容①-1	適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
適切な市債残高および適切な基金残高の維持		市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	R 4 ～	基金に頼らない収支均衡の財政運営

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ 令和3年度末市債残高260億3126万円を令和4年度末市債残高計画は256億8000万円 ・ 令和3年度末財政調整基金と減債基金の残高35億2698万円を令和4年度末残高計画は36億円	令和5年度予算編成に向けて、10年間の財政推計の試算と推計に基づく予算編成方針の提示。 ＜課題＞ 燃料価格及び物価高騰により、大幅な歳出の増加が見込まれるため、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況になっている。また、建設単価の上昇により、事業費が計画時の見込みより上昇することにより、起債額の増が見込まれている。	令和4年度は、予算で見込んだ2億円の財政調整基金の繰入れを実施せずに決算を打てることとなり、4年度末の両基金の残高見込みは35億5000万円で概ね計画通りの額となった。 一方、令和5年度予算編成において大幅な財源不足に陥り、財政調整基金・減債基金を合わせて10.5億円取り崩した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは、25.3億円となり、計画を大きく下回る見込みとなった。令和4年度末市債残高は、246億4000万円の見込。	D
令和5年度 (2023年度)	・ 令和5年度末市債残高計画269億5000万円 ・ 令和5年度末財政調整基金と減債基金の残高計画37億円	令和4年度決算で約17億円の繰越金が出たことから、当初予算で見込んだ財政調整基金・減債基金10.5億円の繰入れを3.5億円に減額した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは32.3億円となった。当初予算での見込みよりは改善したが、引き続き計画を大きく下回る見込みである。 令和4年度末市債残高は、245億8279万円。令和5年度末市債残高は、280億5000万円の見込。物価高騰により、永明小中学校建設事業費が大幅に増嵩したことなどにより、計画額を大きく上回る見込み。	・ 令和5年度において永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったこともあり、令和5年度末市債残高は、271億1167万円の見込みとなっている。 ・ 令和5年度は、当初予算で見込んだ基金繰入れ（財政調整基金＋減債基金計10億5千万円）を実施せずに決算を打てることとなった。また、追加交付された交付税の一部（約7,500万円）を減債基金に積み立てた結果、令和5年度末の両基金の残高見込みは、約36億6千万円となった。一方、令和6年度当初予算編成で大幅な財源不足に陥り、両基金を合わせて10億円を取り崩す予算編成となり、令和6年度末の取組計画を大きく下回る見込みとなっている。	D

令和6年度 (2024年度)	・ 令和6年度末市債残高計画269億8000万円 ・ 令和6年度末財政調整基金と減債基金の残高計画38億円	・ 令和5年度に永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったため、令和5年度末市債残高は、約272億4千万円となった。引き続き市債を借りる場合は、交付税措置のある有利な起債を中心に借り入れるとともに、プライマリーバランスがプラスになるよう心掛ける。 ・ 令和5年度決算で約10億7千万円の繰越金が出たことから、財政調整基金、減債基金ともに取り崩すことがなかった。これにより、令和5年度末の両基金の残高は、約36億円となった。令和6年度当初予算でも、両基金合わせて10億円の繰入れを計上しており、取崩額をできるだけ少なくするため、収入の増加と不要不急の予算執行の抑制に努める。		
令和7年度 (2025年度)	・ 令和7年度末市債残高計画262億9000万円 ・ 令和7年度末財政調整基金と減債基金の残高計画39億円			
令和8年度 (2026年度)	・ 令和8年度末市債残高計画260億円 ・ 令和8年度末財政調整基金と減債基金の残高計画40億円			

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営
改革項目②	歳出の最適化の推進
改革内容②-1	補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定に見直し
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。
～R 6	新たな基準での補助の実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、全ての補助金について、補助金の性質に応じた分類を行う。	・令和5年度予算編成時のデータを基に、下半期に補助金の性質に応じた分類を行う予定。	・令和5年度に予算計上予定の全ての補助金について、内容を確認し、分類分けを行った。補助期間の終期を定めていないものが多く、見直しのタイミングが計れず、同じ内容、同じ金額で補助しているものが多い。	B
令和5年度 (2023年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しのため、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。 (担当課へのヒアリング実施、補助団体の収支等の確認 等)	「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、現状整理と課題の洗い出し、見直しの方向性について担当者レベルでの協議を行った。	・補助金に係る実態調査の実施により課題抽出を行い、基準等の見直しの検討を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・新たな「補助金等に関する基本指針」を策定し、この基本指針に基づいて、令和7年度の予算要求を行う。	・新たな指針を策定した。 ・補助金等のチェックシートを作成し各課に提出してもらい、ヒアリングを実施した。 ・各課でも補助金の見直しを行い、今年度で終了とする補助金を検討した。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目②	歳出の最適化の推進			
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
歳出の削減検討		介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	～R 6	歳出の削減による新たな事業への支援

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。	・子ども医療費対象年齢の見直しに伴い、入院時食事療養費補助について検討を行ったが、今後の検討とした。	・福祉医療費制度について、金額の推移、推計を行い、担当者レベルでの検討は行ったが、見直しまでには至らなかった。引き続き協議していく。	C
令和5年度 (2023年度)	・福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。 ・外部施設の正規職員を引き上げる検討と会計年度職員の採用を見直しを行い人件費の削減を行う。 ・上記を含めた歳出全体を見直し、削減を進める。	・福祉医療費の見直しについて協議を行った結果、子どもの対象年齢を拡大する方針となったことで歳出は増加する見込み。 ・一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を始めた。	・一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を継続して実施。 ・令和6年度の予算に向け優先改革事項の推進により事業の見直しを行い予算削減を進めた。(少年育成センター事業費、不妊不育治療助成事業費、観光振興事業費、生ごみ回収・堆肥化処理事業費茅野市環境館管理運営費、観光温泉施設管理運営費等)	B
令和6年度 (2024年度)	・歳出全体を見直し削減を進める ・補助金等に関する基本指針の見直しを行い補助金等の公平性等を図り令和7年度予算に反映させる。 ・予算額を制限した予算編成の実施。	・補助金等に関する基本指針を改定した。 ・令和7年度予算に反映できるよう、補助金等のチェックシート作成し、ヒアリング実施。いくつかの補助金等は事業の縮小等により削減できる状態となった。		
令和7年度 (2025年度)				

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

○各年度の取組計画と取組状況

37

高齡者・保険課

○各年度の取組計画と取組状況

38

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目②	歳出の最適化の推進			
改革内容②-3	大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化			
取 組		内容	時期	目指すところ
大規模事業の複数年化等の検討		大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	R 5 ～	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・令和13年度までの10年間の財政推計を行う。	・永明小中学校以降の大規模事業については、方針が未確定。 ・財政推計により「未来への投資のためには、新たな財源確保と歳出構造の改革の推進が必要である」ことを庁内周知した。	令和5年度予算編成による財源不足により、財政推計の前提が大きく崩れた。今後の財政運営にあたり、現状を踏まえた財政推計を行い、持続可能な財政運営に向けた議論を進めていく必要がある。	D
令和5年度 (2023年度)	最新の財政を踏まえ、抜本的な歳出削減を行う。	都市計画課において今ある施設を維持した場合の長期改修計画を策定した。これにより、全ての施設を維持していくことは不可能であることがはっきりしたことから、公共施設再編計画をベースに施設の統廃合を検討していく。維持していく施設が決まったら、大規模改修等の実施を優先順位を付けて平準化していく。また、令和6年度予算編成に合わせて、中期の財政需要を的確に把握するため、中期財政需要計画を新たに策定することとした。	予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。	B
令和6年度 (2024年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。	令和6年度当初予算編成に合わせ、令和6年度から令和10年度までの5年間に中期財政需要推計を行ったところ、5年間で合計81億2千万円を超える財源不足が生じる結果となった。財源不足を基金で賄おうとすると、早ければ令和8年度末には全ての基金が枯渇する見込みとなった。そうした事態を避けるため、収入の増加や行財政改革、それらに伴う組織と職員配置の見直しに全庁をあげて取り組んでいく。		
令和7年度 (2025年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			

令和8年度 (2026年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。			
-------------------	------------------------------	--	--	--

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営
改革項目③	歳入確保の推進
改革内容③-1	公共施設使用料等受益者負担の見直し
取組	
内容	
時期	
目指すところ	
公共施設使用料と減免制度の見直し	公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。
～R 6	受益負担の適正化による維持管理費の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・施設使用料等の算出に関する基本方針の改定案を庁内で検討する。減免の考え方についても、基本方針内に盛り込む。	・減免の現状について各課に調査し取りまとめをした。9月27日の審議会に施設使用料等の算出に関する基本方針と減免状況を報告した。 <課題> ・減免だけを考えるのではなく、施設の目的、使用料の設定の仕方を含めて検討すべきとの意見を頂いた。	基本方針の改定のための庁内協議に向けた論点整理を行った。	B
令和5年度 (2023年度)	・上半期中に基本方針の素案をまとめ、審議会で意見をいただく。下半期中に正式決定する。	庁内会議である使用料等審査委員会を3回開催。基本方針の改定について検討し、案を作成した。	行財政審議会の意見を聞き、基本方針の見直しをした。 令和6年度の見直し作業に向けた準備として、施設担当部署への説明会の実施、各施設における見直し方針の取りまとめ、庁内における検討を実施した。	A
令和6年度 (2024年度)	・新たな基本方針に基づき、各施設の使用料改定案をまとめ、12月議会に提出し令和7年4月1日に施行する。並行して、減免についても基本方針に基づいて見直しを実施し、令和7年4月1日から新たな基準を運用開始する。	・使用料および減免の内容を審議した。 ・概ね方向性は定まったが、まだ懸念が残されている事項もある。 ・各団体へ説明会を実施し、意見交換を行った。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(3) 財政運営			
改革項目③	歳入確保の推進			
改革内容③-2	イベント等広告収入の確保			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
広告収入の確保		広告収入の確保の拡大し、自主財源の確保に努める。	R 5 ～	歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ネーミングライツ実施要綱の作成。	・ネーミングライツ制度の来年度からの導入のため、実施要綱（案）を作成した。 <予定> ・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査	・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査 ・ネーミングライツ実施要綱（R5. 4. 1施行）	B
令和5年度 (2023年度)	・ネーミングライツ実施要綱施行（R5. 4. 1施行）の実施 ・ネーミングライツ導入ガイドラインの実施（R5. 4. 1施行）	・部課長会議において各部署へ実施依頼（5/1）	・各部署において実施	B
令和6年度 (2024年度)	・企業版ふる里納税と併せて実施	・具体的な取組は実施できなかった。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 地域創生課

柱	(3) 財政運営			
改革項目③	歳入確保の推進			
改革内容③-3	ふるさと納税による収入の確保			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進		ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	R 5 ～	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	○寄附額2.8億円へ向けた取り組み ・登録サイトの比較（拡販能力、事務処理の効率化） ・販路（サイト）拡大含めた予算要求 ・企業版ふるさと納税の促進のための営業ツール準備	・R5からの登録サイトの拡大に向けて準備中 ＜課題＞ ・登録サイトを拡大し、件数増加した場合の事務処理対応（人件費の増加）	・令和4年度ふるさと納税実績額 個人版 215,748,000(2,967件) 企業版 28,300,000(8件) 合計 244,048,000円(2,975件) ・令和5年度へ向けた取組 サイト（販路）拡大への準備 企業版ふるさと納税活用動画の制作（企業向け紹介動画）	B
令和5年度 (2023年度)	○寄附額4億円へ向けた取り組み ・（個人版）ふるさと納税の登録サイトの拡大、返礼品の拡充及び周知活動 ・企業版ふるさと納税の促進のため企業等への周知（訪問等）	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大 「さとふる」運用開始 ・企業版ふるさと納税の紹介、依頼訪問 3 社	・令和5年度ふるさと納税実績額 個人版 342,685,300 (5,030件) 341,527,300 (5,013件) 企業版 17,050,000 (11件) 合計 359,735,300円 358,577,300円 ・課題 返礼品の拡大・拡充 受注増加に向けた返礼品事業者への細かなフォロー体制の構築	B
令和6年度 (2024年度)	○更なる寄付額増大に向けた取組 ・返礼品事業者、返礼品目の新規拡大と返礼品事業者のフォローアップの充実に向けた、現状（課題）の整理と体制づくり。 ・現地決済型ふるさと納税の戦略的導入の検討。	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREMALLふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施1回 ・新規返礼品事業者の増加（新規登録事業者11事業者）、返礼品目の増加（430品目→490品目） ・委託事業者（さとふる）との連携強化		
令和7年度 (2025年度)		ふるさと納税実績 R 4 244,048,000円（個人2,967件、企業8件） R 3 229,988,103円（個人3,977件、企業1件） R 2 121,448,500円（2,271件）		

令和8年度 (2026年度)				
-------------------	--	--	--	--

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取 組		内 容	時 期
方針未定施設の方針決定		「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	R5
			目指すところ
			施設の維持管理費の抑制・削減

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。 ・検討が進んでいない施設についてはスケジュールを示し、方針の決定をする。	・家庭教育センターについて方針決定の方向で進んでいる。 ・市営住宅のみどりヶ丘団地の立替について、県との共同事業を実施する方針とした。	建物の今後の方向性が定まっていない施設について、担当者レベルでは方向性を検討してきたが、最終決定までは至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。庁内会議を経て最終決定をする。 ・①行政だけで方向性を決定するもの、②市民との議論の中で、方向性を決定するもの、の仕分けを行い、①については方向性を決定していく。②については、すぐに方向性が決定できないため、まずは市民との議論の場を設ける。	・令和4年度末時点の検討状況について調査を実施。 ・検討が進んでいない施設については、理事者協議を行い方向性を協議した。	・検討となっている施設については、検討する内容を検討し方向性を定め、優先改革事項の進捗管理の中で状況を毎月確認した。	B
令和6年度 (2024年度)	・優先改革事項以外の「茅野市公共施設再編計画」で検討等となっている施設について方針を決定する。	・公共施設のあり方に関するアンケートを実施し結果をまとめた。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組		内容	目指すところ
譲渡・廃止施設の実行管理		「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	R 4～ 施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	・茅野市体育錬成館の廃止の決定。 ・リバーサイドクリニック、北山診療所、泉野診療所について運営を令和5年度から諏訪中央病院に移譲決定。	・譲渡協議の施設については、協議は行っているものの譲渡の結論には至っていない（ふれあいの里など）。廃止施設については、廃止と決まった施設でも解体までは至っていない（不燃物処理場など）。 ・体育錬成館は廃止、解体した。	C
令和5年度 (2023年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。 ・施設の開館日や開館時間の縮減による経費の削減	・野外音楽堂：現状、倒壊等の危険性も見られないため、国の補助金に係る処分制限を受けなくなる令和8年以降に解体を予定 ・泉野診療所：R6は隔週1日の開所に減らしたうえで、R6年度末をもって閉鎖する方針で検討中 ・旧ひばりヶ丘団地：新規募集は停止しており、現在は17世帯が入居中。入居者のほとんどは高齢者であり、退去いただくことは現実的に難しいことから、入居者がいなくなるまでは現状維持とする。 ・教職員住宅： ・古紙類梱包施設：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体には多額の経費が必要となることから、当面は現状のままとする方針 ・不燃物処理場：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体や土壌の入れ替えなどには多額の経費が必要となることから土地の賃貸借契約終了については具体的な目途はたっていない。 なごみの家・・・事業を行っているNPO法人も今年度末を目安に解散する方針となったことから、来年度中に建物を解体する方針で検討中	・すずらんの湯：R5年度末をもって廃止となった ・茅野市環境館：R5年度末をもって廃止となった ・蓼科有機センター：民間譲渡の方針で決定。市による堆肥化施設の運営は廃止し、施設の能力を有効に活用できる民間事業者を募集し、その事業者は、令和6年度中に譲渡する方針。 ・泉野診療所：R6年度から開所日を月2回としR6年度で廃止に向けて検討する方向。 ・なごみの家：令和6年に解体または譲渡の検証を行った。	B

令和6年度 (2024年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	・市営プールをR6年度の営業をもって営業を終了した。施設については、民間譲渡含め検証中。 ・スポーツ施設は使用料改定に向けた検討の中で、野外音楽堂と、相撲場は廃止の方向とした。 ・小学校の施設の今後のあり方について検討するため、これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会を立ち上げ委員会を開催した。 ・泉野診療所：R6年度末では廃止予定。 ・なごみの家：売却の方向で検討。 ・白樺湖入口トイレはを閉鎖した。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署

都市計画課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取 組		内 容	時 期
公共施設の計画的な保全管理		各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	R 4 ~
			大規模改修の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査を実施して点数化を行なう。また、各施設担当者が実施する日常点検の結果を参考にする。 ・改修費用の平準化を実現するために必要な中長期的な改修計画を作成する準備（施設情報調査、特に機械類）。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ＜課題＞ ・公共施設再編計画、公共施設保全指針に基づいて施設の保全を行うが、公共施設再編計画で多くの施設で課題解決に至らず「検討」となっているため、本来実施すべき施設の長寿命化や維持管理が計画的に進められない。	・各施設の建築設備の状況を図面確認段階であるが、リストアップできた。今後は、現地調査を実施し、リストアップしたものと現況の整合を図り、「中長期改修計画」作成の基礎資料とする。	B
令和5年度 (2023年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 ・施設情報調査を実施して中長期的な改修計画「中長期改修計画」を作成する。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ＜課題＞ ・改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。	・概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要で完成ではない。	B
令和6年度 (2024年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 ・公共施設マネジメントの資料にするため、施設情報調査を実施して「施設カルテ」を作成する。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ・施設カルテの年度末の完成に向け、調査を行っている最中。 ＜課題＞ ・改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。		B
令和7年度 (2025年度)	・中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。			

令和8年度 (2026年度)	・中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。			
-------------------	--	--	--	--

担当部署

各担当課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-3	施設の複合化やDX活用による運営の効率化		
取 組		内 容	時 期
施設の複合化、運営の効率化		施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	R 4 ~
			施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・公共施設再編計画に基づく施設ごとの対応方針について取組み、方向決定に向けた調査を実施する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・全施設の空調管理を一元で管理する検討を行ったが、新たな空調システムの導入コストの面で見合わせた。	・体育錬成館を廃止し、その機能をちの地区コミュニティセンターの体育館の半面を改修して複合化を図った。 ・DX活用による運営の効率化では、施設の予約システムと連動した外部施設の開錠施錠システムなどを検討している。	C
令和5年度 (2023年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・空き部屋を利用した複合化も検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・家庭教育センターについて、執務は生涯学習課内で行うこととしたうえで、これまでの役割を育ちあいの、こども課、生涯学習課に移管することで、施設としては廃止することとした。	・宮川地区CCと中央公民館を一体化できないか協議。	C
令和6年度 (2024年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・公共施設のあり方に関するアンケートを実施し民意を確認した。 ・各施設におけるキャッシュレス決済の導入の検討を行った、		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 財政課

柱	(4) 公共施設の再編			
改革項目①	施設再編の取組			
改革内容①-4	民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施			
取 組		内 容	時 期	目指すところ
サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施		施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	～R 6	
				施設の有効活用

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・サウンディング調査の仕組みについての理解。 ・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施し、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しを行う。	・サウンディング調査についての研修に参加。	・サウンディング調査は、新しい手法であるため、茅野市では令和元年度に一度だけ実施した経過があるが、まだまだ全庁的に理解が乏しい。全国の事例等を研究し、理解を深める必要がある。そのため、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しまでには至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	・サウンディング調査の手順等を確認し、サウンディング調査を行う施設を検討し、サウンディング調査を実施する。 ・蓼科有機センターについて、サウンディング調査を行う。 ・サウンディング調査の事例研究	・7月に庁内担当者有志でサウンディング活用に関するセミナーを受講。 ・優先改革事項の検討の中で、具体的にサウンディング調査を行う施設を選定した。	・蓼科有機センターのサウンディング調査を行った。 ・6 温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	B
令和6年度 (2024年度)	・6 温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	・6温泉施設のサウンディング調査の実施要項を作成し、参加事業者の募集を開始した。 ・サンコーボラス旭丘のサウンディング調査の実施に向けて要綱等を整理し準備を行った。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署

各担当課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1	施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討		
取 組		内 容	目指すところ
施設の活用対策の検討		施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	R 4 ~ 適正な施設管理

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・コロナ禍で施設の利用者が減少傾向にあったため、毎月の利用状況のフィードバックでの施設活用対策の検討は見合わせた。	・市民活動センターや中央公民館など各貸室の利用状況については把握しているが、施設の活用対策の検討までは至らなかった。	D
令和5年度 (2023年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	C
令和6年度 (2024年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・中央公民館内の施設について、使用が少ない施設の確認を行った。		
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

○令和 6 年度優先改革事項の上半期(4 月～9 月)取組状況のまとめ

各事項の令和 6 年度取組計画に基づく上半期(4 月～9 月)取組結果

(※取組計画は取組スケジュールを参照)

No.	優先改革事項の内容	令和 6 年度取組計画に基づく 上半期取組結果等
1	【少年育成センター事業費】 市民委員による巡視活動等の廃止	・令和 5 年度末取組完了
2	【小泉山体験の森整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し	・全委員 70 名に対して見直しのための話し合い開催を周知し、9 月までに 5 回を実施して団体の理念の確認・課題の洗い出し、共有・今後の活動に対する動機づけを行った。 ・総会において今後の活動に対する市の関わりについて周知し、見直し後の事業を実施した。
3	【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し	・総会において今後の活動に対する市の関わりについて周知し、見直し後の事業を実施した。
4	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化	・6 温泉施設とゆうゆう館のサウンディング用の実施要領、エントリーシートを作成し、ホームページ上に公開した。観光課、商工課にも周知を依頼した。現地見学会への応募が 2 件あったので、今後のサウンディングに向けて準備を進める。
5	【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化	・サウンディング型市場調査の準備 ・サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施
6	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討	・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移について一覧表作成 ・子育て支援のニーズを把握するため保護者アンケート実施 ・未満児受入れのための保育室等改修計画及び概算費用算出 ・土曜保育の見直し
7	【地域創生推進事業費】 教育資金利子補給事業の廃止	・令和 5 年度分精算 ・決定通知書の送付 ・既交付決定者の状況整理 【R7 年度予算削減額 △3,606 千円】取組完了予定
8	【みんなのまちづくり支援事業費】 補助金による支援内容の再構築	・基本指針を改定した。 ・みんなのまちづくり支援事業の内容を見直しをおこない、支援内容について関係課との調整を行った。 【R7 年度新要綱で開始予定】

No.	優先改革事項の内容	令和6年度取組計画に基づく 上半期取組結果等
9	【地区コミュニティ運営協議会支援事業費】 運協のあり方、負担金の見直し	運協会長ヒアリングの結果を踏まえて、市の方針を協議、地域との話し合いに向けた準備を行った。負担金の見直しについては、地域との話し合いの結果による。
10	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し	・社協への補助金交付額の一部を国庫補助とするため、重層的支援体制整備事業への手上げを行い、令和7年度予算に組み込むよう、社協・関係各課と協議した。
11	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査	・ふれあい保健福祉事業は、要介護者の在宅生活を支えるためには必要なサービスであるが、優先改革事項としては当初「全事業の廃止」であったことを踏まえると負担割合の据置から増やしていくことを前提とした改革方針となった。 ・機能訓練事業は「廃止」することとし手続きを進める。
12	【不妊・不育治療助成事業費】 保険適用外となった43歳以上に係る市単独での助成の廃止	【令和5年度末取組完了】
13	【観光振興支援事業費】 映画祭の開催方法の見直し	・昨年の9日間から延べ6日間の開催へ縮小し、映画上映を昨年の34本を今年は、13本へ縮小し開催した。 【R6年度開催し取組完了】
14	【観光まちづくり推進事業費】 DMOの改革、事業の整理	・次年度予算に反映をさせていく意向。 ・今後も引き続き改革・事業の整理が必要となる。 【R6年度補助額64,323千円⇒R7年度補助見込額55,830千円(予算削減見込額△8,493千円)】
15	【産学公等連携推進事業費】 産業振興プラザの体制見直し	・コーディネーターの努力により、企業訪問や県の受注案内等、基幹となる業務を順調に実施することができた。 ・QC検定を担当していたコーディネーターが9月末で退職した。年度末の検定の実施が円滑に実施できるか懸念がある。 ・特に企業等からの苦情もなく、運営できている。 【R6年度中取組完了予定】
16	【各種がん検診等事業費】 自己負担額の見直し	【令和5年度末取組完了】 令和6年度から新要綱で事業開始。
17	【地区こども館運営費】 運営方法の見直し	・試行の結果、職員体制の変更には至っていないが、関係課と協議を行う中で方向性が見えてきた。 ・兼務や運営については、各館で差異があるため、今後地域との話し合いを含め進める必要がある。
18	【歳入】 税収の確保（観光客を対象とした新税の創設検討）	・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施した。今後も県の動向を見ながら調査を実施していく。

No.	優先改革事項の内容	令和6年度取組計画に基づく 上半期取組結果等
19	【歳入】 税収の確保（企業誘致による税収の確保）	①緑地面積率等を緩和したことで6つの事業者から届出（変更）があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。
20	【歳入】 更なる寄附金の確保	・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREMALL ふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施1回 ・新規返礼品事業者の増加（新規登録事業者11事業者）、返礼品目の増加（430品目→490品目） ・委託事業者（さとふる）との連携強化 【R6年度歳入見込額500,000千円（予算額410,000千円）】
21	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡	・農村更正協会と協議、プロポーザル準備を進めた。 ・売却価格の算出に時間を要したことから、当初計画より遅れている。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。 【R7年度予算削減予定額△1,000千円】
22	【茅野環境館管理運営費】 環境館の廃止	・建物解体に向けた関係者の荷物搬出、関係者の自立した活動支援を行った。 ・3月末までに旧茅野環境館の解体等の方針決定、引続き関係者の支援を行う。
23	【地区コミュニティセンター管理運営費】 拠点数と人員体制の見直し	令和7年度以降の体制、機能の継続、廃止について関係課等と協議。今後、機能、職員体制見直しに向けた地域との話し合いを行う必要がある。
24	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合	・両課の組織統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながら引き続き協議していく。 ・統合は令和8年度以降
25	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討	・これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会設置。学校のあり方について検討（3回開催）。 ・保護者アンケート実施、報告 ・地域対話に向けての準備を具体的に進めていく必要がある。また、引き続き庁内での連携が必要となる。
26	【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し	・健康福祉部組織改編により福祉21 ビーナスプランを意識した組織運営、課題整理ができるようになった。 ・福祉21 茅野が新体制となり、福祉21 茅野の役割や活動を模索している状況にあり、保健福祉サービスセンターの見直し議論までは到達していない。

No.	優先改革事項の内容	令和6年度取組計画に基づく 上半期取組結果等
27	【千駄刈自然学校管理運営費】 千駄刈自然学校の廃止	・千駄刈自然学校運営の賃貸している用地に対し、市が撤退した場合、賃貸先の意向により、プロポーザルによる他の団体及び、民間業者への譲渡が不可能となった。 ・来年度の千駄刈自然学校利用の予約も入っているため、市の施設として賃貸できるものか、施設を今年度中に完全に閉鎖するか、財政課・理事者含め検討を継続中である。 【R7 年度予算削減予定額△3,888 千円】※廃止予定
28	【観光温泉施設管理運営費】 すずらの湯の廃止	・行財政改革の目標であるすずらの湯は昨年度達成され、9月に施設譲渡のための公募型プロポーザルを実施し、1者より参加表明があったが、審査の結果、評価点が選定基準を満たなかったため、下半期に再度、公募型プロポーザルを実施する予定。 【廃止としての取組は完了(R5 年度末)】
29	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却	・類似施設の実態調査を実施 ・茅野市民館運営三者（市・地域文化創造・サポートC）で改革項目について検討を開始した。
30	【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性和必要機能の精査	・協議会では、減免や使用料見直しを通し、博物館の在り方について再度問われる形となった。 ・市民研究員の全体会を開催し、市民研究員から意見を聴取した。アンケート結果と併せ、多様な意見を集約し、あり方と現状について再考する必要がある。
31	【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】 施設維持・運営方法の検討	【スケート】 存廃について行財政審議会に諮問をした。そのことにより各方面に反響があった。10/1に原則として廃止する旨の答申が出された。今後、市としての判断をするにあたり存廃両面においてあらゆる可能性を模索していく。 【プール】 今夏で営業終了することとした。議会や市民からの反響もあった、今後は民営化に向けて取り組んでいく。 【R7 年度予算削減 約△8,000 千円(プール廃止分)】

○優先改革事項の取組スケジュールと取組状況一覧

資料3

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																		
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
1	こども課	【少年育成センター事業費】 市民委員による巡視活動等の廃止 (短) 市民委員の選出と巡視活動の廃止 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	380	145	(上段) 具体的な取組	・関係者団体等に休止を周知	A	(上段) 取組 スケジュール							・関係者団体 等に休止を周 知 【取組完了】											
					(下段) 取組結果・評価・課題等 ・必要性の検証、類似活動団体等 の調査、教育委員会内協議 ・市民委員の委嘱と巡視活動の休 止を委員に説明	・関係団体に対し、休止を周知 し、取組を完了した。	(下段) 実施 状況								・検証、調 査、協議 ・市民委員 の委嘱と巡視活 動の休止を委 員に説明	・関係者団体 等に休止を周 知 【取組完了】											
			令和6年度 (2024年度)	0																							
2	生涯学習課	【小泉山体験の森整備活用事業 費】市が事務局として関わること の見直し (短) 市民団体との協議	令和5年度 (2023年度)	540	540	(上段) 具体的な取組	・見直しの進め方・具体的提案内 容について理事者協議 ・委員への周知 ・委員役員との協議 ・次年度活動計画案への反映 ・里山整備利用推進協議会（間伐 等）との協議 ・庁内関係課との森林、里山整備 に係る調整協議	A	(上段) 取組 スケジュール							・見直しの進 め方、具体的 提案内容につ いて理事者協 議 ・R6間伐実施 時期について	・委員へ見直 しを始めるこ とを周知（総 会・提言会） ・委員役員協 議 ・R6間伐実施 時期について 協議 ・庁内関係課 との森林、里 山整備に係る 調整協議		・次年度活動 内容を検討 （各部会）	・次年度活動 内容を検討 （全体）	・次年度計画 への反映						
		【小泉山体験の森整備活用事業 費】市が事務局として関わること の見直し (短) 市民団体との協議	令和6年度 (2024年度)	540		・事業や検討を進めていく中で出 た新たな課題について委員会、地 域関係者や庁内で協議し、解決方 法を検討	・事業や検討を進めていく中で出 た新たな課題について委員会、地 域関係者や庁内で協議し、解決方 法を検討		・総会におい て経過説明、 今後の予定を 周知 ・間伐実施範 囲打合せ	・事業実施、 課題検討						・決定事項、 方向性の確認 （総会等で全 委員に周知）							・次年度計画 への反映 ・間伐の一区 切りにより協 議会を終了 【取組完了】				
						・全委員70名に対して見直しのた めの話し合い開催を周知し、9月 までに5回を実施して団体の理念 の確認・課題の洗い出し、共有・ 今後の活動に対する動機づけを 行った。 ・総会において今後の活動に対す る市の関わりについて周知し、見 直し後の事業を実施した。		・総会におい て経過説明、 今後の予定を 周知 ・間伐実施範 囲打合せ	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ①小泉山への 想いの確認	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ②課題の洗い 出し・共有	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ③理念の再確 認・課題共有	・改革内容で の事業実施、 反省・改善点 開取り ・見直し協議 ④ 理念の再確認・ 活動への動機づ け	・役員会におい て今後の具体的 な行動計画の検 討方法を決定 ・団体の会計口 座を事務局から 団体に戻すよう 決定	・改革内容での 事業実施、反 省・改善点開 取り ・見直し協議⑤ 既存の事業等を 今年度の事業実 施状況を元に更 なる見直し案検 討													

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	生涯学習課	【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し （短） 市民団体との協議	令和5年度 (2023年度)	564	564	（上段） 具体的な取組	・見直しの進め方・具体的提案内容について理事者協議 ・委員への周知 ・委員役員との協議 ・次年度活動計画案への反映	A	（上段） 取組スケジュール						・見直しの進め方・具体的提案内容について理事者協議	・委員へ見直しを始めることを周知（総会・提言会） ・委員役員協議	・景勝地の魅力発信（市外）について庁内、外部を交え検討	・次年度活動内容を検討		・次年度計画への反映
		（下段） 取組結果の評価・課題等	・具体的提案の趣旨は理解していただけたため、いくつかの項目は、R6当初から計画として組み込み実施する。	（下段） 実施状況							理事者協議実施	役員会開催 総会において見直しの開始を説明		役員会開催 具体的な改革内容の検討開始		役員会開催 具体的な改革内容の検討				
		【多留姫文学自然の里整備活用事業費】 市が事務局として関わることの見直し （短） 市民団体との協議	令和6年度 (2024年度)	475		・事業や検討を進めていく中で出た新たな課題について委員会、地域関係者や庁内で協議し、解決方法を検討	・事業や検討を進めていく中で出た新たな課題について委員会、地域関係者や庁内で協議し、解決方法を検討	・総会において経過説明、今後の予定を周知	・事業実施、課題検討					・決定事項、方向性の確認（総会等で全委員に周知）					・次年度計画への反映 【取組完了】	
						・総会において今後の活動に対する市の関わりについて周知し、見直し後の事業を実施した。		・総会において経過説明、決定事項、今後の予定を周知	・改革内容での事業実施、反省・改善点開取り	・改革内容での事業実施、反省・改善点開取り	（事業・会議なし）	（事業・会議なし）	・改革内容での事業実施、反省・改善点開取り ・団体の会計口座を事務局から団体に戻すよう決定	・改革内容での事業実施、反省・改善点開取り ・秋総会は今年度実施しない決定						
4	社会福祉課	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 （短） サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	令和5年度 (2023年度)	162,309 補正 190,809	175,923	（上段） 具体的な取組	・6 温泉施設（アクアランド茅野、河原の湯、金鶏の湯、縄文の湯、望岳の湯、塩壺の湯）のサウンディング用の実施要領作成	B	（上段） 取組スケジュール						・6 温泉の実施要領作成					
			（下段） 取組結果・評価・課題等	・サウンディング用の実施要領について温泉施設ごとの施設概要以外の大枠の部分について方向性を確定させた。 ・企画課にも確認し内容を精査した。	（下段） 実施状況							サウンディング調査の進め方を企画課と確認	サウンディング研修会参加、アクアランド茅野の実施要領作成	アクアランド茅野の実施要領作成	アクアランド茅野の実施要領作成→企画課と打合せ実施	河原の湯の実施要領作成	河原の湯の実施要領作成			
			令和6年度 (2024年度)	163,133		・6 温泉施設のサウンディング用の実施要領、エントリーシート作成 ・ホームページ上に実施要領の公開と現地見学会の案内を掲載	・6 温泉施設の現地見学会を実施 ・6 温泉施設のサウンディング実施 ・サウンディング結果を受けて、6 温泉施設の今後の対応方針を理事者と協議	・6 温泉の実施要領作成				・6 温泉の実施要領公表、現地見学会の案内 ・6 温泉エントリーシート作成		・6 温泉の現地見学会開催（休館日）	・6 温泉のサウンディング受付			・6 温泉のサウンディング実施	・6 温泉のサウンディング結果まとめ	・6 温泉のサウンディング結果に対する理事者協議実施
						・6 温泉施設とゆうゆう館のサウンディング用の実施要領、エントリーシートを作成し、ホームページ上に公開した。観光課、商工課にも周知を依頼した。現地見学会への応募が2件あったので、今後のサウンディングに向けて準備を進める。		河原の湯の実施要領作成	縄文の湯、金鶏の湯の実施要領作成	望岳の湯、塩壺の湯の実施要領作成	ゆうゆう館の実施要領作成 都市計画課から意見聴取	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	サウンディングの現地見学会を2社に対して実施						
		【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 （中） 売却可能な施設から売却 将来的に市としては温泉施設を保有しない	令和7年度 (2025年度)			・民間譲渡等が実現する場合、対象温泉施設の地権者、財産区への説明														
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5	都市計画課	【サンコーボラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (短) 市場調査	令和5年度 (2023年度)	8,582	7,127	(上段) 具体的な取組 ・不動産業者等への個別ヒアリングによる市場調査の実施		B	(上段) 取組 スケジュール						・不動産業者等への個別ヒアリングによる市場調査					
						(下段) 取組結果・評価・課題等 買取した時の収支改善が見込めないという意見が多かったため、買取以外の民間活力導入も視野に入れた市場調査が必要と思われる。			(下段) 実施 状況						開発事業者意見聴取（買取不可）		開発事業者意見聴取（買取不可）	住宅供給事業者意見聴取（買取不可）	意見聴取事業者の洗い出し	開発等事業者意見聴取（買取不可）
			令和6年度 (2024年度)	8,619		・サウンディング型市場調査の準備 ・サウンディング型市場調査の実施 ・調査結果に基づいた今後の方向性の検討			・サウンディング型市場調査の内容検討	➡	・サウンディング型市場調査要領・説明資料作成	➡		・サンコーボラス自治会または住民への説明サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の公表・質問書受付	・サウンディング型市場調査の現地見学会・個別対話の実施説明会の開催	・サウンディング型市場調査の実施	・サウンディング型市場調査の結果集計、公表	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討	➡
						・サウンディング型市場調査の準備 ・サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施			サウンディング型市場調査内容検討。	不動産事業者ヒアリング。（立地条件が問題とのこと）	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	金沢地区区長会への検討事項の概要説明サンコーボラス旭ヶ丘自治会への検討事項の説明及び意見交換	サンコーボラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	サウンディング型市場調査参加事業者の募集開始					
		【サンコーボラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (中) 調査結果に基づく検討	令和7年度 (2025年度)																	
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
6	幼児教育課	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討 (短) 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	令和5年度 (2023年度)	975,760 補正 933,617	868,021	(上段) 具体的な取組 ・保育園の入所申込状況まとめ ・各保育園の入所希望傾向の把握 ・過去5年間の推移の確認	・出生数は減っているが、共働きが増えていることにより、3歳未満児の保育ニーズが増えている。今後、3歳未満児の保育に対応するため、乳児室を増やすなどの対応（保育室の改修）が予想される。 ・地域別の子ども数が見込めない。	B	(上段) 取組スケジュール							・入所申込状況のまとめ			・入所希望の傾向把握 ・過去5年間の推移の確認			
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ・出生数は減っているが、共働きが増えていることにより、3歳未満児の保育ニーズが増えている。今後、3歳未満児の保育に対応するため、乳児室を増やすなどの対応（保育室の改修）が予想される。 ・地域別の子ども数が見込めない。			(下段) 実施状況							R6年度入所一斉申込みによる入所予定者数の把握	各園の定員に対し、入所調整を実施	R6年度入所にかかる年齢ごと児童数のまとめ	R6年度見込みまでの地区別入所状況の分析	R6年度見込みまでの地区別入所状況の分析	R6年度見込みまでの地区別入所状況の分析	
						・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察	・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察		地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移を確認。今後の人口推移を推察。													
						・地区別年齢別児童数と各地区の児童数の推移について一覧表作成 ・子育て支援のニーズを把握するため保護者アンケート実施 ・未満児受入れのための保育室等改修計画及び概算費用算出 ・土曜保育の見直し			・H26年度からR6年度までの0歳から10歳までの地区別年齢別児童数の推移一覧表を作成。 ・土曜保育見直しについて検討（5月…保育所運営審議会において説明、6月…保護者アンケート実施予定）	保育所運営審議会において、子育て支援のニーズを把握するための保護者アンケート実施について説明した。アンケートは6月実施予定。	・未満児保育の需要が増加している。園の統廃合を見据え、既存の保育室を乳児室・ほふく室に改修できる園があるか検討を行った。 ・保育室を乳児室・ほふく室に改修する場合に必要な条件や備品について確認し、都市計画課に設計を依頼するための検討を行った。 ・私立園のヒアリング実施 ・保護者アンケート作成中	・未満児受入れのために必要な施設改修に係る費用を把握するため、都市計画課に設計を依頼し打合せを行った。（保育室を乳児室・ほふく室に改修、未満児用トイレ改修等） ・保護者アンケート完成	・未満児受入れのための保育室やトイレ改修等の費用を算出するため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。（改修算出は9月予定）園長との打合せの中で、多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。 ・公立14園の耐用年数一覧表を作成した。 ・保護者アンケート実施について、保育所運営審議会において説明を行った。	・未満児受入れのために必要な保育室やトイレの改修等を行うための費用の概算見積ができたが、最低限の改修に係る費用であり、保育を行う上での課題が新たに見つかった。今後、園全体の改修を含めて検討が必要である。 ・土曜保育の利用実績がない2園に休園について説明会、聞き取り調査を行った。10月からの休園に向けて準備を始めた。 ・保護者アンケート実施	・経費節減のため、10月から、土曜保育の利用実績のない泉野保育園及びみどりヶ丘保育園について、土曜日は休園とした。また、土曜日に長時間開所しているちの保育園の保育士が不足しているため、土曜保育を休園とした2園の保育士が、計画的にちの保育園に勤務することとし、ちの保育園の土曜保育に係る保育士の負担軽減を図った。							
		令和6年度 (2024年度)	831,336																			
		【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討 (中) 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	令和7年度 (2025年度)				・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討	・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		学校統廃合の方向性を踏まえ、地域における保育園のあり方を検討。												
			令和8年度 (2026年度)				・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討	・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		学校統廃合の方向性を踏まえ、地域における保育園の統廃合を検討。												

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
7	地域創生課	【地域創生推進事業費】 教育資金利子補給事業の廃止 (短) 新規募集を停止し、既存の利用者については一括清算	令和5年度 (2023年度)	499	411	(上段) 具体的な取組	・新規（令和7年4月入学者）の募集停止に向けた諏訪信用金庫との協議 ・募集停止の決定	A	(上段) 取組スケジュール								・新規の募集停止に向けた諏訪信用金庫との協議				・募集停止の決定
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・新規（令和7年4月入学者）の募集停止に向けた諏訪信用金庫との協議 ・募集停止の決定 ・協定解消の通知		(下段) 実施状況								・諏訪信用金庫との協議完了(募集停止の決定) ・協定解消の通知				
			令和6年度 (2024年度)	3,606		・一括清算に向けた諏訪信用金庫との協議 ・清算方法の検討	・要綱廃止 ・対象者への周知 ・一括清算			・一括清算について信金との協議							・要綱廃止	・対象者への周知			・一括清算【取組完了】
						・令和5年度分精算 ・決定通知書の送付 ・既交付決定者の状況整理		・令和5年度分精算 ・決定通知書の送付	-	-	-	これまでに交付決定した者の状況整理	-	対象者案内分作成 交付内容課内協議							
8	パートナーシップのまちづくり推進課	【みんなのまちづくり支援事業費】 補助金による支援内容の再構築 (短) 補助金等の基本指針も見直したうえで支援内容を検討	令和5年度 (2023年度)	2,996	1,700	(上段) 具体的な取組	・補助金担当課による現状と課題の共有 ・補助金等基本指針の見直しを受けたうえでの支援内容の見直し・検討	B	(上段) 取組スケジュール							・補助金担当課による現状と課題の共有、必要性の検討	・支援内容の見直し・検討（支援事業助言者・課内コミュニティ推進係）				
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・補助金等の現状を把握し、現状の課題抽出。課題をもとに基本指針の見直し案を検討した。		(下段) 実施状況							・各団体の決算状況調査実施(コミュニティ推進係)	・補助金等の基本指針の見直しに向けた基礎調査の準備	・補助金等の現状調査照会	現状調査を踏まえた課題の抽出、基本指針の見直し案検討	基本指針の見直し案検討	
			令和6年度 (2024年度)	2,096		・補助金等基本指針の見直しを受けたうえでの支援内容の見直し・検討	・見直し結果をR7予算要求に反映	・支援内容の見直し・検討						・支援内容の検討終了	・見直し結果をR7予算要求に反映【取組完了】	・以降必要に応じ内容見直し					
						・基本指針を改定した。 ・みんなのまちづくり支援事業の内容を見直しをおこない、支援内容について関係課との調整を行った。		基本指針の見直し案検討と協議	基本指針改定案協議、改訂(R6.6～)全協提出	補助金等のチェックシートの作成	全補助金等の確認作業。	関係課で協議、内容検討	関係課で協議、内容検討と要綱案の作成	新要綱の内容の協議。要綱に基づいてR7予算要求。							
9	パートナーシップのまちづくり推進課	【地区コミュニティ運営協議会支援事業費】 運協のあり方、負担金の見直し (短) 運協へ支出している負担金ごとに必要性を検討	令和5年度 (2023年度)	6,215	5,245	(上段) 具体的な取組	・負担金担当課による現状と課題の共有、必要性の検討（10月上旬） ・運協のあり方、負担金の見直し検討（運協、担当課）	B	(上段) 取組スケジュール							・負担金担当課による現状と課題の共有、必要性の検討	・運協のあり方、負担金の見直し（運協、担当課）				
						(下段) 取組結果・評価・課題等	負担金の活用状況の把握はできたが、担当課との課題の共有・必要性の検討ができなかった。		(下段) 実施状況							・各団体の決算状況調査実施 ・11/29 運協会長連絡会で行革の説明実施	・課内での運協あり方、負担金のあり方検討	・課内での運協あり方、負担金のあり方検討	・課内での運協あり方、負担金のあり方検討	・課内での運協あり方、負担金のあり方検討	
			令和6年度 (2024年度)	5,940		・運協のあり方・負担金の見直し（運協、担当課）	・見直し結果をR7予算要求に反映	・運協のあり方、負担金の見直し（運協、担当課）						・負担金の見直し終了	・見直し結果をR7予算要求に反映【取組完了】	・以降必要に応じ、運協あり方の見直し					
						運協会長ヒアリングの結果を踏まえて、市の方針を協議、地域との話し合いに向けた準備を行った。負担金の見直しについては、地域との話し合いの結果による。		・所長会議で協議	・所長会議で協議	・所長会議で協議 ・運協会長ヒアリング	・所長会議で協議 ・運協会長ヒアリング	・所長会議で協議	・所長会議で協議 ・関係課会議	・理事者協議(12/2運協会長連絡会議で見直し内容協議) ・所長会議							

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
10	社会福祉課	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し (短) 市の委託事業、SCにおける業務の見直し	令和5年度 (2023年度)	144,613 ※業務委託 料含む社協 への支出総 額	141,814 ※業務委託 料含む社協 への支出総 額	(上段) 具体的な取組	・社協職員を含めた保健福祉サービスセンターの機能強化を図るための組織の見直しに関する検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	B	(上段) 取組スケジュール							・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する検討 ・改革プランの遂行		・保健福祉サービスセンターの機能強化に向けた次年度組織の検討					
																							
			令和6年度 (2024年度)	149,767 ※業務委託 料含む社協 への支出総 額		(下段) 取組結果・評価・課題等	・保健福祉サービスセンターの機能強化のための組織改正を実施した。	(下段) 実施状況							保健福祉サービスセンターの機能強化に関するヒアリング実施	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織体制検討	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織体制検討	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織体制検討	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織改正に伴う分掌事務の整理	保健福祉サービスセンターの機能強化のための次年度組織改正に伴う分掌事務の整理			
						・新組織 新体制の運営 ・社協へ委託している事業の精査 ・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	・新組織 新体制の運営 ・社協へ委託している事業の精査 ・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行		・新組織スタート ・委託事業の精査、財源確保の検討 ・改革プランの遂行						・新組織の振り返り				・新組織の検証（職場及び部内の検証）				
																							
								・社協への補助金交付額の一部を国庫補助とするため、重層的支援体制整備事業への手上げを行い、令和7年度予算に組み込むよう、社協・関係各課と協議した。		社協委託事業の精査	社協委託事業の精査	重層的支援体制整備事業の検討	重層的支援体制整備事業の検討	令和7年度より重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度より重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度からの重層的支援体制整備事業の所要額見込を県へ提出。							
		【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し (中) 独自の収益事業の見直し	令和7年度 (2025年度)																				
			令和8年度 (2026年度)																				

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	高齢者・保険課 保健福祉サービスセンター	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査 (短) 直近で利用者がいない事業は廃止 継続する事業は利用者負担割合について検討	令和5年度 (2023年度)	25, 185	21, 921	(上段) 具体的な取組	・負担割合の見直しについて方向性を整理 ・利用ニーズの実態把握 【方法】 庁内(高齢者事務担会議) 庁外(ケアマネ連絡会等)にて意見聴取	B	(上段) 取組スケジュール						・負担割合の方向性整理 ・利用ニーズの実態把握(庁内)			・利用ニーズの実態把握(庁外)		
							取組結果 庁外へ意見聴取、内部検討実施 ・負担割合は据え置き ・機能訓練事象を廃止方向		(下段) 実施状況						・負担割合の方向性整理 ・利用ニーズの実態把握(庁内)		・利用ニーズの実態把握(庁外)		・負担割合に関する利用者側(ケアマネ)の意見集約	・負担割合の検討
			令和6年度 (2024年度)	26, 325		・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理 ・理事者協議	・理事者協議に基づく対応		・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理				・理事者協議	・理事者協議に基づく対応						【取組完了】
						・ふれあい保健福祉事業は、要介護者の在宅生活を支えるためには必要なサービスであるが、優先改革事項としては当初「全事業の廃止」であったことを踏まえると負担割合の据え置きから増やしていくことを前提として再度検討することとなった。 ・機能訓練事業は「廃止」することとし手続きを進める。			・廃止事業の選定協議	・令和5年度事業実績確認	・理事者協議に向けた準備	・理事者協議資料作成 ・日程調整	・理事者協議資料作成	・理事者協議の実施	・事業の方向性について、福祉21茅野幹事会に情報提供、意見交換を行う					
12	健康づくり推進課	【不妊・不育治療助成事業費】 保険適用外となった43歳以上に係る市単独での助成の廃止 (短) 43歳以上への支援は見直し 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	2, 312	1, 568	(上段) 具体的な取組	・43歳以上と県事業の上乗せ助成分の廃止について検討 ・要綱改正 ・新要綱に基づく事業の周知	A	(上段) 取組スケジュール						・事業内容の検討			・理事者協議	・要綱改正	
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・上乗せ分については検討の上廃止を決定した ・要綱改正を行い、特に改正前に対象となっていた方には丁寧な説明を行ったほか、市民に周知した		(下段) 実施状況						事業内容検討開始	要綱改正検討	要綱改正検討	改正要綱作成完了 改正要綱起案	例規審査委員会審査終了 2月28日付けで4月1日からの施行告示済	医療機関へ周知、対象者へ広報等で周知 【取組完了】
			令和6年度 (2024年度)	1, 452		・新要綱に基づく事業の実施			・新要綱で事業開始 【取組完了】											
									・新要綱で事業開始											
13	観光課	【観光振興支援事業費】 映画祭の開催方法の見直し (短) 実施方法、規模について検討	令和5年度 (2023年度)	5, 000	5, 000	(上段) 具体的な取組	・今年度の映画祭の反省会 ・規模の縮小、補助金の減額について実行委員会と協議	B	(上段) 取組スケジュール						・2023年映画祭の開催	・映画祭反省会の開催 ・来年の映画祭の開催について検討	・映画祭実行委員会会議			
						(下段) 取組結果・評価・課題等	(下段) 取組結果・評価・課題等 補助金額の減額について実行委員会と協議し、令和6年4月に予算に応じた開催内容を検討することとなった。(3月)		(下段) 実施状況						・2023年映画祭の開催 ・映画祭反省会の開催	・来年の映画祭の開催について検討		・映画祭実行委員会開催準備	・映画祭実行委員会開催準備	・映画祭実行委員会開催準備
			令和6年度 (2024年度)	3, 000		規模を縮小した映画祭を実施する	・今年度の映画祭の反省会 ・規模の縮小について実行委員会と協議		・映画祭実行委員会会議					・2024年映画祭の開催 【取組完了】						
						昨年の9日間から延べ6日間の開催へ縮小し、映画上映を昨年の34本を今年は、13本へ縮小し開催した。			・企画室会議の開催 ・映画祭合同委員会開催準備	・企画室会議の開催	・企画室内各部会の打ち合わせ実施	・企画室内各部会の打ち合わせ実施	・企画室会議の開催	・映画祭合同委員会開催 ・映画祭の実施						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14	観光課	【観光まちづくり推進事業費】 DMOの改革、事業の整理 (短) 市観光課との役割分担を整理	令和5年度 (2023年度)	128, 719	82, 342	(上段) 具体的な取組	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握 ・収益事業の見直し検討	B	(上段) 取組スケジュール							・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握				・収益事業の見直し検討	
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握が引き続け必要となってくる。 また、収益事業の見直し検討も引き続き継続していく。		(下段) 実施状況							・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握	・DMO事業内容の洗い出し及び職員の業務内容の把握	・収益事業の見直し検討	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	
			令和6年度 (2024年度)	89, 845	・DMO事務局との調整打合せ	・次年度の予算に反映		・DMO事務局との調整打合せ						・次年度予算反映予定 【取組完了】							
					・次年度予算に反映をさせていく意向。 今後も引き続き改革・事業の整理が必要となる。		・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理	・DMOと観光課（市）との役割分担の整理								
15	商工課	【産学公等連携推進事業費】 産業振興プラザの体制見直し (短) 主催イベントの見直し、関係機関による体制の見直し協議	令和5年度 (2023年度)	13, 787	11, 642	(上段) 具体的な取組	・主催イベントの整理の結果及び体制見直しを反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定 ・関係機関との協議	B							・主催イベントの整理・体制見直しの結果を反映した、次年度のプラザ計画・予算案策定、プラザ理事会で協議		・プラザ運営会議で協議				
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・ワークラボハケ岳との連携のあり方、手法について複数回協議を実施した。		(下段) 実施状況			・主催イベントの見直しをプラザ運営会議で協議	・どんぼんジョブタウン不参加	・サイエンスフェスタ中止 ・関係機関との意見交換会開催 ・理科大教授の企業見学会実施 ・体制見直し協議			・ワークラボハケ岳と今後の連携のあり方・手法について協議実施	・産学連携相談会募集開始（随時） （1件応募有）	・ワークラボハケ岳と今後の連携のあり方・手法について協議実施	・企業側からの理科大見学会の検討開始	・ワークラボハケ岳との企業の人材育成における連携について、プラザの役割等具体的な施策を実施するため、引き続き協議を実施
			令和6年度 (2024年度)	10, 928	・見直し後の体制での運営開始	・新体制（1名減）での運営開始 ・次年度（令和7年度）予算額の精査及び予算要求		・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】						（コーディネーター1名減）							
					・コーディネーターの努力により、企業訪問や県の受注案内等、基幹となる業務を順調に実施することができた。 ・QC検定を担当していたコーディネーターが9月末で退職した。年度末の検定の実施が円滑に実施できるか懸念がある。 ・特に企業等からの苦情もなく、運営できている。		・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】 ・次年度予算編成に向け、運営体制等を協議	・新体制での運営開始 （コーディネーターを常任から週3勤務へ） 【取組完了】 ・次年度予算編成に向け、運営体制等を協議	・新体制での運営開始 （1名減） 【取組完了】 ・次年度予算額の精査及び予算要求の実施（約10%の減額）								

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
16	健康づくり 推進課	【各種がん検診等事業費】 自己負担額の見直し (短) 自己負担を免除としている者の見直し 【取組完了】	令和5年度 (2023年度)	700 ※免除して いる個人負 担額の概算	700 ※免除して いる個人負 担額の概算	(上段) 具体的な取組	・自己負担を免除している70歳以上と非課税世帯について見直しの検討 ・要綱改正 ・新要綱に基づく事業の周知	A	(上段) 取組スケジュール							・事業内容の検討			・理事者協議	・要綱改正			
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・自己負担免除者の見直しを検討し、要綱改正した。 ・新要綱に基づき、市民へ周知した。 ・今後は、自己負担額が適正かどうか、定期的に見直す必要がある。		(下段) 実施状況						・自己負担免除者の見直し ・県内自己負担状況の情報収集等	・自己負担免除者の見直しを検討	・自己負担免除者の見直しを検討	・要綱改正(案)作成	・要綱改正起案	例規審査委員会審査終了 健診申込書、ホームページ等で周知 2月28日付けで4月1日からの施行告示済	広報等で周知 【取組完了】		
			令和6年度 (2024年度)	700 ※免除して いる個人負 担額の概算	・新要綱に基づく事業の実施			・新要綱で事業開始 【取組完了】															
								・新要綱で事業開始															
17	こども課	【地区こども館運営費】 運営方法の見直し (短) 職員体制等の検証、拠点のあり方の再検討	令和5年度 (2023年度)	23,825	22,292	(上段) 具体的な取組	・職員体制の検証 ・CC業務との兼務について試行調査（2箇所）	B	(上段) 取組スケジュール							・職員体制の検証	・CC業務との兼務について試行調査						
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・CCの職員体制変更への対応を兼ね、CC業務の事務補助の試行を1館で実施 ・事務補助業務に対し、一部の職員は抵抗感を持っているため、業務の内容を明確にした説明が必要 ・職員体制の変更については、任用をどこするかを踏まえたさらなる協議が必要		(下段) 実施状況						・職員体制の検証及びCC業務の兼務に係る調整	・CC業務の兼務に係る調整	・CC業務の試行調査（金沢CC）						
			令和6年度 (2024年度)	27,319	・試行結果を踏まえた職員体制の変更 ・CC業務との兼務について試行調査（4箇所） ・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議	・協議、試行の結果をR7予算に反映 ・地域との対話	・試行結果を踏まえた職員体制の変更			・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議						・協議、試行の結果をR7予算に反映	・各地区との対話を行う						
						・試行の結果、職員体制の変更には至っていないが、関係課と協議を行う中で方向性が見えてきた。 ・兼務や運営については、各館で差異があるため、今後地域との話し合いを含め進める必要がある。		・CC業務との兼務について試行調査															
		【地区こども館運営費】 運営方法の見直し (中) 学童クラブも含めた体制の見直し	令和7年度 (2025年度)																				
			令和8年度 (2026年度)																				

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																					
				単位：千円	単位：千円				4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月	
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）																							
18	観光課	【歳入】 税収の確保 (短) 観光客を対象とした新税の創設検討	令和5年度 (2023年度)	-	-	(上段) 具体的な取組 ・観光税を導入又は導入の検討をしている全国の市町村の状況調査 ・県観光部主催の検討会への参加。	・令和6年度においても長野県で観光税の導入を制度設計しており、市として観光税導入をすることは考えていないが、今後についても県内の観光振興財源検討部会に出席し県の観光税に注視していく。	B	(上段) 取組スケジュール							・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光税検討会への出席		・全国各市町村の状況調査まとめ			・庁内関係課との情報共有									
						(下段) 取組結果・評価・課題等			(下段) 実施状況							・全国各市町村の状況調査 ・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税検討会への出席	・長野県内の観光税動向確認									
			令和6年度 (2024年度)	-		・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施する。	・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施する。				・DMOとのワーキング	・奥蓼科観光協会とのワーキング	・蓼科観光協会とのワーキング	・白樺湖宿泊施設とのワーキング	・車山観光協会とのワーキング	・蓼科中央高原観光協会とのワーキング	・他観光協会とのワーキング			・庁内関係課との情報共有										
						・DMO、関係者とのワーキングを実施し、調査検討を実施した。今後も県の動向を見ながら調査を実施していく。			・長野県内の観光税動向確認	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換	・長野県内の観光税動向確認 ・各観光協会長と意見交換															
		【歳入】 税収の確保 (中) 観光客を対象とした新税の創設検討	令和7年度 (2025年度)																											
			令和8年度 (2026年度)																											

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
19	商工課	【歳入】 税収の確保 (短) 企業誘致による税収の確保	令和5年度 (2023年度)	-	-	(上段) 具体的な取組	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	B	(下段) 実施 状況							①条例案の全 員協議会報告 ②基本計画の 修正対応		①条例案のパ ブコメ実施 ②基本計画の 最終版提出 ②土地利用調 整計画の作成	①条例案の修 正検討	①例規審査	①条例案の議 会上程 ②基本計画の 国同意				
						(下段) 取組結果・評価・課題等 ①準則条例案の作成 ②基本計画ドラフト版作成、提出	①市準則条例が3月議会で可決されたことで、緑地基準が大幅に緩和し、企業が設備投資をしやすい環境を整備することができた。 ②国から基本計画（重点促進区域の指定を含む）の同意を得られた。									①準則条例案の作成 ②基本計画ドラフト版作成、提出		①条例案の全 員協議会報告 ②基本計画の 修正対応				①条例案のパ ブコメ実施 ②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） の作成	①条例案のパ ブコメ実施中 ②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） 庁内調整	②基本計画の 修正対応 土地利用調 整計画（案） 庁内調整	①例規審査
			令和6年度 (2024年度)	-		①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進 （事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等）		①条例施行、 周知 ②土地利用調整計画の提出	②土地利用調整計画の県承認							①準則条例が適用された届出…2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整			
						①緑地面積率等を緩和したことで6つの事業者から届出（変更）があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。	①条例施行（令和6年4月1日）、準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整		①準則条例が適用された届出…2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…1件 ②計画の素案作成、事業者との調整							①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出…0件 ②計画の素案作成、事業者との調整							
		【歳入】 税収の確保 (中) 企業誘致による税収の確保	令和7年度 (2025年度)																						
			令和8年度 (2026年度)																						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
20	地域創生課	【歳入】 更なる寄附金の確保 (短) 他自治体の事例や返礼品の研究	令和5年度 (2023年度)	310,000	358,577	(上段) 具体的な取組	・ふるさと納税ポータルサイトの拡大 「ふるなび」運用開始 ・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成	A	(上段) 取組スケジュール							・「ふるなび」運用開始 ・企業と連携した返礼品造成					
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・「ふるなび」運用開始 ・企業と連携した返礼品造成		(下段) 実施状況							・「ふるなび」運用開始(10月2日)	・企業と連携した返礼品造成(11月10日)				
			令和6年度 (2024年度)	410,000		・返礼品、露出(写真、コピー)のブラッシュアップ ・返礼品事業者との連携強化、好事例等の情報共有 ・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成 ・ポータルサイト等への広告掲出	・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成			・返礼品、露出(写真、コピー)のブラッシュアップ			・返礼品事業者との連携強化、好事例等の情報共有 ・ポータルサイト等への広告掲出		・企業と連携したふるさと納税に特化した返礼品の造成			【取組完了】			
						・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREMALLふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施1回 ・新規返礼品事業者の増加(新規登録事業者11事業者)、返礼品目の増加(430品目→490品目) ・委託事業者(さとふる)との連携強化			・返礼品新規事業者交渉 ・返礼品新規事業者交渉 ・現地決済型ふるさと納税研究	・返礼品新規事業者交渉 ・中間業務等の現状整理と寄付額増加に向けた課題整理	・返礼品新規事業者交渉 ・中間業務等の現状整理と寄付額増加に向けた課題整理	・返礼品新規事業者交渉 ・寄付額増加に向けた取組に関する庁内調整 ・返礼品事業者に対するセミナーの実施	・返礼品新規事業者交渉	・返礼品新規事業者交渉	・返礼品新規事業者による返礼品事業者への勉強会の開催						
21	美サイクルセンター	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡 (短) 民間企業へ施設を譲渡	令和5年度 (2023年度)	5,328	4,932	(上段) 具体的な取組	・プロポーザルの実施検討 ・全協報告 ・プロポーザルの実施	B							・プロポーザルの実施検討			・全協報告		・プロポーザルの実施	
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・プロポーザルに向けたサウンディング調査と関係者との協議を実施 ・堆肥製造会社ヒアリング ・美サイクル茅野との協議		(下段) 実施状況	・堆肥製造会社ヒアリング					・美サイクル茅野協議	・美サイクル茅野役員会で民間譲渡の合意形成	・理事者協議	・委託業者と協議	・全協報告・サウンディング調査	・理事者協議・堰管理者と協議 ・委託業者と協議	なし
			令和6年度 (2024年度)	1,576		・農村更正協会と協議 ・プロポーザル実施	・全協報告 ・議案提出		(進捗状況による)	・農村更正協会と協議		・プロポーザル実施			・全協報告		・議案提出				
						・農村更正協会と協議、プロポーザル準備を進めた。 ・売却価格の算出に時間を要したことから、当初計画より遅れている。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。			なし	・プロポーザル実施について土地の所有者である農村更正協会と協議	・プロポーザル実施要領作成	・売却価格の検討	・売却価格の検討	・プロポーザル実施要領作成	・プロポーザル実施要領、審査要領を作成						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
22	美サイクル センター	【茅野環境館管理運営費】 環境館の廃止 (短) 機能を廃止し、市として建物は維持しない	令和5年度 (2023年度)	3, 153	2, 942	(上段) 具体的な取組	・茅野環境館の利用団体へ説明 ・おもちゃ病院の代替地の検討 ・NPO法人エコタウン茅野との協議	A	(上段) 取組 スケジュール						・茅野環境館 の利用団体へ 説明 ・おもちゃ病院の代替地の 検討。	・NPO法人エコ タウン茅野 との協議					
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・NPO法人との協議 ・美サイクル茅野との協議		・3月30日茅野環境館閉館 ・次年度も引き続き事業継続希望者 との協議を実施予定	(下段) 実施 状況	・美サイクル 茅野協議			・NPO法人協 議	・美サイクル 茅野協議	・茅野環境館 の利用団体へ 説明	・NPO法人エコ タウン茅野 と廃止までの 運営方法の合 意形成	・12/27チャ イルドシート のレンタル、 ゆずりますゆ ずってください コーナー終了	・全協報告 ・広報ちの2 月号で閉館の 記事を掲載	・リユース部 門継続希望者 のヒアリング ・おもちゃ病院継続希望者 のヒアリング	・理事者協議 ・茅野環境館 閉館
			令和6年度 (2024年度)	173	・おもちゃ病院関係者と協議 ・リユース部門関係者と協議 ・解体後の活用方法の検討 ・解体費用の予算計上	・リユース部門関係者と協議 ・解体後の活用方法の検討 ・解体費用の予算計上		・おもちゃ病院関係者と協議 ・リユース部門関係者と協議 (NPO法人エコ タウン茅野との 協議結果による)						・解体費用の 予算計上							
					・建物解体に向けた関係者の荷物 搬出、関係者の自立した活動支援 を行った。 ・3月末までに旧茅野環境館の解体等 の方針決定、引き続き関係者の支援 を行う。		・組織形態、 開催場所等について関係者と協 議(おもちゃ病院) ・実施形態等について関係者と 協議、エコフェスタ出店の予定 (リユース部門)	・社会教育関係団体登録手 続き支援(おもちゃ病院) ・商品の保管場所について関 係者と協議(リユース部門)	・なし(おもちゃ病院) ・商品の保管場所について関 係者と協議(リユース部門)	・開催場所等について関係者 と協議(おもちゃ病院) ・新団体「もったい ないを考える茅野」が発足 (リユース部門)	・中央公民館で再開(おも ちゃ病院) ・「もったい ないを考える茅野」がエコ フェスタに出店(リユース 部門)	・建物解体費用の見積り取 得 ・広報ちの掲載手続き(おも ちゃ病院) ・11月実施イベントの後援 手続き(リユース部門)	・広報ちの11月号に再開に ついての記事掲載(おも ちゃ病院) ・11月実施イベントの後援 手続き(リユース部門)								
23	パートナ ーシップの まちづくり 推進課	【地区コミュニティセンター管理 運営費】 拠点数と人員体制の見直し (短) 正規職員の配置見直し センターが持つ機能ごとに分割し てあり方の検討 今後建物改修は行わない	令和5年度 (2023年度)	56, 647	47, 218	(上段) 具体的な取組	・11月～ 地区こども館メイトに よるＣＣ勤務の試行 ・～12月 R6年度複数地区担当試 行に向けた検討 ・～3月 出張所のあり方検討	B	(上段) 取組 スケジュール						・複数地区担 当制試行検 討、地域協 議 ・出張所の あり方検討 (庁内) ・メイトＣ Ｃ勤務検 討・試行						
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・8月人事異動に伴う減員 ・地区ＣＣの業務分担協議(所長 会議、職員会議)		所長会議、職員会議において職員 体制検討	(下段) 実施 状況				・8月人事異 動に伴う減員 ・地区ＣＣの 業務分担協 議(所長会 議、職員 会議)	・所長・職員 会議での協 議	・所長・職員 会議での協 議 ・運協会長 連絡会で 見直しの 必要性説 明	・所長・職員 会議での協 議	・所長・職員 会議での協 議	・所長・職員 会議での協 議 ・関係課協 議	・所長・職員 会議での協 議 ・関係課協 議	
			令和6年度 (2024年度)	47, 418	・複数地区担当制試行、地域担当 職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討	・R7年度以降の職員配置、出張所 存廃に係る地域への説明		・複数地区担 当制試行(6 人体制)、メ イトＣＣ勤 務試行・地 域担当職員 制度の導入 検討 ・出張所の あり方検 討・地域協 議						・見直し結 果をR7予算 要求に反映							
		【地区コミュニティセンター管理 運営費】 拠点数と人員体制の見直し (中) 機能ごとに分割して最適な施設配 置を推進	令和7年度 (2025年度)						新体制スター ト												
				令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
24	パートナー シップのま ちづくり推 進課	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合 (短) 中央公民館と組織・機能の統合	令和5年度 (2023年度)	39,650	36,321	(上段) 具体的な取組	・庁内関係課協議（企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部）	A	(上段) 取組 スケジュール						・庁内関係部 署協議	→				
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・庁内関係課と協議をし、合意形成を図った。 ・引き続き関係課と協議していく。		(下段) 実施 状況						地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	地区CC（地区公民館主事）の体制検討中、ヒアリングを実施	・関係課協議	・関係課協議
			令和6年度 (2024年度)	23,817		・庁内関係課協議（企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部）	・関係者協議（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等）		・庁内関係部 署協議	→					・関係者協議	→				
						・両課の組織統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながら引き続き協議していく。 ・統合はR8以降			・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）勉強会開催	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・庁内関係課協議、東御市視察（生涯学習部、市民環境部）	・庁内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議					
		【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】 中央公民館と組織・機能の統合 (中) 旧施設を活用した機能の再編	令和7年度 (2025年度)			・関係者協議（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等）	・例規改正、R8予算要求		・関係者協議	→					・例規改正、R8予算要求	→				
			令和8年度 (2026年度)			・新体制スタート			・新体制スタート											

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況												
				単位：千円	単位：千円				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	学校教育課	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 （短） 教育の質の観点で規模・配置を検討	令和5年度 (2023年度)	348, 054	303, 656	（上段） 具体的な取組 ・基礎データの整理（行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等） ・基礎データ基にした再編成シミュレーションの庁内協議 ・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備	・基礎データの整理（行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等） ・基礎データ基にした再編成シミュレーションの庁内協議 ・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備	B	（上段） 取組スケジュール							・基礎データの整理（行政区別人口推計、学校運営費、施設の老朽化状況、他市再編成事例等）	・基礎データを基にした再編成シミュレーションの庁内協議			・新年度からの地域協議に向けた組織づくりの準備	
						（下段） 取組結果・評価・課題等	庁内検討会2回開催 理事者協議 1 回開催 理事者協議を経て、地域対話に向け検討委員会の設置をしていく。		（下段） 実施状況						・基礎データの整理	・11/22第1回庁内検討会を実施。	・庁内検討会の意見を踏まえ、統廃合に係る費用を精査。	・庁内検討会の意見を踏まえ、統廃合に係る費用を精査。課内プロジェクト会議で確認。	・2/9第2回庁内検討会を実施。第1回の課題について報告し今後の進め方について協議。	・3/22理事者協議実施。理事者の統廃合の考え方を拝聴し、今後の進め方の協議。	
		令和6年度 (2024年度)	259, 250		・再編成に向けた地域との協議への準備 ・検討委員会設置、検討。 ・保護者、地域等へのアンケート実施	→再編成に向けた地域との協議 →再編成後の学校数の確定 ・地域経営会議及び議会への状況報告 ・学校のあり方を市民と共に考えるために地域対話を開催する	・地域協議に向けた調整（10→4月） →第3者委員会協議	・第1回学校再編検討委員会（仮称） ・保護者アンケート実施					・アンケート集計結果	→素案策定及び全員協議会等報告 →再編成に向けた地域協議（10→12月→11→3月）	・地域対話開催 →第3者委員会協議（諮問）			・第3者委員会で協議（答申）	→再編成後の学校数の確定		
					・これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会設置。学校のあり方について検討（3回開催）。 ・保護者アンケート実施、報告 地域対話に向けての準備を具体的に進めていく必要がある。また、引き続き庁内での連携が必要となる。		・4/17庁内検討会、4/25理事者協議実施。今後の進め方の確認（学校再編検討委員会を設置し、市民対話に向けた素案を作成。） ・第1回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会に向けた準備 ・保護者アンケート作成	・第1回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート作成・発送準備	・第2回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート実施（7/1～7/19）	・第3回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート報告（素案検討委員会、HP）	・保護者アンケート報告（保護者） ・地域対話の進め方や地域対話で提示する素案について、課内での再調整	・第4回これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・地域経営会議状況報告 ・地域対話に向けての準備									
		令和7年度 (2025年度)																			
令和8年度 (2026年度)																					

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
26	保健福祉 サービスセ ンター	【保健福祉サービスセンター施設 管理費】 サービス提供体制の見直し (短) 最適なサービス提供体制の検討	令和5年度 (2023年度)	38,686	33,421	(上段) 具体的な取組 ・保健福祉サービスセンターの役割と機能に関する職場内での意見交換 ・保健福祉サービスセンターの機能強化を図るための組織の見直しに関する検討 ・福祉21 ビーナスプランと保健福祉サービスセンターに関する本格検討に向けた課題整理	○新組織の始動に向けた準備 ・新係の配置（事務所の準備） ・業務の整理	B	(上段) 取組 スケジュール						・保健福祉サービスセンターの機能強化に関する検討		・保健福祉サービスセンターの機能強化に向けた次年度組織の検討						
			(下段) 取組結果・評価・課題等 ・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施		(下段) 実施 状況					・行政アドバイザーのヒアリング ・4センター現地ヒアリング実施		・新組織の検討	・新組織の検討	・新組織の始動に向けた準備	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の確認と、業務内容の整理）	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の確認と、業務内容の整理）	・新組織の始動に向けた準備（職場環境の整備と、業務引継ぎ）						
		令和6年度 (2024年度)	21,844	・新組織 新体制の運営 ・福祉21 ビーナスプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理 ・福祉21 茅野との情報共有	・新組織 新体制の運営 ・福祉21 ビーナスプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理 ・福祉21 茅野との情報共有	・新組織スタート						・新組織の振り返り						・新組織の検証（職場及び部内の検証）	・福祉21 ビーナスプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理				
																							
				令和7年度 (2025年度)																			
令和8年度 (2026年度)																							

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
				単位：千円	単位：千円	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27	観光課	【千駄刈自然学校管理運営費】 千駄刈自然学校の廃止 (短) 市の施設としては廃止	令和5年度 (2023年度)	6, 123	4, 267	(上段) 具体的な取組	・施設運営を委託しているNPO法人に市の施設としては廃止の意向を伝える ・土地所有者との協議 ・NPO法人の意向確認と協議	B	(上段) 取組スケジュール						・今後の方針についてNPO法人に説明			・今後の方針についてNPO法人理事との打合せ ・土地所有者との協議			
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・令和6年度末での閉鎖に向けて、営委託中であるNPO法人との協議及び、運土地所有者である、県、蓼科ビレッジとの協議も進んでおり、市の施設閉鎖としては順調に段階を踏んでいる。		(下段) 実施状況						・今後の方針についてNPO法人に説明		・今後の方針についてNPO法人理事との打合せ	・土地所有者との協議	・今後の方針についてNPO法人理事との打合せ	・来年度閉鎖に向けて借用用地である県有林の今後返還に向けて確認を実施。	
			令和6年度 (2024年度)	3, 888		・施設の譲渡方法について関係課と協議 ・譲渡先の決定 ・設置条例廃止及び議案提出準備	・設置条例廃止議案提出 ・施設譲渡				・施設の譲渡方法について関係課と協議		・施設の譲渡先の決定	・全員協議会説明準備 ・設置条例廃止議案提出準備 ・市民周知		・議会全協説明 ・設置条例廃止議案提出			・施設の譲渡【取組完了】		
						・千駄刈自然学校運営の賃貸している用地に対し、市が撤退した場合、賃貸先の意向により、プロポーザルによる他の団体及び、民間業者への譲渡が不可能となった。 来年度の千駄刈自然学校利用の予約も入っているため、市の施設として賃貸できるものか、施設を今年度中に完全に閉鎖するか、財政課・理事者含め検討を継続中である。			・来年度閉鎖に向けて借用用地である県有林の今後返還に向けて確認を実施。	・NPO法人蓼科・八ヶ岳千駄刈自然学校通常総会に出席し、会員に閉鎖に向けた今後日程等を説明。	・千駄刈自然学校の不動産鑑定準備	・千駄刈自然学校の不動産鑑定準備	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地所有者と市が撤退した後の土地賃貸に関する協議を実施。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、最終協議内容を踏まえプロポーザルによる譲渡が不可能となり、財政課、理事者と今後の意向確認。	・千駄刈自然学校の賃貸している用地について、土地関係者との協議及び調整。						
28	観光課	【観光温泉施設管理運営費】 すずらんの湯の廃止 (短) 市の施設としては廃止	令和5年度 (2023年度)	7, 963	15, 150	(上段) 具体的な取組	・指定管理者、関係団体等に今年度末に施設を廃止することを説明 ・指定管理取り消し ・条例廃止手続き ・市民周知 ・施設閉鎖	A	(上段) 取組スケジュール						・指定管理者との打合せ ・地元関係団体等に説明		・施設設置条例廃止議案提出 ・施設閉鎖の準備	・指定管理指定者取り消し ・施設閉鎖【取組完了】			
						(下段) 取組結果・評価・課題等	・令和5年度末をもって施設を閉鎖したが、今後の施設利活用のため、プロポーザル実施する予定だが、土地所有者である柏原財産区で新規事業者として拒んでる事業者もあるため、プロポーザル実施をするにあたり、隔たりが生じていることが、問題点となっている。 今後、財政アドバイザーに相談等行い、プロポーザルが実施できるよう財産区との協議が必要となる。		(下段) 実施状況						・指定管理者との打合せ ・地元関係団体及び住民説明会	・1月全協説明のための準備 ・市民周知準備 ・施設譲渡の準備	・1月全協説明 ・広報2月号での閉鎖の市民周知 ・施設譲渡の準備	・今後の民間業者の参入にあたり土地所有者である柏原財産区との協議 ・柏原財産区審議会への説明	・すずらんの湯閉鎖。施設備品の確認。今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区との協議。		
			令和6年度 (2024年度)	0																	
						行財政改革の目標であるすずらんの湯は昨年度達成され、9月に施設譲渡のための公募型プロポーザルを実施し、1者より参加表明があったが、審査の結果、評価点が選定基準を満たなかったため、下半期に再度、公募型プロポーザルを実施する予定。			今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区との協議。	今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、再度、土地所有者である柏原財産区との協議。	今後の建物利用のためのプロポーザル実施にあたり、土地所有者である柏原財産区内での審議。	7/26 ホームページにて公募型プロポーザル実施の開始。	公募したところ1者の事業者より参加表明があった。9/26のプロポーザルに向けての事務作業の実施。	9/26のプロポーザルを実施したが、不特定で終わった。今後、再度プロポーザルによる業者選定を実施する予定。	再度プロポーザルを実施するための関係者との日程等調整						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29	生涯学習課	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 (短) 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和5年度 (2023年度)	293,340	241,662	(上段) 具体的な取組 ・指定管理者への優先改革事項の説明、現状説明 ・指定管理者、NP0、市の3者で課題の整理	B	(上段) 取組 スケジュール							・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有する	・(株)地域文化創造取締役会で状況報告する			・指定管理者、運営に携わるNP0との課題の整理	
					(下段) 取組結果の評価・課題等 ・指定管理者及びNP0法人サポートCへ優先改革事項の説明及び市の現状説明を行った。また、各団体の現状を共有し、課題解決に向け翌年度からは、更に検討を進めることとした。	(下段) 実施 状況								・指定管理者に市の状況を説明し、現状を共有した	・(株)地域文化創造取締役会で状況報告を行った	・指定管理者と市の2者で課題の整理に向けた打合せ会を開催	・(株)地域文化創造取締役会で現状の確認と今後について検討	・指定管理者、NP0法人サポートC、市の三者会議により各団体の現状を共有		
		令和6年度 (2024年度)	232,217	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 類似施設の実態調査	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 サウンディング調査に向けた検討	類似施設の実態調査	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議①		・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議②		サウンディング調査に向けた検討	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議③			・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議④					
				類似施設の実態調査を実施 茅野市民館運営三者（市・地域文化創造・サポートC）で改革項目について検討を開始した。													・市民館のあり方について理事者、指定管理者とで意見交換 ・三者で今後の協議の進め方を打合せ	・類似施設の実態調査（直営・指定管理の別や担当部署など）	・優先改革事項について三者で協議を開始した	・優先改革事項について三者会議において課題を共有した
		令和7年度 (2025年度)		【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 (中) 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討																
					令和8年度 (2026年度)															

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	博物館	【博物館運営費、博物館施設管理費】 建物維持の必要性と必要機能の精査 (短) 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	令和5年度 (2023年度)	31, 877	30, 031	(上段) 具体的な取組 ①市民研究員の活動拠点の検討 ②寄贈資料受入れマニュアル作成の検討 ③展示機能のあり方について検討	①市民研究員の活動拠点の検討 ②寄贈資料受入れマニュアル作成の検討 ③展示機能のあり方について検討	B	(上段) 取組スケジュール						②寄贈資料受入れマニュアル作成の検討 ③展示機能のあり方について課内検討	①市民研究員活動内容の再確認	①市民研究員の活動拠点について課内検討	①市民研究員活動拠点について公民館と協議	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②他館での資料受入れ状況調査	
			(下段) 取組結果・評価・課題等	協議会や専門委員会での市の現状を説明することができた。委員の現状への考えについて聴取することができた。資料の受入れや保存については全国的に課題となっていくことから研修会に参加し、今後の方向性について検討する事例を学ぶことができた。優先改革事項となっていることからWi-Fiの更新などの予算がつかず、現在行っているサービスが継続できない状況に追い込まれている。	(下段) 実施状況									・市民研究員の活動内容について部内検討	・民俗資料収蔵についての研修会参加 ・市民研究員指導者を中心とした専門委員会開催。 意見聴取 ・理科大に博物館利用について広報。	・市民研究員指導者を中心とした専門委員会を開催。 意見聴取 ・専門委員から聴取した内容の検討 ・博物館協議会で優先改革事項の説明	・部内情報共有			
		令和6年度 (2024年度)	18, 713	①市民研究員指導者からの意見聴取 ①先進地視察 ②課内協議 ②寄贈資料の現状確認 ③展示機能のあり方検討 ①②③博物館協議会と専門委員会に現状説明と意見聴取	・建物維持の必要性と必要機能の精査について市民アンケート ②マニュアル作成 ①②理事者協議	①市民研究員指導者からの意見聴取 ②寄贈資料の現状確認 ③展示機能のあり方について課内検討	①先進地視察 ①②③博物館協議会と専門委員に現状について説明と意見聴取 ・「まち懇」のテーマに公共施設全般の統廃合について設定する（全庁的）	①市民研究員のあり方課内協議 ②寄贈資料受入れマニュアル作成		・公共施設の統廃合について市民アンケート実施の検討 ・「まち懇」まとめ		①新市民研究員の募集開始 ・市民アンケート準備 ①②について博物館協議会と専門委員に検討結果報告	・市民アンケート実施							
				協議会では、減免や使用料見直しを通し、博物館の在り方について再度問われる形となった。市民研究員の全体会を開催し、市民研究員から意見を聴取した。アンケート結果と併せ、多様な意見を集約し、あり方と現状について再考する必要がある。		・アンケートの検討	・寄託・寄贈収蔵資料の確認 ・使用料の検討	・寄託資料の受け入れ検討 ・博物館協議会での現状説明 ・市民研究員全体会通知発送	市民研究員のあり方課内協議	・アンケート結果の考察 ・検討結果から市民研究員の実践活動検証										
		令和7年度 (2025年度)																		
			令和8年度 (2026年度)																	

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	（上段）具体的な取組 / （下段）取組結果・評価・課題等		自己 評価	（上段）取組スケジュール / （下段）実施状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
			令和5年度 (2023年度)	54,390 補正 69,290	64,331	（上段）具体的な取組	・プールの廃止による影響確認 ・運動公園施設の長寿命化計画策定	B	（上段）取組 スケジュール							・プール廃止 の影響確認 ・運動公園施設長寿命化計画の調査・策定	・R6年度末の プール廃止に 向けて、必要 に応じて指定 管理者との協議																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															</

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
				単位：千円	単位：千円	上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	康課					【スケート】 存廃について行財政審議会に諮問をした。そのことにより各方面に反響があった。10/1に原則として廃止する旨の答申が出された。今後、市としての判断をするにあたり存廃両面においてあらゆる可能性を模索していく。 【プール】 今夏で営業終了することとした。議会や市民からの反響もあったが、今後は民営化に向けて取り組んでいく。			【スケート】 今後の方針について理事者協議。市職員のスケート経験者との懇談会を開催。 【プール】 今夏で営業終了する方針を庁内で最終決定（理事者協議、地域経営会議）→5月全協、広報誌	【スケート】 市長と指定管理者の協議。スケートに関する市議2名と協議。スポーツ協会3役と協議。スケート協会と協議。 【プール】 全協に今夏で営業終了する旨を報告。広報誌に掲載。	【スケート】 行財政審議会へ存廃についてを諮問。6月議会の一般質問にて県や近隣自治体との共同運営について市長が言及。行財政審議会がスケートセンターを視察。	【スケート】 諏訪圏域の学校授業におけるスケートの実施状況のアンケート調査の実施。行財政審議会委員からの質問への回答作成。 【プール】 最後の営業開始。今夏で営業終了の周知（看板、HP）、回数券の払戻しの周知。	【スケート】 8/6行財政審議会に出席。第4回行財政審議会について理事者協議出席。 【プール】 今期の営業終了。回数券の払戻し対応の準備。民間譲渡について副市長協議。メール・手紙対応。	【スケート】 9/2行財政審議会出席。9月議会一般質問の再質問にてスケートセンターの今後の進め方について2名から質問あり。県スポーツ振興課来庁。意見交換。パティネレジャー社長、来訪。 【プール】 購入希望の意向がある民間事業者の聴取。	【スケート】 10/2行財政審議会から原則として廃止する旨の答申あり。 10/17スケートクラブとの意見交換会を実施。 【プール】 民間譲渡に向けた庁内協議、及び理事者協議。現地確認、各種見積り依頼、不動産鑑定士相談。各まち懇にてプール存続の要望が続出。理事者が民間譲渡について発言し、新聞報道。11月全協に向けて地域経営会議で審議。							
		【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】 施設維持・運営方法の検討 （中） スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	令和7年度 (2025年度)						・次期指定管理公募関連について最終判断 【スケート】 ・指定管理者と今後の施設の在り方について協議 【スケート】 ・関係団体等との協議（①利用者団体、②庁内関係者）													
				令和8年度 (2026年度)																		

ちのDMOの運営状況について

～ 中期5ヶ年計画の3年目を終えて ～

茅野市観光課

（一社）ちの観光まちづくり推進機構

目 次

- 1 ちのDMOの設立経過と観光政策の基本方針
- 2 ちのDMOの運営状況
 - (1) 事業概要
 - (2) 決算の状況
 - (3) 事業の状況(公益事業・収益事業)
 - (4) DMOの機能強化・市行政との役割分担
 - (5) 今後の方向性

1 ちのDMOの設立経過と観光政策の基本方針

1 設立経過（観光団体のあゆみ）

昭和33年8月 茅野市観光連盟（会長：市長）発足

- ・ 市内の10単位協会で構成。
- ・ 平成3年5月～会長は、民間事業者代表者に。
「リゾート合衆国茅野」⇒宣伝名称を「蓼科高原」として提唱。

平成23年6月 茅野市観光協会（会長：市長）に改組

- ・ 「八ヶ岳、蓼科、白樺湖・車山、縄文の里」を前面に。

平成28年4月 市が「観光まちづくり推進室」を設置。茅野版DMOの設立準備開始



平成30年4月（一社）ちの観光まちづくり推進機構 設立

- ・ **地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役に。**
- ・ 理事長は、民間事業者代表者に。

2 市観光政策の基本目標（観光振興ビジョン（平成30年3月））

【基本目標】 住んでよし、訪れてよし、
八ヶ岳・蓼科・白樺湖車山・縄文のまち茅野
～茅野市観光ブランドの開発と発信・活用～

【重点事業】

- 1 観光を支える人材・組織の充実
→ 中核組織「**ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO）**」の支援
- 2 多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進
→ **地域資源を活用した旅行商品**の開発、**教育旅行**の招致強化、**2次・3次交通の整備**、**外国人観光客の誘致**
- 3 新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸にした産業連携・まちづくり
→ **地域資源の発掘と活用**、「**人間中心の着地型観光**」の促進
- 4 観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進
→ **観光環境整備**の促進、**外国人観光客支援強化**
自然環境・農村集落景観の保全・古民家の宿泊施設



2 ちのDMOの運営状況

(1) 事業概要

1 ちのDMO「中期5ヶ年計画」(令和3年10月)

第1期：立上げ期（平成30～令和2年度）

第2期：連携基盤整備期（令和3～7年度）

第3期：本格稼働・継続的改善拡大期（令和8年度～）



【経営理念】 訪れるひと、迎え入れるひとの人生を豊かにする
地域力総合産業の構築

【8つの最重要事業】

- 1 「**ヤマウラスティ（古民家事業）**」の運営改善
- 2 その他収益事業の改善と開拓（**教育旅行、「ちの旅」**など）
- 3 「**日本版DMO登録法人**」としての資格取得（※ 令和4年10月28日登録）
- 4 **ポストコロナに対応する旅行商品**の造成・積極的 P R
- 5 アプリ等による「**予約・情報発信システム**」の構築
- 6 **2次交通システム・3次交通網**の研究・整備
- 7 観光 P Rと連携した**移住地・別荘地としての認知度**向上
- 8 **観光統計・マーケティングシステム**の開発・体制整備・実行



2 ちのDMOの事業概要（令和5年度実績）



茅野市、国・県・支援団体

会費

※ ちのDMOは、独自の事業を経営することにより、その収益を運営財源に充てています。

補助金・会費等

【公益事業】

- ・ 観光案内所運営
- ・ 高付加価値旅行商品開発
- ・ 販路拡大
- ・ インバウンド誘致
- ・ 着地型観光・特産品の形成
- ・ 観光客満足度調査
- ・ シャトルバス実証運行
- ・ 観光アプリ利用促進
- ・ 信州4大日本遺産周遊促進
- ・ 環境整備
 - ビーナスライン輝く道づくり
 - 「花三昧」アダプトシステム
 - 環境整備要望活動
- ・ 広報・情報発信
 - ホームページ・SNS等
- ・ 地域間連携・団体連携
- ・ 観光施設改修（国補助事業）

収益

【収益事業】

- ・ 教育旅行
- ・ ちの旅
 - 体験プログラム（22）
 - 年間プログラム（1）
- ・ ヤマウラステイ（古民家宿泊事業）
- ・ レンタサイクル
- ・ 台湾中学校交流
- ・ OZU TRIP（高付加価値インバウンド誘致）

収益

【自主事業】

- ・ 観光人材確保支援
 - SNS勉強会
 - フォトコンテスト
- ・ レイクリゾートフェス「白樺湖のにちようび」

収益

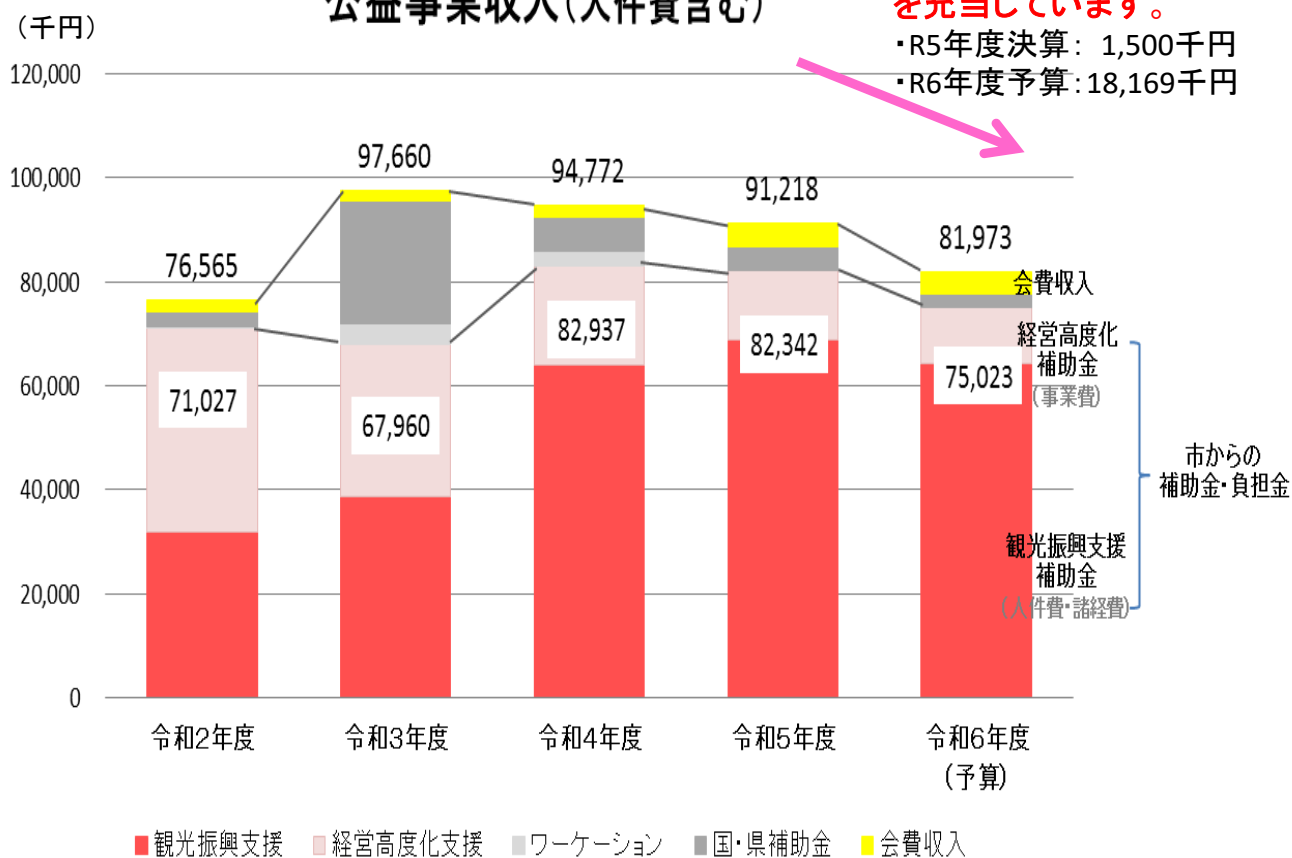


(2) 決算状況

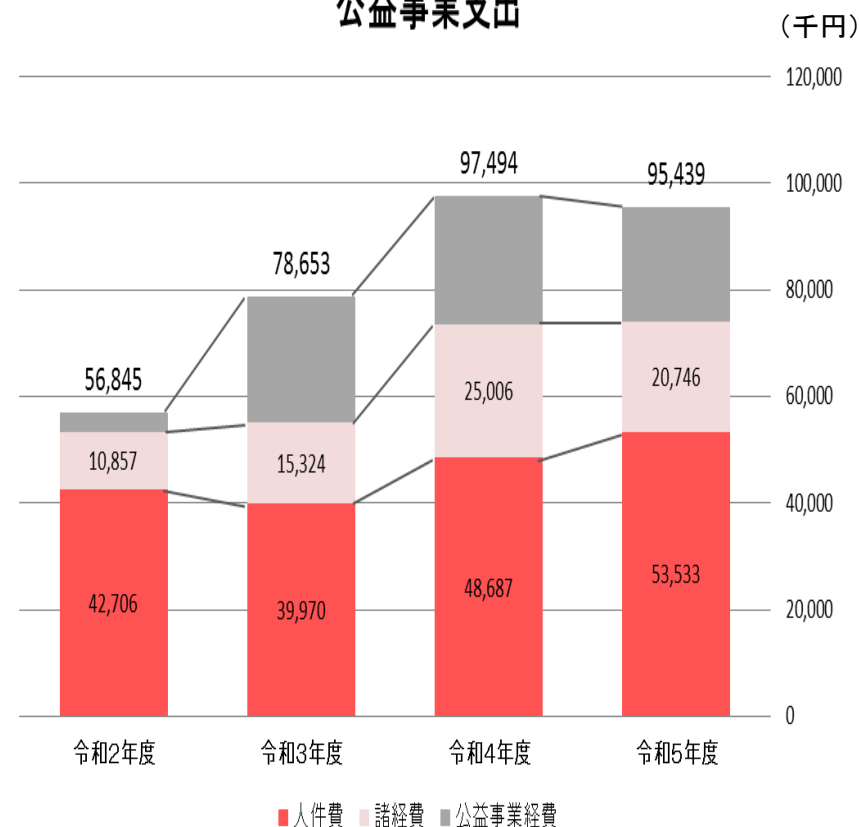
1 公益事業（収入・支出）

- ・ 令和5年度以降、**収益事業の純利益を一般経費に充当し、市からの支援額を低減**させています。
- ・ これにより、令和6年度から**給与制度の改善（給料表の導入）を実施**することとしました。

公益事業収入(人件費含む)



公益事業支出



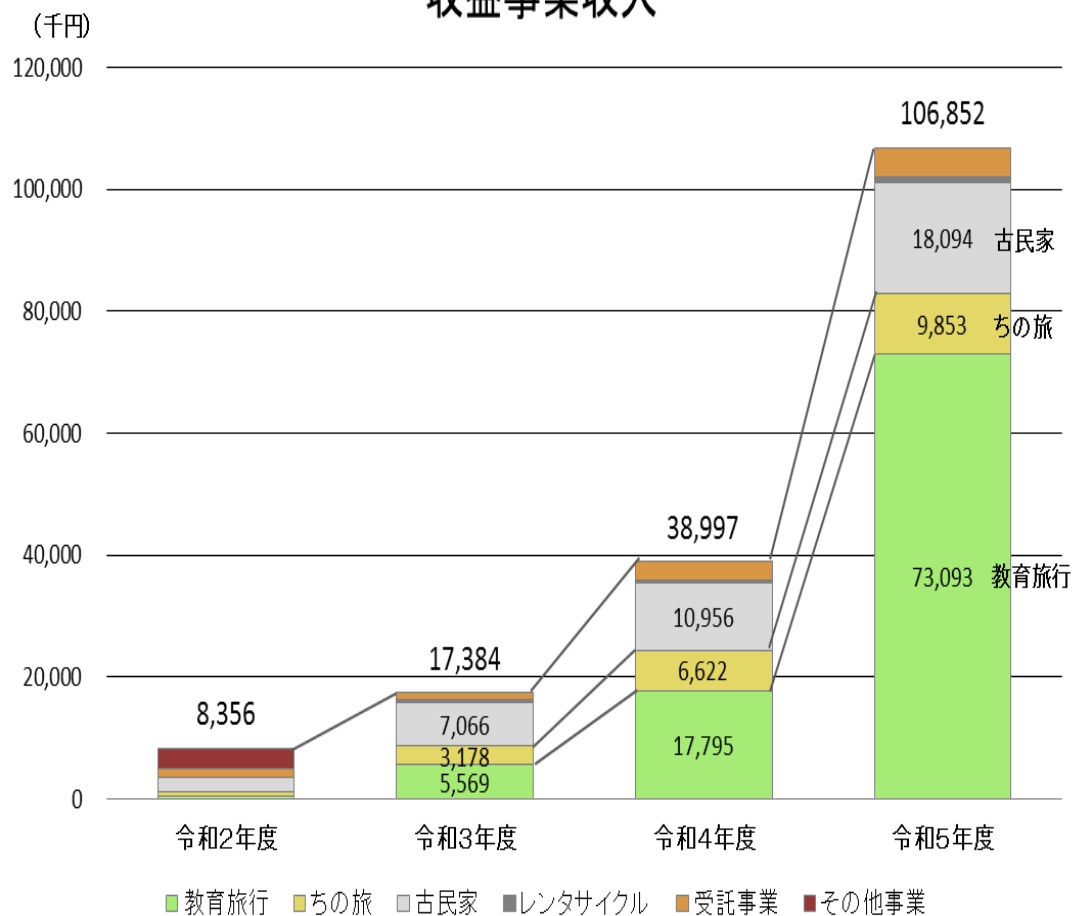
(注) 経年比較をするため、コロナ対策関連事業の経費は収入・支出のいずれからも除いています。

2 収益事業（収入・支出）

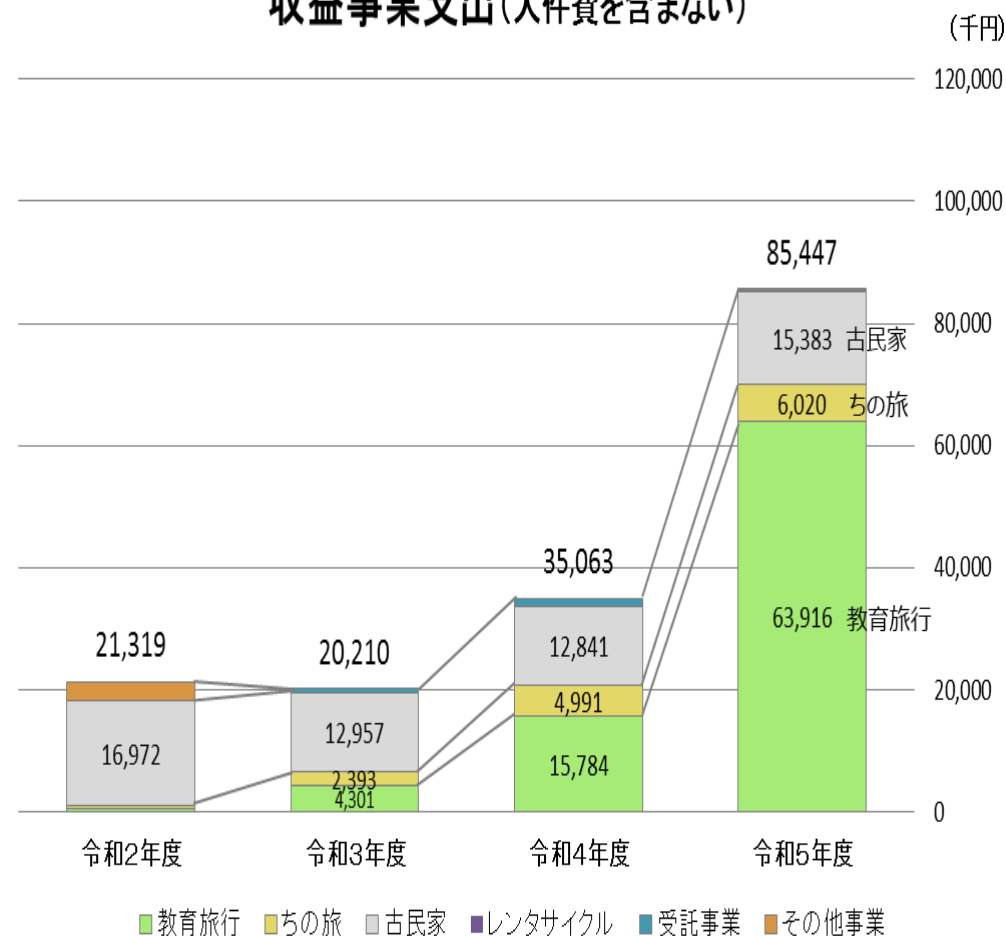
- ・ 昨年度、**収益事業は1億円を超える売上**を上げることが出来ました（前年度比2.9倍）
- ・ 内訳は、教育旅行(前年度比4.1倍)、ちの旅(同1.5倍)、ヤマウラスティ(同1.7倍)となりました。

古民家

収益事業収入

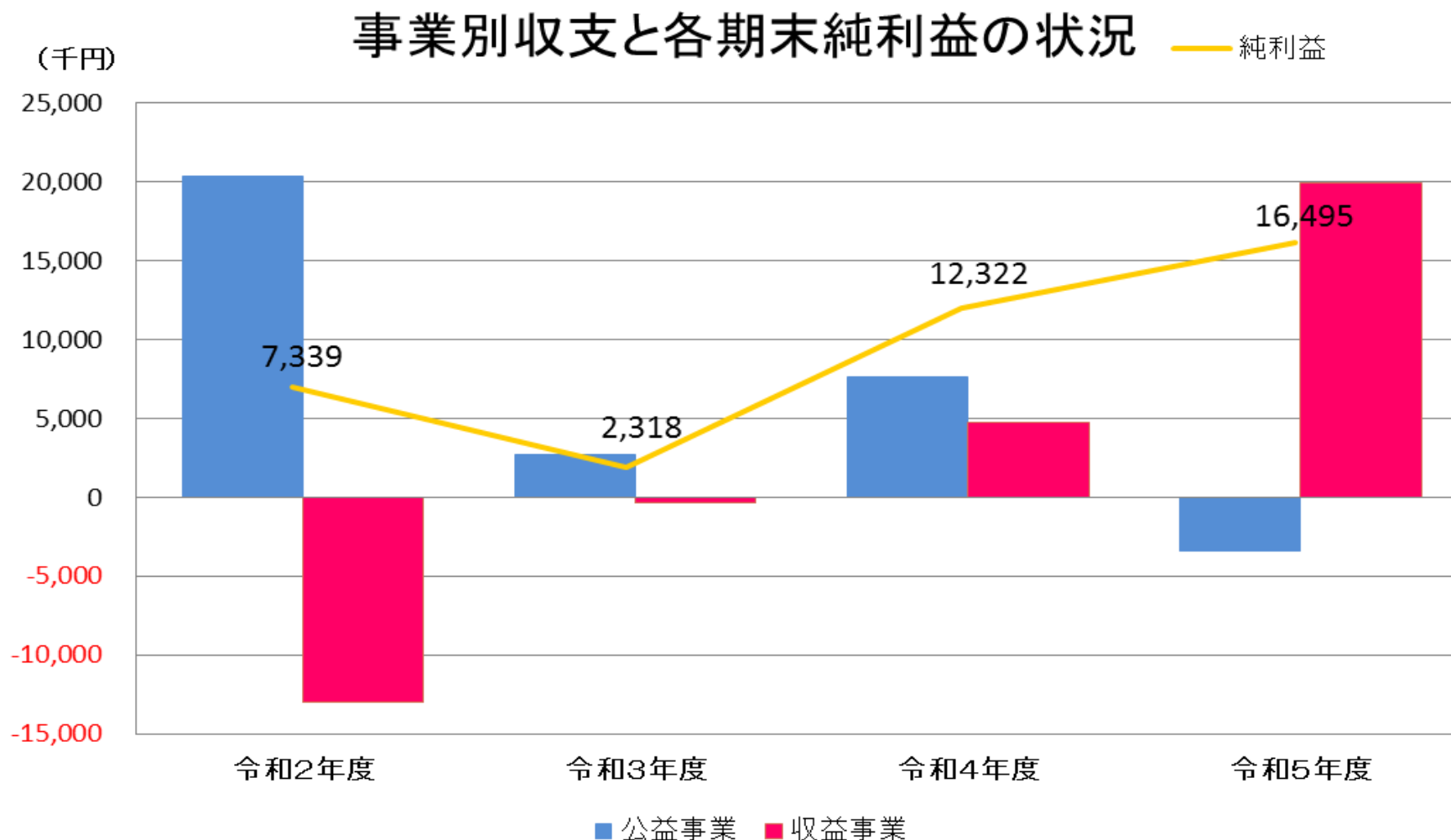


収益事業支出(人件費を含まない)



3 事業別収支と純利益の状況

- ・ 令和4年度後半からの国内観光の回復に伴い、収益事業が黒字に転換しました。
- ・ これに伴い、公益事業の収入を一部縮減するとともに、純利益を増加させることが出来ました。



(3) 事業の状況(公益事業・収益事業)

1 - 1 主な公益事業①（観光案内所、プロモーション）

1. 観光案内所の運営

- 窓口案内：20,690件（前年度17,388件の19%増）
電話案内：7,448件（前年度6,924件の7.6%増）

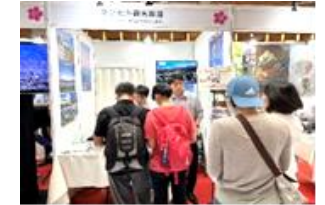


2. 販路開拓

- (1) 学習旅行商談会（沖縄、関西、東京）
(2) インバウンドプロモーション

① 欧州

- ・ JNTO欧州向け商談会（10/5～6）→アメリカ・カナダ6 旅行社
- ・ 長野県主催欧州観光プロモーション（10/30～11/6）
→ フランス・ドイツ訪問



② 台湾・中国

- ・ 訪日教育旅行商談会（台湾 9/12～16）
- ・ 台北駅観光展商談会（台湾 10/17～23）
- ・ 中日トラベルサミット2023（中部国際空港 12/15）



(3) 視察団の受入

府中市、渋谷区、台湾南投県、台湾高雄市(姉妹校) ほか

1 - 2 主な公益事業②（環境整備、広報発信等）

3. 観光客満足度調査

→ 実施方法：対面により、訪問目的等16項目の聴き取り調査

実施内容：9月206件、10月197件、2月204件 理事会で審議・総会報告

4. 環境整備

→ （１）信州ビーナスライン輝く道づくり（7月6日）

（２）信州ふるさとの道ふれあい事業「花三昧」事業（アダプトシステム）

5. 広報・情報発信

→ （１）ホームページ（観光ナビ、ちの旅、ヤマウラスティ）

（２）SNS（Facebook、Instagram）



ベゴニアの定植



日本風景街道表彰

6. 国・県補助金獲得・支援

→ （１）「地域一体となった観光地・観光産業の高付加価値化事業」（観光庁）

（２）「インバウンドの地方誘客に向けた観光コンテンツ造成支援事業」（同上）

（３）「元気づくり支援金」（長野県）

（４）「高速道路利用・観光・地域連携推進プラン事業」（国土計画協会）ほか

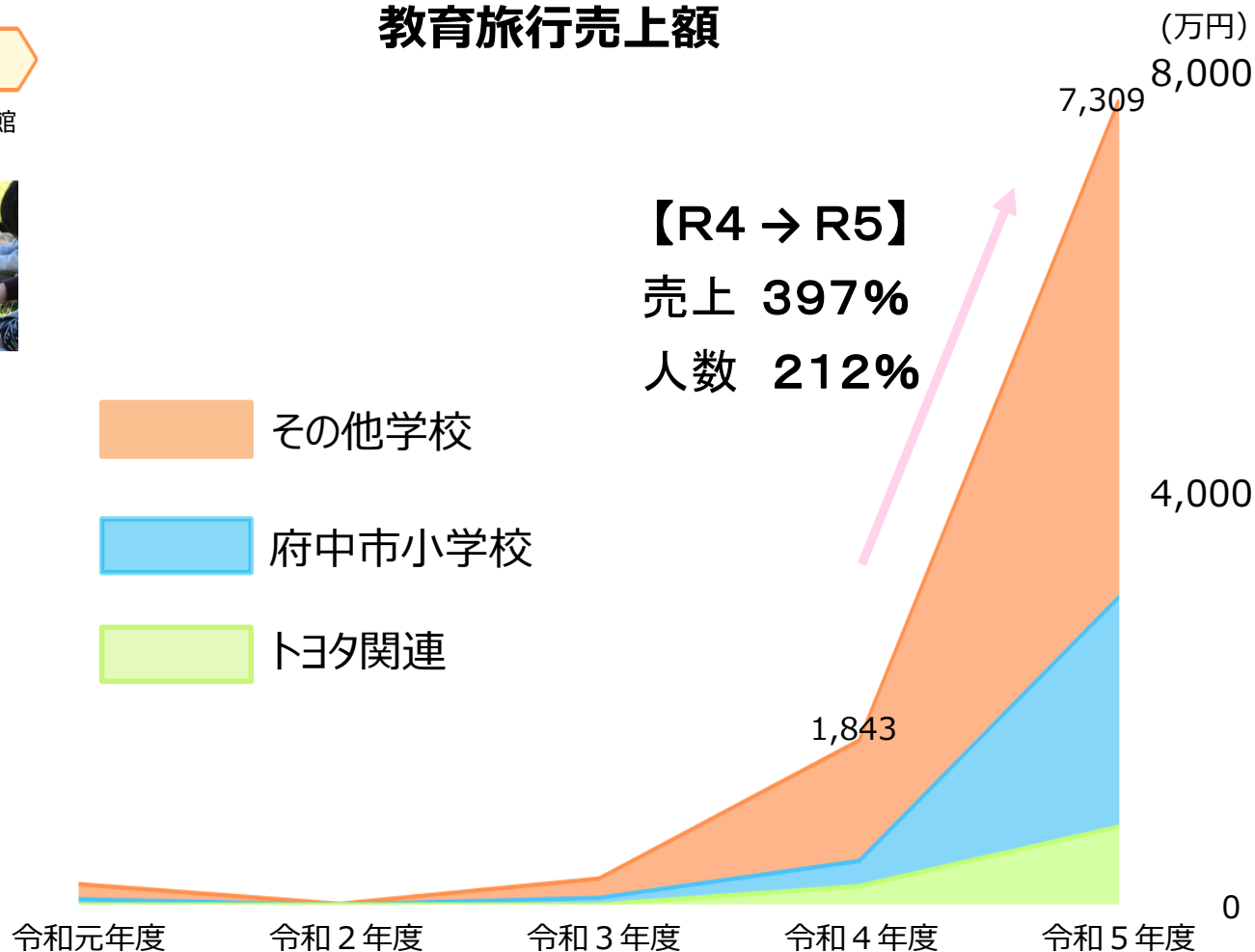
2-1 主な収益事業（教育旅行①）

- ・ ちのDMOの教育旅行は、**ちの旅の体験メニューや農林業体験の豊富さ**から、注目されています。
- ・ 令和5年度は、51校4,487人が訪れ、売上は7,309万円(**前年度比4倍**)と急増しました。

(1) 府中市わくわく自然教室（11校）



教育旅行売上額



(2) トヨタグループ

① トヨタ工業学園合宿

- ・ 2年生：3泊 130名(八ヶ岳登山も)
- ・ 3年生：3泊 130名(小学校訪問も)

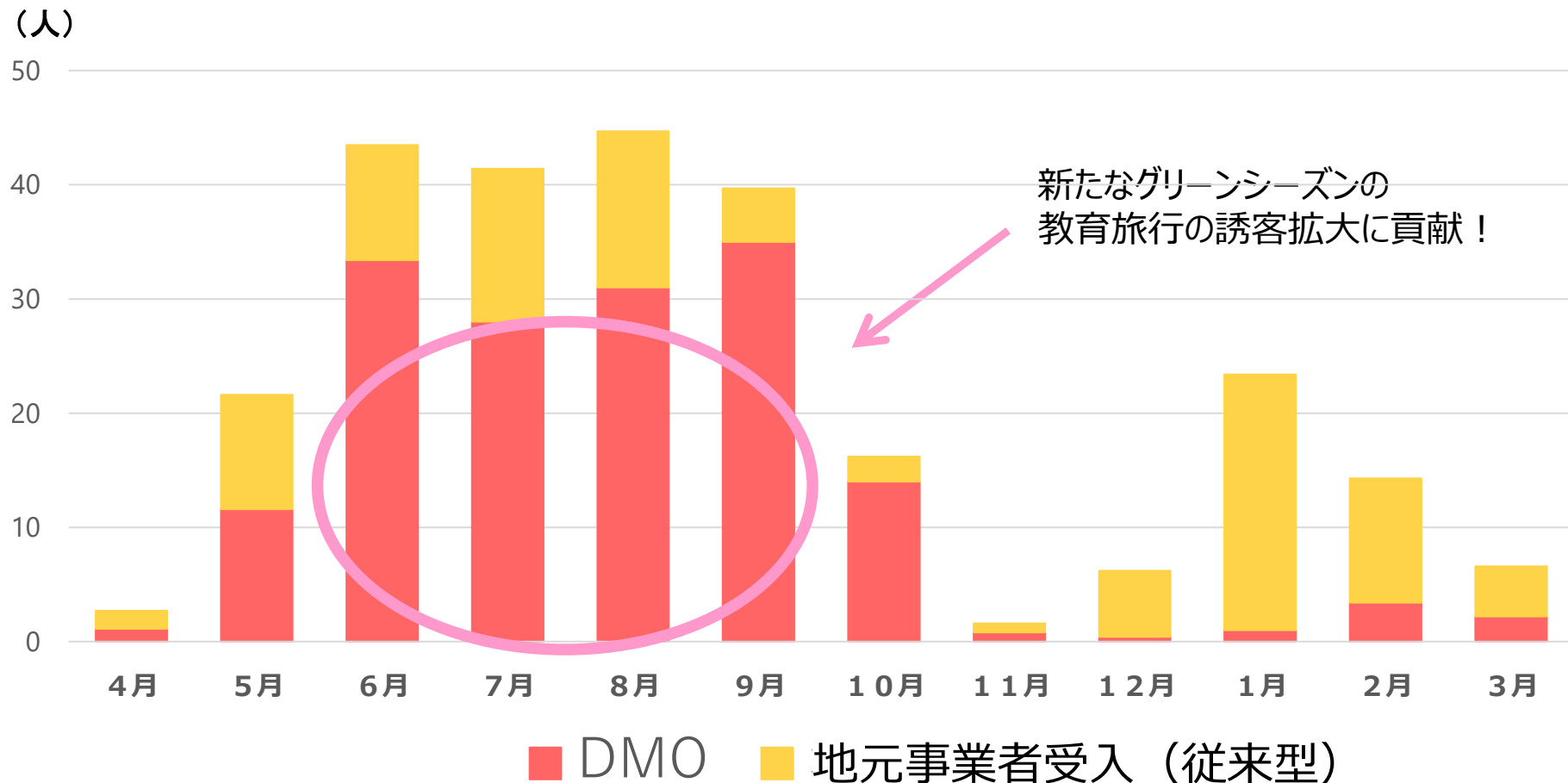
② トヨタグループ夢科奉仕活動

- ・ のべ 8日間 289人
- ・ 11社
(愛三工業、アイシン、愛知製鋼、ジェイテクト、デンソー、東海理化、トヨタ自動車、トヨタ自動車東日本、豊田自動織機、トヨタ紡織、日野自動車)

2-1 主な収益事業（教育旅行②）

- ・これまで地域の皆さん(宿泊事業者等) が維持してきた教育旅行は「スキー合宿」が中心でした。
- ・ちのDMOでは、**新たなグリーンシーズンの教育旅行を開拓。 通年型の教育旅行地へ！**

茅野市内の教育旅行の受入状況（令和5年度）



2-2 主な収益事業（ちの旅①）

- ・ 令和5年度は、ちの旅の当初からのターゲットである**欧米豪からの外国人**の体験が増加しました。
- ・ 通常のオフシーズン**(6月、11月、2月)**の誘客の増加に寄与しています。（季節に関係ない魅力）

（1）ちの旅とは（ちの旅宣言）

「土地の人たちとふれ合い、土地の暮らしを身近に感じられる旅。**旅を通じて、訪れる人と暮らす人をつなぎ、この地で生きる人の知恵やよろこびにふれる出会い**」

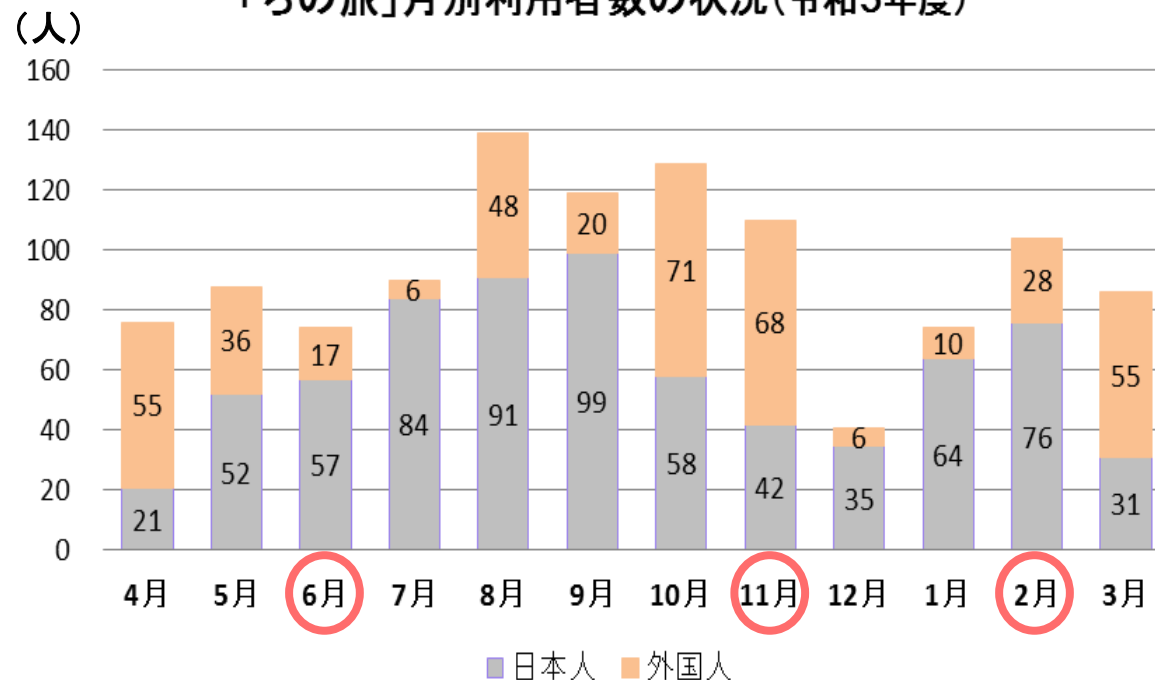
（2）概要（令和5年度）

・ プログラム数：23

「フジモリ茶屋」プレミアムガイドツアー
笹原歴史の山里まちあるき
郷土料理体験、いなか暮らし体験
そば粉ラボ、氷瀑巡りスノーハイク
御射鹿池の水の行方をたどる
里山ブッシュクラフト体験、苔の森ツアー
日本一の産地で学ぶ「棒寒天」
1泊2日のいなかホームステイ
農業年間プログラム など

- ・ **利用者数：1,130人**（前年度879人）
内訳：日本人710人、外国人420人

「ちの旅」月別利用者数の状況（令和5年度）



（3）国籍別BEST3

①アメリカ、②オーストラリア、③イギリス

（4）外国人旅行者に人気のアクティビティ

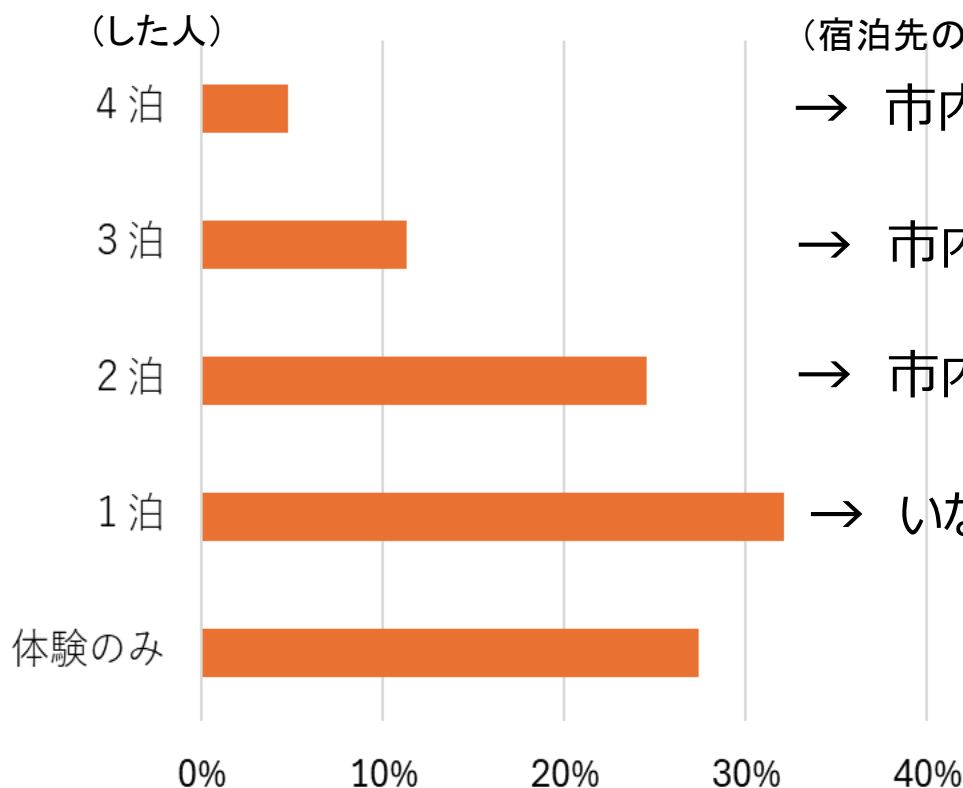
- ① いなかホームステイ
- ② 郷土料理体験、
- ③ まち歩き



2-2 主な収益事業（ちの旅②）

- ・「ちの旅」を体験する外国人観光客は、同時に市内の宿泊施設やヤマウラスティに宿泊しています。
⇒ ちの旅が、地元宿泊施設の連泊数UPに貢献する可能性を秘めています！

① 外国人体験者の宿泊日数と滞在先 （アンケート結果）

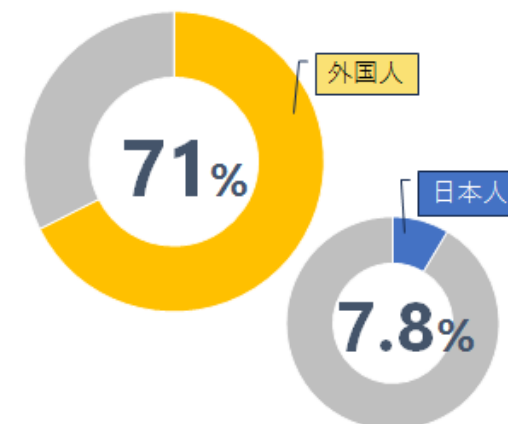


- 市内の宿 5%・ヤマウラスティ 16%
- 市内の宿 16%・ヤマウラスティ 14%
- 市内の宿 4%・いなかホームステイ 17%
- いなかホームステイ（民泊）に1泊 43%



② ヤマウラスティ宿泊者の 「ちの旅」参加率

外国人宿泊者の体験が
圧倒的に多い状況です。



2-2 主な収益事業（ちの旅③）

- ・令和5年度から、「よりリアルな体験」ができる**新たなプログラム**の造成を進めています。
⇒ **自らで感じ・考え・生活に活かすことを大切に**しています。関係人口の拡大に！

『ハヶ岳の麓から 一緒に！つなぐプロジェクト』

1 目的

1年を通した農山村の暮らしの体験を通して、関係人口の増加を図る。

2 概要

5月～2月に毎月1回。地元の農家に里山の暮らしを体験できる企画を提供していただく。

3 料金

登録料1万円＋アクティビティごとの料金

4 参加者（登録者）

55名（32組）：4～76歳（平均52歳）

5 担い手 3名→10名以上



令和6年度 新企画

縄文の叡智から

くらしの実力を上げるヒントを学ぶ！

1 尖石縄文考古館 竪穴住居の活用

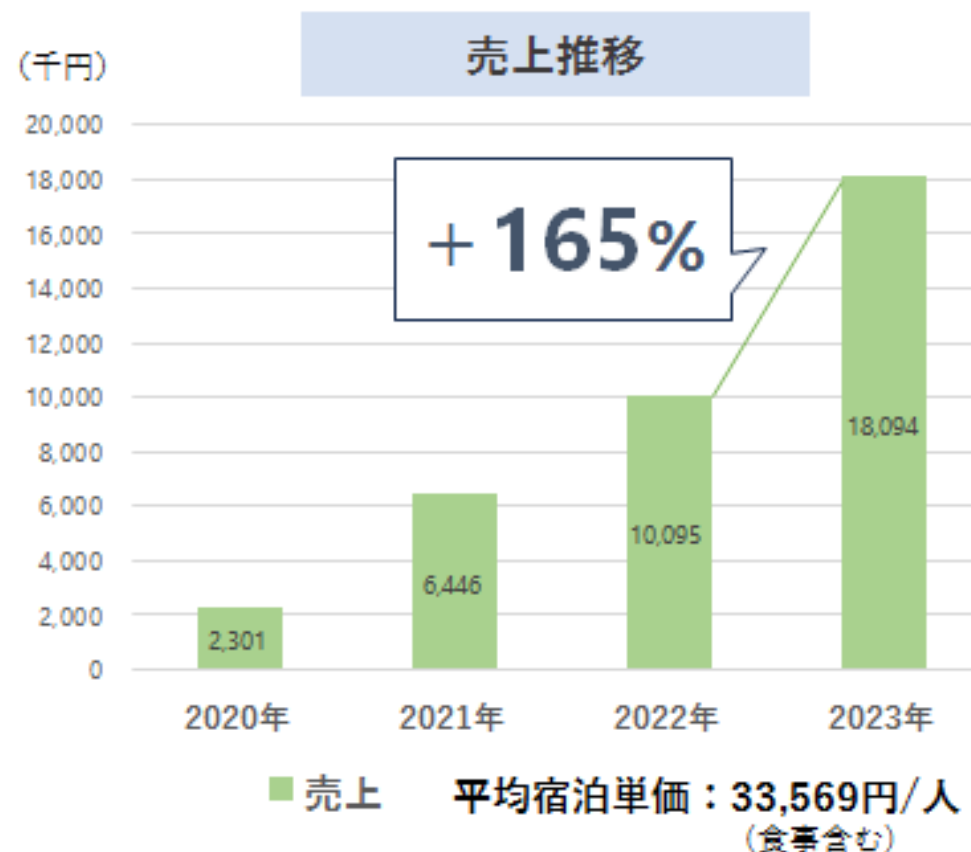
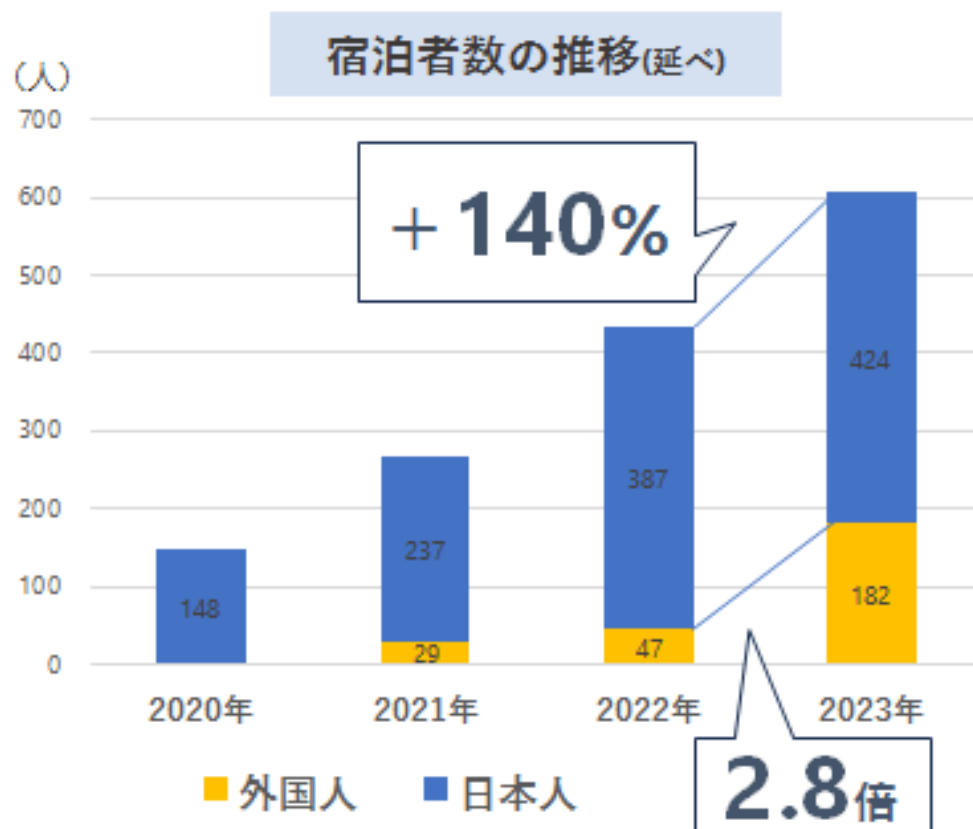


2 藤森式竪穴住居を造ろう！



2-3 主な収益事業（ヤマウラスティ①）

- ・ 令和5年度は、**宿泊者数606人(前年度の1.4倍)**、**売上も1.7倍と増加**させることが出来ました。
- ・ 特に外国人宿泊者数の伸びが大きく、**前年度の2.8倍**となりました。（宿泊者全体の22%）



ヤマウラスティに宿泊する外国人観光客は、連泊が多い！

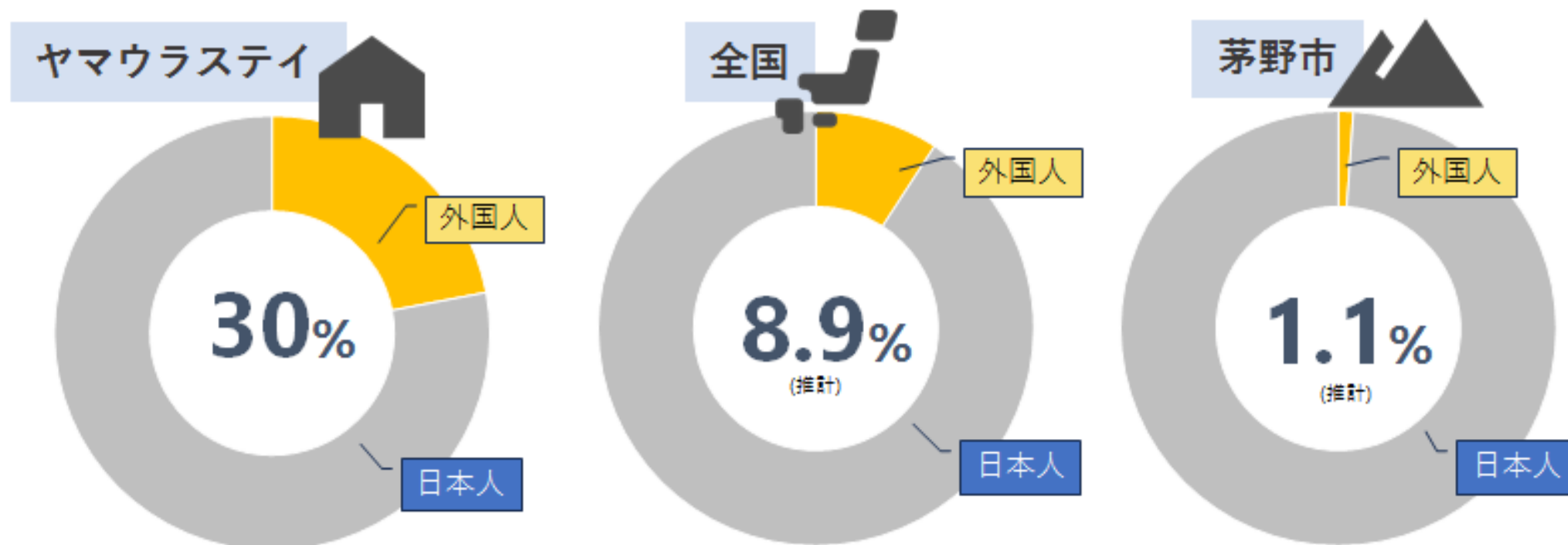
39組 93人(平均2.3人) ⇒ 79泊 延べ宿泊者182人

平均 2 泊（日本人は平均1.3泊）

2-3 主な収益事業（ヤマウラスティ②）

- ・ ヤマウラスティが、茅野市のインバウンド比率を高めています。

宿泊者全体に占める外国人宿泊者数（令和5年）



全国と比較して茅野市は、まだまだ
インバウンド（宿泊）比率が低い状況にあります。

2-3 主な収益事業（ヤマウラスティ③）

- ・ヤマウラスティに宿泊する外国人観光客は、**市内の飲食店や他の宿泊施設も利用しています。**
⇒ **経済波及効果**は、日本人よりもはるかに大きい！



【参考】 外国人観光客の感想より

茅野の旅は短いながらも 人生に忘れられない深いエピソードを刻む



シンガポールからのカップル
(2024年2月)

- ・「金溪」に2泊
- ・ちの旅アクティビティ4つ
- ・食事手配3つ

- 茅野の地元の文化や伝統について学ぶことができる本格的で目的意識の高い体験
- 後悔することはないだろう、終わってからなぜもう2、3泊しなかったと嘆くことになるだろう
- 金溪は絶妙に設計されていた
- 食事は茅野の味覚を集めた素晴らしいもの
- ちの旅のやり方を見習う観光団体がもっと増えてほしいものだ

3 主な自主財源事業（レイクリゾート魅力発信イベント）

- ・ 一昨年の「蓼科フェス」に引き続き、令和5年度は白樺湖畔で「**白樺湖のにちようび**」を開催。
⇒ **単位観光協会が組織する実行委員会**が主導で実施（DMOは、企画・財務両面から支援）

『白樺湖のにちようび』

- 1 主催 レイクリゾートフェス実行委員会
- 2 共催 ちのDMO、白樺湖観光まちづくり協議会
- 3 後援 茅野市、立科町、富士見町、原村
- 4 協力 ちのDMO会員の10の単位観光協会
- 5 目的 「10の単位観光協会が連携し、八ヶ岳西麓に広がる茅野の観光の魅力を広く発信し、改めて地域の人たちに茅野観光の良さを認識していただく。」
- 6 日時 令和5年10月15日（日） 9:00～16:00
- 7 参加者
来場者：1,500名
出店者：42ブース（これを上回る出店希望あり）
ステージ発表者：9団体
- 8 課題
・ イベントのための活動に終わらせないように、1年を通じて「地域理解を深める」、「愛着心を育む」、「住民同士の連携を育む」活動を継続する。
・ 継続開催の検討（次回は、まちなかでどうか。）



広報用チラシ（表・裏）



イベント会場の様子（抽選会）

4 K P I の達成状況①（観光庁指定KPI）

上段：K P I
下段：実績値

- 令和5年では、「旅行消費額」、「延べ宿泊者数」、「来訪者満足度」、「リピーター率」で目標を達成する一方で、「一人当たり消費額」と「インバウンド宿泊者数」は達成できていません。

	単 位	2019年 (基準年)	2020年 (令和2)	2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)
旅行 消費額	百万円	10,429 10,330	－ 6,866	－ 7,583	10,723 10,669	10,980 11,974	11,245	11,515
一人当り 消費額	円	3,200 3,170	－ 3,210	－	3,264 3,190	3,329 3,200	3,396	3,464
延べ 宿泊者数	百人	13,254 13,254	7,153 9,039	8,583 9,812	13,360 13,732	13,413 15,371	13,466	13,519
インバウンド 宿泊者数	人泊	20,316	－ 2,394	－ 36	5,000 1,451	15,000	20,000	25,000
来訪者 満足度	%	－	－	－	70 85	75 85	80	80
リピーター 率	%	－	－	－	50 78	55 77	60	70

4 K P I の達成状況②（その他ちのDMO独自設定KPI）

- 令和5年では、「観光地延利用者数」、「ヤマウラステイ売上額」で目標を上回る一方で、「ちの旅と連携する宿泊施設数」や「情報サイトのアクセス数」は、依然低調でした。

	単位	2019年 (基準年)	2020年 (令和2)	2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	2024年 (令和6)	2025年 (令和7)
観光地 延利用者数	百人	32,591 32,591	21,412 21,412	25,694 23,649	32,851 33,373	32,982 37,421	33,112	33,242
ヤマウラステイ 売上金額	万円	—	231 231	646 645	965 1,095	1,100 1,700	1,500	2,000
ちの旅利用 宿泊施設数	軒			20 14	40 15	60 20	80	100
事業者による 着地型旅行 商品造成数	種				100 未集計	200 未集計	300	400
茅野市観光 情報サイト 年間アクセス数	千件	854 854	1,523 1,523	2,000 1,597	4,000 1,551	6,000 1,600	8,000	10,000
住民認知度 ・満足度	%			45 未集計	50 未集計	55 未集計	60	70
観光地・別荘 地の地価	円/㎡			4,650	要検討	要検討	要検討	要検討

(4) DMOの機能強化・市行政との役割分担

1 理事会組織の見直し

- ・「観光地経営の司令塔」として**専門性の高い機動的な組織**としました。（団体代表制 → **担当理事制**）
- ・同時に「**観光協会長会議**」を新設し、丁寧に**会員・事業者の声を反映**してまいります。

【旧体制】

	所属団体名
旧 理 事 会 （ 1 9 名 ）	10観光協会の代表＋1 ビーナスラインちの観光協会（2） 車山高原観光協会 白樺湖観光まちづくり協議会 信州たてしな観光協会 蓼科観光協会 蓼科中央高原観光協会 奥蓼科観光協会 ハケ岳観光協会 ちの観光協会 晴ヶ峰・西山観光協会
	6各種団体の代表＋2 茅野市（2） 茅野商工会議所（2） 長野県学習協茅野支部 信州諏訪農業協同組合 諏訪圏情報コンソーシアム 開発事業者協議会
監 事	茅野市 金融機関

【新体制】

	所属団体名
新 理 事 会 （ 1 3 名 ）	11分野の専門担当＋2 商品づくり・インバウンド担当（委員長） ブランド地域づくり担当（委員長） 会員協働・市民参加担当（委員長） 行政連携戦略担当（委員長） 単位観光協会担当（3名） 山岳観光担当 産業界連携担当 別荘開発事業担当 学習旅行担当 里山担い手連携担当 市行政連携担当
	監 事 茅野市 金融機関

＋

	所属団体名
観 光 協 会 長 会 議	10観光協会の代表 ビーナスラインちの観光協会（2） 車山高原観光協会 白樺湖観光まちづくり協議会 信州たてしな観光協会 蓼科観光協会 蓼科中央高原観光協会 奥蓼科観光協会 ハケ岳観光協会 ちの観光協会 晴ヶ峰・西山観光協会
	事 務 局 茅野市 ちの観光まちづくり推進機構

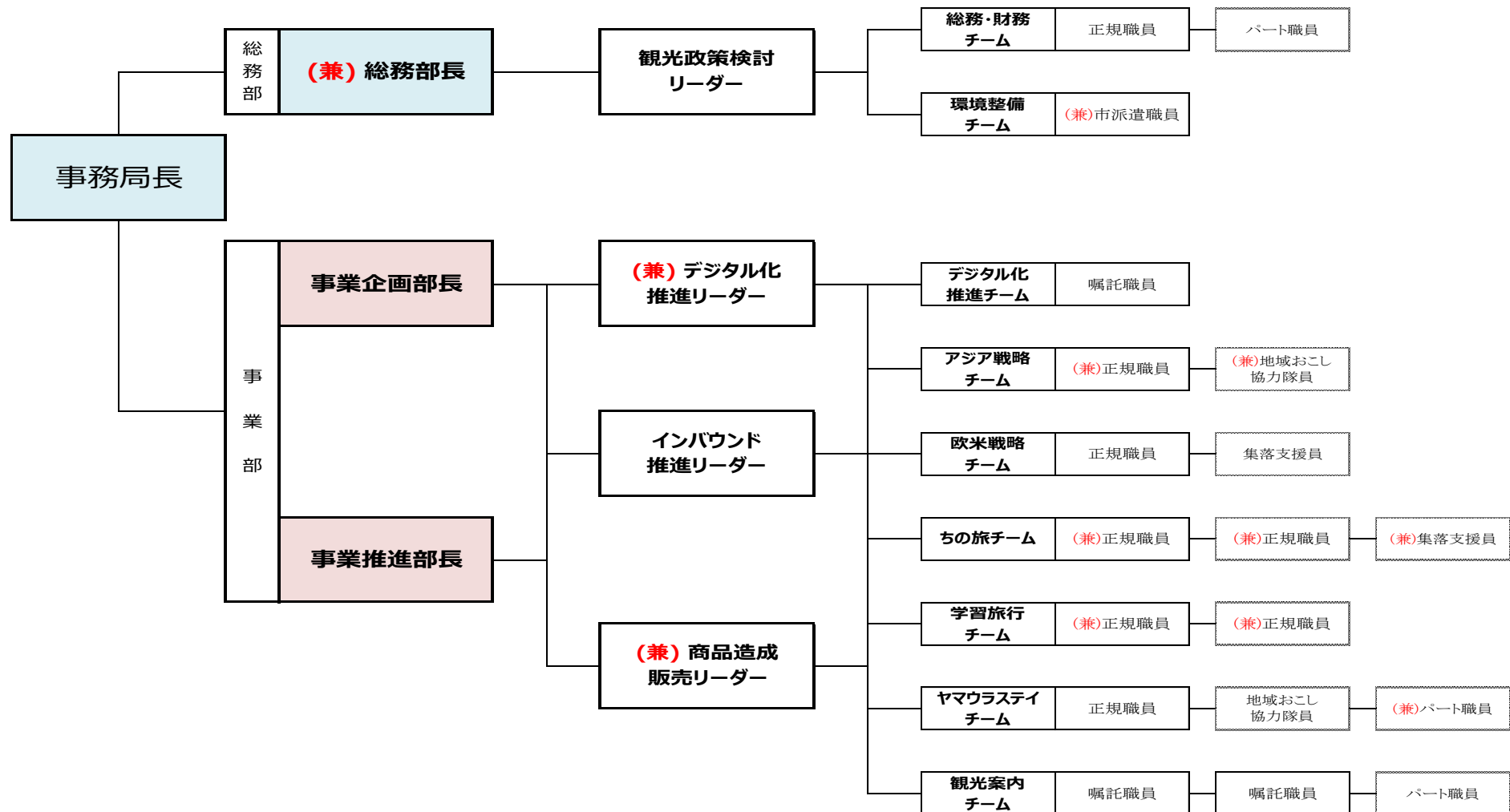
※ 専門性が高く
コンパクトで
機動的な組織に！

※ 現場の声と議論を
市とDMOに反映！

※ 三役会は毎月、理事会は隔月開催

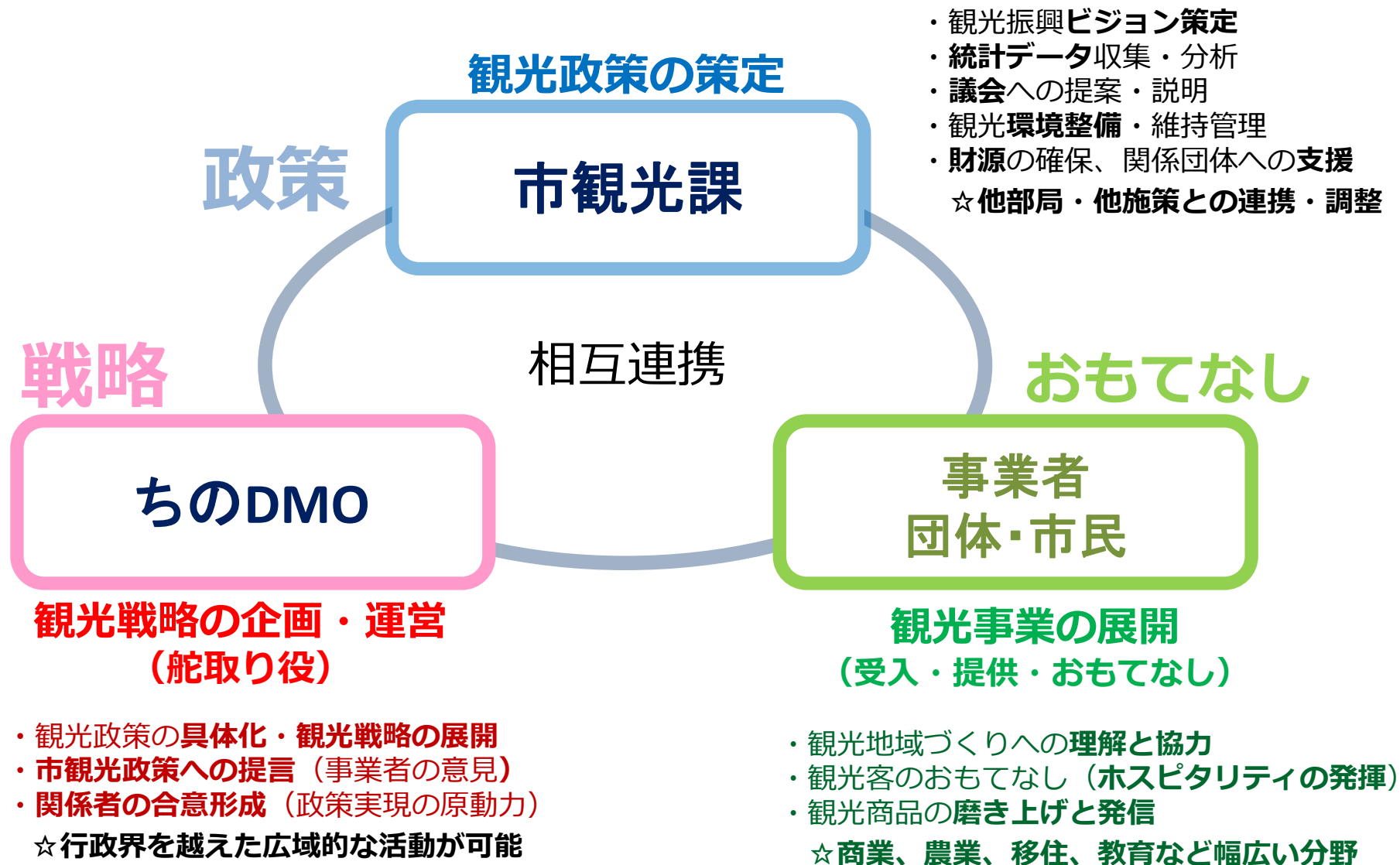
2 事務局体制の機能強化（令和6年4月組織図）

- ・ 理事会組織の見直しに併せて、事務局も**チーム制**を敷き、**実行能力を高める**こととしました。
- ⇒ **3部・4リーダー・9チーム制**に！



3 市行政との役割分担の明確化

- ・ 観光地域づくりとは、**地域が一丸となって観光で稼げる地域社会を築いていく**ことです。
- ・ そのために、**各主体が「政策策定」、「戦略企画・運営」、「おもてなし」の役割を果たして**まいります。



(5) 今後の方向性

1 ちの観光とちのDMOの課題

【ちの観光】

1. 観光客1人あたり消費額を引き上げられない
→ 低いインバウンド率、施設の老朽化、サービスの質が問題か
2. リピーター・複数連泊が確保できていない
→ 宿泊、温泉以外の旅の目的(体験・学び)が弱いのではないか
3. インフラ(交通・デジタル)の整備・廃屋の撤去
→ 市行政との連携強化、宿泊税の活用検討、国補助金等の計画的活用

【ちのDMO】

4. 事業の効率化 → 人員強化 → 更なる投資
→ 事業が拡大を続ける一方で、人材がひっ迫（投資なき処に成長なし）
5. 動向把握の迅速化 → 機動的な戦略展開
→ EBPM(エビデンスに基づく戦略展開)が全く遅い！

2 今後の方向性（DMO重点事業）

1. インバウンド観光客の受入拡大

→ 山と里、観光地間の連携強化、情報発信・受入環境整備

2. 投資環境（各種インフラ）の整備

→ 宿泊税の活用検討、レイクリゾート構想、ホスピタリティの向上

3. 広域連携の推進（魅力の拡大・相乗効果の発揮）

→ 八ヶ岳西麓、諏訪広域、環八ヶ岳、4大日本遺産、軽井沢ほか

4. 経済波及効果の把握 → 市民の理解と参加

→ 観光都市としての誇りの確立、地域力総合産業の構築

5. 的確なDMOの体制整備 → 収益の拡大

→ 運営財源における公的支援と事業収益の逆転を目指す

ご清聴ありがとうございました。



御射鹿池（茅野市）



今後ともご理解とご支援のほど、よろしくお願い致します。

これからの学校のあり方に関する経過と今後の進め方について

1 経過

令和 6 年 6 月 「これからの学校のあり方素案検討委員会」の立ち上げ

【テーマ】

これからの学校のあり方について、地域との対話を進めるための「再編素案」（＝たたき台）を作る。



「これからの学校のあり方素案検討委員会」による検討 合計 4 回開催

【論点】

- ①児童数の減少について
- ②学校施設の老朽化
- ③財政の硬直化



方向の転換

市教委は、地域対話は素案を示しどちらが良いかという議論ではなく、茅野市の現状を理解してもらい、どのような教育環境が最適か、共に考えていく事が最善だと判断。「これからの学校のあり方素案検討委員会」での素案検討を中止。

2 今後の進め方

保護者向けの地域対話（複数回）開催後、地域の皆さんと地域対話（複数回）を進めます。

※令和 12 年度あたりから児童数減少が顕著となり、児童数が 1 学年一桁になる学校が複数現れる。新たな枠組みでの学校を開校することを想定すると、令和 8 年度中には方向性を出したいと考える。